

第4期 緑区地域福祉保健計画

みどりのわ  
ささえ愛  
プラン

# 令和3年度 推進状況報告書



令和4年6月

横浜市緑区役所 横浜市緑区社会福祉協議会  
緑区地域ケアプラザ

# 第4期緑区地域福祉保健計画 「みどりのわ・ささえ愛プラン」 推進状況報告書

## 活用の仕方



第4期緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、各地区の特徴を踏まえた「地区別計画」、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等が地域と協働し取り組む「区域計画」で構成されています。

地域の課題解決に向け、区民・事業者・行政が協働して計画を推進していますが、その概要を年度毎に「推進状況報告書」としてまとめ、冊子を発行しています。



### 1 計画の概要を知りたい！

- 「第1章 計画の概要」をご参照ください

緑区の地域福祉保健計画の経過や計画の内容、特徴などを紹介しています。



### 2 自分の住んでいる地域の取組を知りたい！

- 「第2章 地区別計画」をご参照ください

区内11地区それぞれの概況や人口データ、地区の取組などをまとめています。



### 3 緑区全体の取組や推進状況について知りたい！

- 「第3章 区域計画」をご参照ください

「地区別計画」における各地区共通の課題に対応する「重点項目 A」と、区域での課題に対応する「重点取組 B」の主な取組などを紹介しています。



### 4 他にどんな情報が載っていますか？

- 「参考」ページに地域ケアプラザの一覧を載せています。

福祉や保健に関することや、地域活動に関する情報提供などをしていく身近な施設としてご利用ください。



# 令和3年度 推進状況報告書

## 目次



### 第1章 計画の概要

1	地域福祉保健計画とは	1
2	緑区地域福祉保健計画	1
3	第4期緑区地域福祉保健計画の策定にあたって	3

### 第2章 地区別計画

「地区別計画」の推進について		8
東本郷地区	地域と主な取組	12
鴨居地区	地域と主な取組	17
竹山地区	地域と主な取組	22
白山地区	地域と主な取組	27
新治中部地区	地域と主な取組	32
三保地区	地域と主な取組	37
山下地区	地域と主な取組	42
新治西部地区	地域と主な取組	47
十日市場団地地区	地域と主な取組	52
霧が丘地区	地域と主な取組	57
長津田地区	地域と主な取組	62

### 第3章 区域計画

「区域計画」の推進について		67
令和3年度 区域計画推進状況		70

#### ●<参考>地域ケアプラザ

(表紙中面) 推進状況報告書 活用の仕方  
(裏表紙中面) 編集・発行者

## 第1章 計画の概要

### 1 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、誰もが身近な地域で安心して暮らせるまちをつくるため、地域の福祉保健を推進するための基本理念や課題を明らかにし、課題解決に向け、市民・事業者・行政が協働で取り組む計画で、社会福祉法第107条に基づきます。横浜市には、市全体の計画である市地域福祉保健計画（以下、「市計画」という。）と、区ごとに策定する区地域福祉保健計画（以下、「区計画」という。）があります。

また、地域福祉の推進を目指し、地域住民・福祉保健等の関係団体や事業者等が地域で主体的に進めていく計画として、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画があります。

それぞれの計画は相互に補完・連携し、役割分担をしていくものであることから、横浜市では、わかりやすい計画となるよう策定のプロセスを共有し、整合性のとれた一つの計画として一体的に策定しています。これにより、行政や市民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所など、地域に関わる人々にとって、より協働しやすく、より実効性のある計画となっています。

緑区でも、第1期から緑区地域福祉保健計画と緑区地域福祉活動計画を一体的に策定しています。

### 2 緑区の地域福祉保健計画

#### (1) 第1期計画（平成18～22年度）

緑区では、平成16年度策定の市計画を受け、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の第1期計画を平成18年1月に策定しました。

策定にあたっては、平成16年度からの2年間で、11地区連合自治会単位で開催した地区別意見交換会や分野別・団体別インタビュー、区民アンケートを実施し、そこで出された意見を、「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安心・安全・健康」の5つのキーワードに分類し、各団体の代表者や公募委員、学識経験者で構成する策定委員会で検討を行いました。

それを踏まえて、計画の基本理念と、上記のキーワードを核とした5つの基本目標等で構成する、第1期計画を策定しました。



#### ●第1期計画の基本理念と基本目標

**基本理念** 誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして

～一人ひとりが主役・共に支えあうまちづくり～

**基本目標1** 地域での「つながり」を大切にするまちづくり（キーワード：つながり）

**基本目標2** 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり（キーワード：人材・担い手）

**基本目標3** みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり（キーワード：機会・場）

**基本目標4** 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり（キーワード：情報）

**基本目標5** 「安心・安全・健康」のまちづくり（キーワード：安心・安全・健康）

(2) 第2期計画（平成23～27年度）

第1期計画の振り返り等を踏まえ、第2期計画は、区内11地区の実情や地域の特色を生かし、区民と協働で策定する「地区別計画」と、区役所（以下、「区」という。）・区社会福祉協議会（以下、「区社協」という。）・地域ケアプラザ等が地域と協働し、緑区全体で取り組む「区計画」とで構成することとしました。

この第2期計画は、日常生活に関連した課題などに対する地域の取組計画をまとめた「地区別計画」と、地域を越える課題や地域だけでは対応しにくい課題、区全体で共通の課題、地域の取組を支援する計画などをまとめた「区計画」を互いに連動して進めていました。



●第2期計画の基本理念と基本目標 ※下線部分について第1期計画より変更

- 基本理念** 誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして  
 ～一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり～
- 基本目標1** 地域での「つながり」のあるまちづくり（キーワード：つながり）
- 基本目標2** 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり（キーワード：人材・担い手）
- 基本目標3** みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり（キーワード：機会・場）
- 基本目標4** 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり（キーワード：情報）
- 基本目標5** 「安全・安心・健康」のまちづくり（キーワード：安全・安心・健康）

(3) 第3期計画（平成28～令和2年度）

第2期計画の基本目標が「地区別計画」と「区計画」の両者にかかるものとして策定されたことを引き継いで、第3期計画においては、計画全般を「全体計画」、区計画を「区域計画」とし、「地区別計画」も含め構成の見直しを行いました。

また、第3期計画をより実践的な計画とすることを目指し、「区民アンケート」や「分野別・団体別グループインタビュー」を踏まえて、重点的な課題を抽出し、そのテーマに沿った「重点テーマ」(※)等を設けました。



第3期計画（平成28年度～令和2年度）の基本理念と基本目標

- 基本理念** 誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして  
 ～一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり～
- 基本目標1** 地域での「つながり」のあるまちづくり（キーワード：つながり）
- 基本目標2** 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり（キーワード：人材・担い手）
- 基本目標3** みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり（キーワード：機会・場）
- 基本目標4** 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり（キーワード：情報）
- 基本目標5** 「安全・安心・健康」のまちづくり（キーワード：安全・安心・健康）

(※) 第3期計画 区域計画「重点テーマ」

- ① 日常的な見守り体制づくりに関する取組
- ② 認知症に関する取組
- ③ 障がい児・者に関する取組
- ④ 子ども・子育てに関する取組
- ⑤ 災害時に支援が必要な方への取組
- ⑥ 健康づくりに関する取組



#### (4) 緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」推進策定委員会について

計画は、区民、事業者・団体、行政が協働で取り組むものであり、「区民全体で取り組む計画」となるよう目指しています。本委員会は、学識経験者や自治会、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」という。）、福祉保健活動団体などの代表者で構成しており、計画の方針や「区域計画」の推進状況の把握などについて意見交換しています。

なお、本委員会の運営は、区福祉保健課と区社協を中心に、地域ケアプラザや区役所他課等と連携して行っています。

### 3 第4期緑区地域福祉保健計画の策定にあたって

#### (1) 第4期計画の検討にあたって

##### ア 第3期計画の振り返り

第3期計画（2ページ参照）では、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の基本理念である「共に支えあう つながりのあるまちづくり」の実現に向けて、区民、地域、行政が協働で地域課題に対する取組を進めました。

##### (ア) 成果

第2期計画から継続し、地域の状況に応じた住民主体の活動・取組が着実に進められています。また、第3期計画において新たに始められた活動・取組もあります。地域支援の体制づくりを一層進め、「地区別計画」の取組に関して、推進状況報告書の作成や区社会福祉大会第二部の開催、本計画の啓発動画作成・公開等を通じて、情報提供やノウハウを区全体に共有しました。

また、「区域計画」では、各分野で制度・取組の対象や内容が拡充され、それに伴い、支援機関の参加する連絡会議等を通じて、ネットワーク構築が進みました。

##### (イ) 第4期計画に引き継がれる課題

第3期計画を振り返り、「地区別計画」については、より住民に身近な地域での取組を推進し、地域福祉保健の取組の充実に向けた支援の基盤づくりをさらに推進することが必要です。地域活動の担い手や活動の機会・場の確保、活動団体間のネットワーク強化などにより、活動がより充実できるよう取り組むことが求められています。

そして、「区域計画」については、多様化する福祉ニーズに対応できるよう支援者のネットワークの構築・強化がより一層必要となっています。併せて、各種制度活用の啓発等、支援に関する情報をより多くの区民に届ける取組が必要です。

また、計画全体として、これまで区や区社協、地域ケアプラザ、各種活動団体が実施している取組等について、より幅広い課題に対応できるように進めていくために、企業や社会福祉法人、NPO 法人等の多様な主体と一層連携・協働していくことが必要です。

##### イ 国の考え方

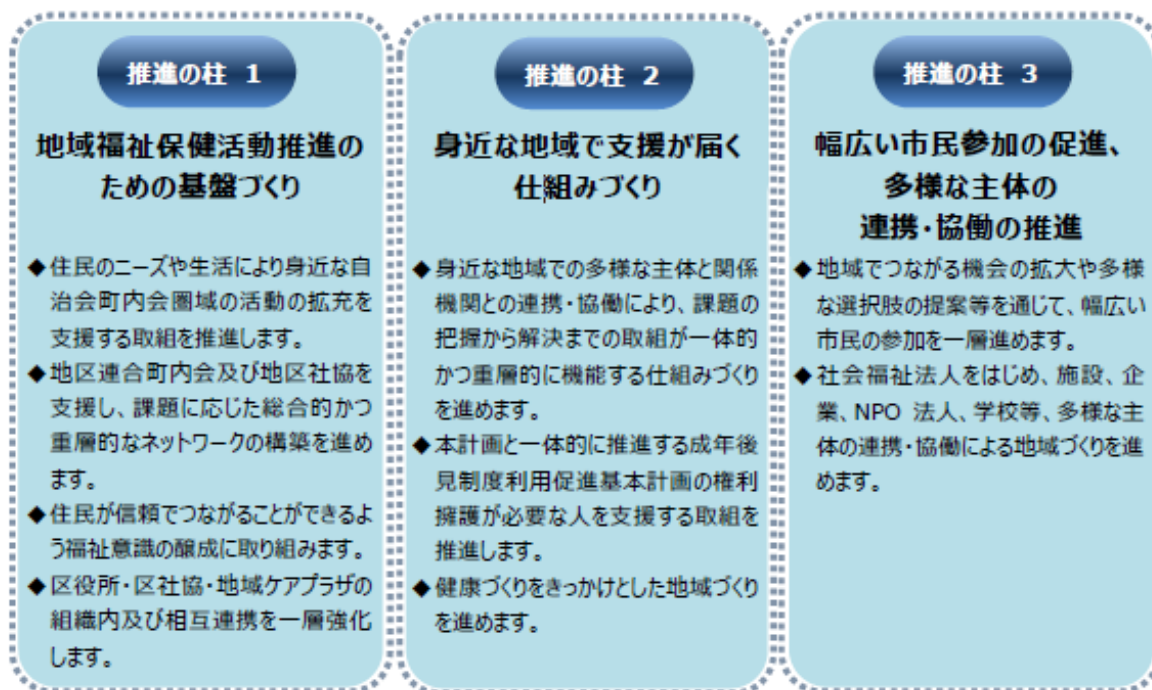
少子高齢化や人口減少の進展、世帯の小規模化、住民同士のつながりの希薄化、非正規雇用の拡大等、私たちを取り巻く社会の状況は大きく変化しています。同時に「社会的孤立」や介護と育児の問題を同時に抱える等の「複合的な課題」、既存の支援制度では対応が難しい「制度の狭間の問題」が増えています。

こうした中で、これまで対象ごとに整備が進められてきた公的支援について、今後、様々な課題に包括的に対応していくことが求められています。また、改めて地域を基盤にした支え合いが注目され、福祉保健分野を問わず、様々な主体が協力して課題を解決する力を高めていくことが必要とされています。

国では、このような状況を踏まえ「地域共生社会の実現」を目標に掲げ、社会福祉制度の改革へ向けた様々な検討が進められています。

#### ウ 第4期市計画の考え方

第4期市計画は、第3期市計画から引き続き、分野横断的に設定している3つの柱をもとに推進することとされています。



<出典> 第4期横浜市地域福祉保健計画

#### エ 構成の変更について

第3期計画では、「区域計画」については、分野別・対象者別に設定した6つの「重点テーマ」をもとに構成して推進してきました。

一方、平成29年に国から考え方が示された「地域共生社会」づくりに向けて、社会福祉法では、「市町村による地域住民と行政等の協働による包括的支援体制づくり」や「福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画策定の努力義務化」等について規定されています。

そこで、国の考え方や、第4期市計画を踏まえ、第4期計画については、「区域計画」を「分野別・対象者別の構成」ではなく、「分野横断的な構成」とします。

また、第4期計画が目指すもの（目標）を明確化するため、「目標」と名の付くものについては基本理念に併記する「全体目標（目指す姿）」のみとすることで体系的に簡明化します。

## (2) 第4期計画について

### ア 計画期間

令和3年度から令和7年度までとします。

第1章 計画の概要

イ 体系図



推進の視点

- 【視点1】 地域福祉保健を推進するために必要な意識の醸成・推進体制づくり
- 【視点2】 支援が必要な人を発見・支えるとともに、困った時には自ら発信することができる仕組みづくり
- 【視点3】 企業・社会福祉法人・NPO法人等、多様な主体との連携・協働による地域福祉保健の推進



## (ア) 基本理念及びその考え方

基本理念「誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして」は、全体目標（目指す姿）「一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり」とともに計画全体の総合的な指針として、第3期計画のものを継承することとしました。

区民の誰もが、年齢を重ねても、障害があっても、身近な地域で安心して暮らし続けられるまちづくりの実現を目指していくことが必要です。区民一人ひとりが、自分の持つ力を十分に発揮し、心豊かに充実した生活を送ることができるよう、区民、団体、事業者等が協働で、共に支え合い、区民同士のつながりのあるまちづくりを進めていきます。

## (イ) 地区別計画と区域計画の関連性

第3期計画と同様に、基本理念の実現を目指して、「地区別計画」及び「区域計画」を推進します。「地区別計画」については、各地区の特性に合わせた重点取組や具体的な活動を掲載しています。

一方、「区域計画」の重点項目については、各地区共通の課題解決のための重点項目としての「地区別計画を支える取組」と、区域の課題解決のための重点項目としての「区域全体での取組」の2つの性格のものを掲載しています。

なお、第4期計画では「地区別計画」と「区域計画」の関わりをより強調することにより、各地区共通で挙げられている課題の解決のために「区域計画」が支援することを明確化する構成としました。

## (ウ) 推進の視点及びその考え方

第4期計画を推進するにあたって3つの必要な視点を示しています。

**推進の視点1** 地域福祉保健を推進するために必要な意識の醸成・推進体制づくり

⇒地域福祉保健を推進していくためには、すべての人が支え合いの意識を持って取り組んでいくことが大切です。活動や取組を進めていく担い手・支え手の体制や、区・区社協・地域ケアプラザ等関係機関による活動支援体制を整えていくことが重要です。

**推進の視点2** 支援が必要な人を発見・支えるとともに、困った時には自ら発信することができる仕組みづくり

⇒支援を必要とする人には、日頃から地域コミュニティとつながりのある人だけでなく、つながりのない人もいるため、情報をあらゆる機会でも多様な手段を用いて発信し届けることが必要です。また、地域全体で様々な活動が行われ、支援を必要とする区民が地域コミュニティとつながる機会を持ち、日頃からの見守りの仕組みづくりを進めることが必要です。

**推進の視点3** 企業・社会福祉法人・NPO法人等、多様な主体との連携・協働による地域福祉の推進

⇒既存の団体等だけで取り組めることには、限りがあります。地域福祉保健の取組をより進めていくためには、企業・社会福祉法人・NPO法人などの多様な主体と連携・協働することも必要です。様々な主体が関わることで、既存の取組の充実や課題への新しいアプローチなどが期待できます。

## 第1章 計画の概要

## ウ 新型コロナウイルス感染症を受けて

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年5月に国から「新しい生活様式」の実践例が示されました。感染症拡大予防のために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を実践していく必要があります。

地域活動の場面においても、「3つの密（密集・密接・密閉）を避けること」、「マスク・換気・消毒などを心がけること」、「身体的距離をとること」などに留意することが必要となり、これまでの活動形態の見直しが必要となっています。その結果として、「活動の継続ができたとしても縮小している」状況や、「活動を休止・中止をせざるを得ない」状況も生じています。

新たな地域活動のスタイルを模索し、様々な工夫をしながら、お互いの心の距離やつながりを保てるようにしていく必要があります。



## 第2章 地区別計画

### ●「地区別計画」の推進について

#### (1) 地区別計画とは

区内の11 連合自治会・地区社協単位で開催される「地区別計画推進策定委員会」（以下、「地区別委員会」という。）が中心となって、各地区の特徴を生かした地区別計画を策定しています。

地区別計画に掲げられた目指したいまちのすがた・スローガンの実現を目指し、地区別委員会が中心となり、地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、地域福祉保健の推進に係る各種の情報の共有・意見交換や振返りを行っています。

#### (2) 地区別計画の推進及び策定の主体

##### ア 地区別計画推進策定委員会について

地区別委員会は、地区連合自治会、地区社協、地区民生委員児童委員協議会など様々な地域の活動団体の代表者などで構成されています。

すでに地域では、自治会活動を中心に様々な活動が行われており、担い手の確保や世代間交流などの共通課題を解決するとともに、地域活動を継続し、団体間の連携をより強化することなどが求められています。

地区別委員会では、そうした地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、地区別計画の推進に向けた各種情報共有や意見交換等を行います。

##### イ 地区別計画支援チームについて

緑区では、地区別計画の推進に向けて、地域住民が主体となって推進していけるよう、区・区社協・地域ケアプラザ等の職員で構成する「地区別計画支援チーム」が引き続き各地区を支援します。「地区別計画支援チーム会議」を開催し、チームメンバーが日常業務の中で把握した地域の情報や課題などを共有し、解決策や取組について検討しています。

##### ウ 地区別計画推進策定委員会連絡会の開催

地区別委員会の委員長、地区別計画支援チームのチームリーダーなどが参加する「地区別計画推進策定委員会連絡会」（以下、「連絡会」という。）を開催し、地区別委員会の開催状況やスケジュールの共有、各地区の取組内容などの情報交換・意見交換などを行います。

#### (3) 地区別計画の振返り方法

地区別委員会の議論の内容をまとめた「地区別計画推進策定委員会通信」を、各地区年2回程度発行し、自治会回覧等を行っています。これらの通信等をまとめ、各年度の「推進状況報告書」を作成し、地区別計画の推進状況についてまとめて、翌年度の各地区別委員会における振返りに活用しています。また、連絡会において、各地区の取組状況について情報共有を行います。

なお、計画推進期間の3～4年目（令和5～6年度）には次期計画策定の素地となる中間振返りを行う予定です。



# 地区別計画

各地区の「目指したいまちのすがた」と重点取組



## ① 東本郷地区

地域が息づき、みんなが安心・安全を感じ、  
住んでよかったと思えるまち 東本郷

- 重点取組 1** これからも、安心・安全な地域でつながり、支え合い、一緒に楽しみを共有します
- 重点取組 2** 地域の情報を誰もが入手しやすくします
- 重点取組 3** テーマ別の課題解決に向けて、地域の団体が連携して取り組みます

## ② 鴨居地区

あなたが主演 地域が舞台  
人情あふれる街・鴨居  
～住み続けたい鴨居 笑顔をあなたに!!～

- 重点取組 1** 地域で支え合い、つながりを大切にするまちを目指します
- 重点取組 2** 安全・安心のまちを目指します

## ③ 竹山地区

安全に安心して仲良く暮らせる街づくり

- 重点取組 1** 様々な地区活動やボランティア活動等の体制づくりを進め、担い手の負担軽減に取り組みます

- 重点取組 2** 見守りが必要な人についての情報共有の工夫や知りたい情報を正確に迅速かつわかりやすく知らせる工夫に取り組みます
- 重点取組 3** 世代間・団体間の交流を実現できる体制を構築します



## ④ 白山地区

白山の自助・共助・近助による安全・安心な  
コミュニティづくり～白山の絆で団結しよう！～

- 重点  
取組 1** 〈福祉〉  
孤立化を防ぎ、つながりを広げよう
- 重点  
取組 2** 〈子どもの健全育成〉  
子育てしやすい地域づくりをめざそう
- 重点  
取組 3** 〈防犯〉  
地域の防犯力を高めよう
- 重点  
取組 4** 〈防災〉  
地域の防災力を育もう
- 重点  
取組 5** 〈環境〉  
ごみ・美化・地球温暖化などの課題に地域で取り組もう

## ⑥ 三保地区

ゆるやかな見守りや支え合いのできる  
仲間づくり

- 重点  
取組 1** 地域でのつながりを大切にし、活動を活発にしたい
- 重点  
取組 2** 活動・交流を通じた見守り・支え合い

## ⑧ 新治西部地区

あいさつを元気に交わそう！  
笑顔あふれ 集い楽しむ 新治西部

- 重点  
取組 1** 地域の中で顔の見える関係を築き、交流を深めていきます
- 重点  
取組 2** 地域情報を多くの住民に届けられるようにしていきます
- 重点  
取組 3** 次世代に活動をつなげられるよう取り組みます

## ⑩ 霧が丘地区

防犯・防災・教育 日本一の街 霧が丘

- 重点  
取組 1** 活動できる機会・場を通してつながりを大切にすまちづくり
- 重点  
取組 2** 安全・安心・健康のまちづくり

## ⑤ 新治中部地区

次世代まで安心して笑顔で  
暮らし続けられるまち

- 重点  
取組 1** 防犯・防災に強い安全・安心のまちづくり
- 重点  
取組 2** 住民同士の顔の見える関係が築かれたまちづくり
- 重点  
取組 3** 次世代につながるまちづくり

## ⑦ 山下地区

地域のつながりや支え合いのある誰もが  
元気で暮らし続けられる街をめざして

- 重点  
取組 1** 住民相互の見守り、見守られる支え合いのまちづくり
- 重点  
取組 2** 地域での「つながり」を大切に、「健康」で元気に暮らし続けられるまちづくり
- 重点  
取組 3** 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり

## ⑨ 十日市場団地地区

誰もが「住んで良かった」「住み続けたい」まち  
十日市場団地

- 重点  
取組 1** 地域での「見守り」を進め、支え合える地域にしていきます
- 重点  
取組 2** 地域活動を充実させ、地域の中で「つながり」をつくっていきます
- 重点  
取組 3** 地域の情報の発信に取り組みます

## ⑪ 長津田地区

向こう三軒両隣、様々な世代がおたがいさまで  
つながる長津田のまち、笑顔と元気は地域の  
宝物、いいよね長津田！希望のまちへ！

- 重点  
取組 1** おたがいさまの輪を大切に、地域の身近なところでのつながりづくり
- 重点  
取組 2** 情報の受発信・伝達の工夫
- 重点  
取組 3** 次世代を見据えた住民同士の交流

## ●令和3年度 地区別計画推進状況

＜令和3年度 地区別計画推進策定委員会 開催状況＞

地区名	委員数	回数	開催日	地区別委員会での主な意見交換テーマ・概要
東本郷	40人	2	6/30 12/11	第1回 第4期地区別計画策定に向けた、素案についての意見交換 第2回 第4期地区別計画の策定、地区別計画リーフレット(啓発用)の作成について
鴨居	25人	2	6/26 12/10	第1回 第4期地区別計画策定に向けた、素案についての意見交換 第2回 第4期地区別計画の策定、地区別計画リーフレット(啓発用)の作成について
竹山	24人	2	7/31 12/3	第1回 第4期地区別計画策定に向けた、素案についての意見交換 第2回 第4期地区別計画の策定、地区別計画リーフレット(啓発用)の作成について
白山	34人	12	原則 毎月 第4 土曜日	第2回 第4期地区別計画策定に向けた、素案についての意見交換 第6回 第4期地区別計画の策定、地区別計画リーフレット(啓発用)の作成について
新治 中部	39人	2	7/14 11/30	第1回 第4期地区別計画策定に向けた、素案についての意見交換 防犯・防災キャッチフレーズの取組等 第2回 第4期地区別計画の策定、地区別計画リーフレット(啓発用)の作成について 防犯・防災キャッチフレーズの取組等
三保	34人	2	7/31 12/4	第1回 第4期地区別計画策定に向けた、素案についての意見交換 「見守り・居場所づくり検討委員会」の取組報告 第2回 第4期地区別計画の策定、地区別計画リーフレット(啓発用)の作成について 「見守り・居場所づくり検討委員会」の取組報告
山下	24人	2	7/21 12/8	第1回 第4期地区別計画策定に向けた、素案についての意見交換 第2回 第4期地区別計画の策定、地区別計画リーフレット(啓発用)の作成について
新治 西部	31人	2	6/10 11/24	第1回 第4期地区別計画策定に向けた、素案についての意見交換 第2回 第4期地区別計画の策定、地区別計画リーフレット(啓発用)の作成について
十日市場 団地	32人	2	7/30 11/26	第1回 第4期地区別計画策定に向けた、素案についての意見交換 第2回 第4期地区別計画の策定、地区別計画リーフレット(啓発用)の作成について
霧が丘	31人	2	7/24 11/27	第1回 第4期地区別計画策定に向けた、素案についての意見交換 第2回 第4期地区別計画の策定、地区別計画リーフレット(啓発用)の作成について
長津田	14人	2	7/10 11/27	第1回 第4期地区別計画策定に向けた、素案についての意見交換 第2回 第4期地区別計画の策定、地区別計画リーフレット(啓発用)の作成について
合計	328人	32		



# 東本郷地区

東本郷地区別計画推進策定委員会

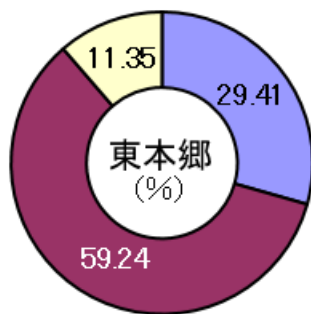
地域

東本郷 1～6丁目、東本郷町

## <年齢区分別人口>

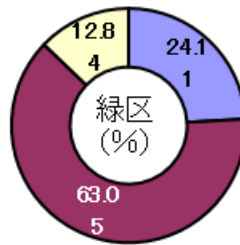
令和3年(2021年)3月末

人口比

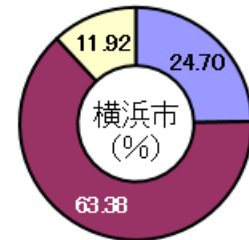


65歳～	3,696人
15～64歳	7,445人
～14歳	1,427人
合計	12,568人

■高齢化率(65歳以上) ■生産年齢人口比率(15～64歳) ■年少人口比率(0～14歳)



65歳～	43,940人
15～64歳	114,922人
～14歳	23,401人
合計	182,263人



65歳～	928,450人
15～64歳	2,382,039人
～14歳	447,811人
合計	3,758,300人

## 令和3年度の主な取組

コロナの感染対策防止の中、積極的な活動を実施することが難しいところがありましたが、ラジオ体操をはじめとする屋外での活動や見守り活動、防災訓練などは継続し実施することができました。また、地域全体の行事として「どんど焼き」を実施、ともに無病息災を願うことができました。

また、地区別計画推進のための3つの委員会をそれぞれ2か月に1度の頻度で開催しました。

子育て支援委員会では朝食支援や居場所づくりなどの検討を行い、12月には朝食支援の試行を行いました。高齢者支援委員会では移動販売や見守り活動などについて検討し、2月からは地区内2か所を会場に移動販売がスタートしました。健康づくり委員会では健康測定会を1月に実施予定でしたが、感染拡大の中で中止の判断をせざるをえなかったことは残念でした。





東本郷地区別計画推進策定委員会  
令和3年9月発行 第4期 No.1 (通算No.19)

## 東本郷地区別計画推進策定委員会 通信



### みどりのわ・ささえ愛プラン 第4期東本郷地区別計画の策定に向けて

令和3年6月30日（金）、東本郷地域ケアプラザとみどりハイムにおいて、令和3年度第1回「みどりのわ・ささえ愛プラン 東本郷地区別計画推進策定委員会」を開催しました。

当日は、2つの会場をオンラインで結び、第4期東本郷地区別計画の策定に向けて、意見交換を行いました。この通信では、当日の様子や第4期計画の案についてお知らせします。

今後は、第2回の委員会を経て、今年度中に第4期計画を策定する予定です。

**第1回委員会で議論した、第4期計画の案は次のとおりです。**

#### 【目指したいまちの姿】

地域が息づき、みんなが安心・安全を感じ、住んで良かったと思えるまち 東本郷

**《重点取組 1》 これからも、安心・安全な地域でつながり、支え合い、一緒に楽しみを共有します**

#### 【具体的な活動】

- 子どもから高齢者までの世代を超えた交流を促進するため、「ひがほん郷まつり」や体育祭、防災訓練など全員参加型の行事・イベントについて継続します。
- さまざまな活動団体同士が、お互いの活動内容を知り合い、多世代間の「つながり」づくりが進むような機会を設けます。
- 「つながり」を活かして、他団体の好事例の共有や様々な団体との協力関係づくりを進めていきます。
- 地域で行われている活動を次世代につなぐために、活動の担い手の負担軽減の取組を進めます。（例：OB・OGによる活動フォロー、活動引継ぎに関するマニュアル作成等）
- 安心・安全が感じられるまちを目指して、地域の防犯や交通安全などについても、学校をはじめとした様々な団体と連携して取り組みます。

**《重点取組 2》 地域の情報を誰もが入手しやすくします**

#### 【具体的な活動】

- 地域の情報を住民同士が口コミで発信することに加えて、次のことに取り組みます。
- 全員参加型の行事・イベントの機会を活用して、団体の活動情報について広く周知できるように工夫します。
- 地域の情報が必要な人に届くよう、自治会の回覧板による情報伝達手法の改善を検討します。
- 回覧板・掲示板などを活用した広報紙など紙媒体に加えて、ホームページや SNS などの電子媒体を活用した情報発信に取り組みます。

**《重点取組 3》 テーマ別の課題解決に向けて、地域の団体が連携して取り組みます**

#### 【具体的な活動】

- 次のテーマ別の取組については専門委員会が中心となって推進します。
- ひとり暮らし高齢者や複合的な課題を抱える世帯に対する見守り活動について、民生委員を含めた地域としてできることを検討します。
- 将来家族の介護を担うことになる若い世代への認知症の普及啓発を進めます。
- 子どもから高齢者まで地域の誰もが気軽に集うことができる居場所づくりにあたっては、地域にある自治会館等の既存施設の活用も含めて検討します。
- 住民が参加しやすい場所での健康づくりの取組を企画します。（例：ラジオ体操等）



# 第1回委員会報告

初

～地域ケアプラザとみどりハイムの2会場に分かれて、オンラインでつながって開催～



## ◆崎詰委員長より

R2年度は厳しい年となり、まつり等はぎりぎりですら中止を繰り返しました。その中でも各ボランティア団体ができる限り活動される様子がありました。第4期策定にあたっては、「地域が息づき、みんなが安心、安全を感じるまち」を目指して推進していきたいと思っておりますのでご協力よろしくお願いいたします。



みどりハイム会場の様子

地域ケアプラザ会場の映像は壁に貼ったスクリーンに投影



意見交換の中から一部をご紹介します。



### ◆重点取組1について

- ・コロナ禍で活動が難しい状況だが、色々な工夫がある。お弁当やお菓子を持ち帰りにしたり、お食事会の代わりに配食で安否確認を行うなど、つながりを切らないように各グループが工夫している。
- ・民生委員を中心にひとり暮らし高齢者の見守り訪問を続けている。活動の継続が大切。
- ・現在活躍している人たちが人材育成を行うことで、次の世代につながっていくのではないかな。
- ・小・中学校との連携、多世代間でのつながりについても進めていきたい。

### ◆重点取組2について

- ・第三公園のラジオ体操に住民が多く参加している。情報共有の場や顔の見える関係づくりになっている。

### ◆重点取組3について

- ・高齢者支援ネットワーク委員会と認知症に関する委員会は一つで活動する方が効率的だと思う。
- ・公園への防犯カメラの設置、空き家の庭木の問題、通学路で横断歩道表示が消えている問題等、安心・安全の観点から気になる箇所がある。引き続き自治会や学校等が連携して検討していきたい。

また、引き続き、3つの専門委員会（高齢者支援委員会、子ども・子育て支援委員会、健康づくり委員会）で、具体的な取組を検討しながら進めていきます。

<委員メンバー>東本郷地区別計画推進委員会は下記の各団体等の代表者で構成しています。

- 連合自治会 ● 各自治会 ● 地区社会福祉協議会 ● 民生委員・児童委員 ● 保健活動推進員
- 老人クラブ連合会 ● 環境事業推進委員 ● まちづくり協議会 ● 友愛活動員 ● スポーツ推進委員
- 青少年指導員 ● 地域防災拠点運営委員会 ● 家庭防災員 ● 子育てサロン ● ささえ愛の会
- みどり養護学校 ● 東本郷小学校 ● 東本郷小学校PTA ● 東鴨居中学校 ● 城郷中学校 ※順不同



## みどりのわ・ささえ愛プランとは

誰もが身近な地域で安心して暮らし続けられるように、区民、事業所、地域ケアプラザ、社会福祉協議会、区役所などが協働で取り組む緑区の「地域福祉保健計画」です。東本郷地区では「地区別計画」を定めて、身近な地域の課題解決に向けて取り組んでいます。

★詳しくはホームページをご覧ください。

みどりのわ・ささえ愛プラン







東本郷地区別計画推進策定委員会  
令和4年2月発行 第4期 No2 (通算 20号)

## 東本郷地区別計画推進策定委員会通信

### みどりのわ・ささえ愛プラン東本郷地区別計画推進策定委員会を開催

令和3年12月11日(土) 15~16時 みどりハイムにて、  
26人の委員が出席して第2回地区別計画推進策定委員会を開催  
しました。まず、これまでの話し合いから作成された東本郷地区  
第4期地区別計画案について事務局から詳細説明を受けて、確認  
し、承認されました。また、地区内の活動を紹介するリーフレットの  
作成にあたり、文言や写真の内容について活発に意見交換を行いました。



▲委員会の様子



### 第4期東本郷地区別計画が策定されました！

※今回は、抜粋してお知らせします！詳しくはリーフレットを  
ご覧ください！！

《目指したいまちのすがた・スローガン》 【地域が息づき、みんなが安心・安全を感じ、住んでよかったと思えるまち 東本郷】

**重点取組1** これからも、安心・安全な地域でつながり、支え合い、一緒に楽しみを共有します

- 子どもから高齢者までの世代を超えた交流を促進するため、「ひがほん郷まつり」や体育祭、防災訓練など全員参加型の行事・イベントについて継続します。
- さまざまな活動団体同士が、お互いの活動内容を知り合い、多世代間の「つながり」づくりが進むような機会を設けます。

**重点取組2** 地域の情報を誰もが入手しやすくします

地域の情報を住民同士が口コミで発信することに加えて、次のことに取り組みます。

- 全員参加型の行事・イベントの機会を活用して、団体の活動情報について広く周知できるように工夫します。
- 地域の情報が必要な人に届くよう、自治会の回覧板による情報伝達手法の改善を検討します。

**重点取組3** テーマ別の課題解決に向けて、地域の団体が連携して取り組みます

次のテーマ別の取組については専門委員会が中心となって推進します。

- ひとり暮らし高齢者や複合的な課題を抱える世帯に対する見守り活動について、民生委員・児童委員を含めた地域としてできることを検討します。
- 子どもから高齢者まで地域の誰もが気軽に集うことのできる居場所づくりにあたっては、地域にある自治会館等の既存施設の活用も含めて検討します。
- 住民が参加しやすい場所での健康づくりの取組を実施します。(例：ラジオ体操等)

ひがほん郷まつりは中止となりましたが、このような状況でも9月に防災訓練を行うことができ、1月にはどんど焼きも開催しました。これまで、主にテーマ別の3委員会で積極的に議論し、今回、計画の最終案を固めることができました。今後は、回覧やインターネットなどを活用しながら積極的に情報の発信をしていきたいと思えます。



崎詰委員長

→裏面あり

**地区別リーフレット作成中（令和4年春完成予定）**

第4期計画の周知を図るため、地区別計画を中心に紹介する緑区11地区ごとの地区別リーフレットを作成中です。完成後に、地区ごとに配布予定です。



※参考：  
第3期地区別計画  
（5年前作成）の冊子

**委員紹介** 委員会は下記各団体等の代表者で構成しています（順不同・敬称略）

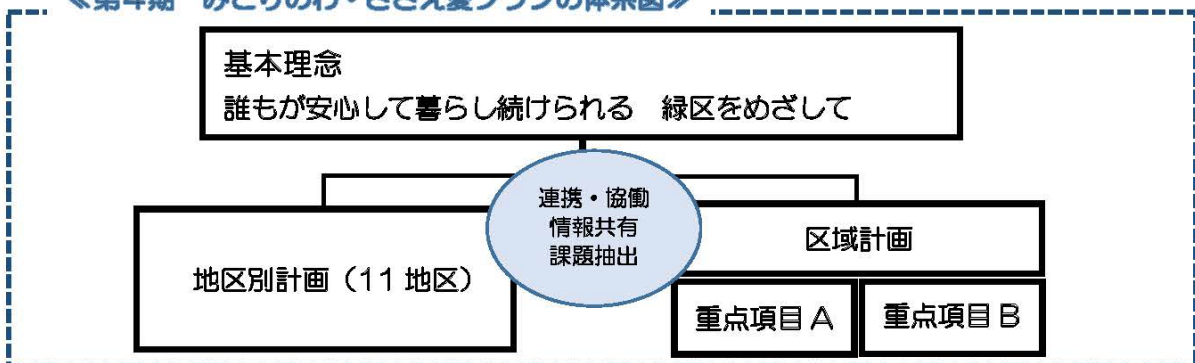
- 連合自治会 ●各自治会 ●地区社会福祉協議会 ●民生委員・児童委員 ●保健活動推進員 ●老人クラブ連合会 ●環境事業推進委員 ●まちづくり協議会 ●友愛活動員 ●スポーツ推進委員 ●青少年指導員 ●地域防災拠点運営委員会 ●家庭防災員 ●子育てサロン ●ささえ愛の会 ●みどり養護学校 ●小学校 ●小学校PTA ●中学校

＜作成協力＞ 緑区役所、緑区社会福祉協議会、東本郷地域ケアプラザ

**号外第4期みどりのわ・ささえ愛プラン 区域計画について**

令和4年3月に緑区地域福祉保健計画である「第4期みどりのわ・ささえ愛プラン」が完成予定です。「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、各地区で推進される「地区別計画」（表面参照）と区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが推進する「区域計画」で構成されています。

＜第4期 みどりのわ・ささえ愛プランの体系図＞



区域計画は、「各地区共通の課題解決のための重点項目（重点項目A「地区別計画を支える取組）」と「区域の課題解決のための重点項目（重点項目B「区域全体での取組）」で構成されており、各地区での取組だけでは解決や対応が難しい課題や、解決にあたっては、高度な専門性が必要とされる課題などに適切に対応できるよう、取組を進めていきます。

**【掲載取組】**

**【重点項目A（地区別計画を支える取組）】**

- ①地域活動の担い手・人材の確保及び育成
- ②地域活動団体の運営支援
- ③地域の活動及び交流の機会・場づくり
- ④地域活動の情報伝達の工夫
- ⑤地域における見守り体制の推進
- ⑥多様な主体と連携・協働した地域活動支援

**【重点項目B（区域全体での取組）】**

- ①データを活用した施策推進
- ②課題解決に取り組む推進体制づくり
- ③様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり
- ④身近な地域で支援が届く仕組みづくり
- ⑤多様な主体と連携・協働した施策展開





# 鴨居地区

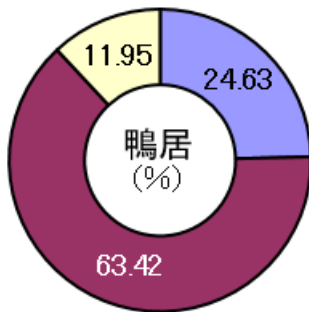
鴨居地区別計画推進策定委員会

地域 鴨居 1～7丁目、鴨居町

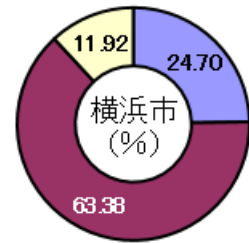
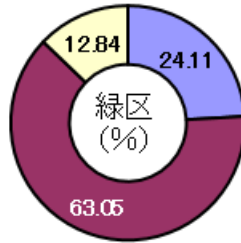
## <年齢区分別人口>

令和3年(2021年)3月末

人口比



■高齢化率(65歳以上) ■生産年齢人口比率(15～64歳) ■年少人口比率(0～14歳)



65歳～	3,895人
15～64歳	10,029人
～14歳	1,890人
合計	15,814人

65歳～	43,940人
15～64歳	114,922人
～14歳	23,401人
合計	182,263人

65歳～	928,450人
15～64歳	2,382,039人
～14歳	447,811人
合計	3,758,300人

## 令和3年度の主な取組

今年度は計画策定に向け皆で意見交換を行いました。コロナ禍が続く中でしたが、活動の一部を紹介します。

### 【鴨居福祉まつり】

会場を鴨居小学校から鴨居地域ケアプラザに移し、福祉用具の体験やパネル展示、郷土芸能、小物販売など規模を縮小し感染予防に留意して実施しました。



### 【鴨居どんど焼き】

コロナ終息の願いを込め、お餅の配布は無しで実施しました。







鴨居地区別計画推進策定委員会  
令和3年9月発行 第4期 No.1 (通算No.19)

## 鴨居地区別計画推進策定委員会通信

### 第4期地区別計画の策定に向けて

令和3年6月26日(土)に令和3年度第1回「みどりのわ・ささえ愛プラン 鴨居地区別計画推進策定委員会」をオンラインで各会場を結び開催しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で1年ぶりとなりましたが、令和元年度中の意見交換をもとに、第4期となる『鴨居地区別計画』の策定に向けて、新しい生活様式を踏まえた活動状況などについて意見交換しました。

#### 「みどりのわ・ささえ愛プラン」とは

誰もが身近な地域で安心して暮らしていけるよう、福祉・保健に関する課題の解決に向け、区民や団体、事業所、地域ケアプラザ、緑区社会福祉協議会、区役所などが協働で取り組む緑区の『地域福祉保健計画』です。鴨居地区でも地区別計画を定めて推進しています。

※第4期みどりのわ・ささえ愛プラン素案 意見募集  
令和3年9月25日(土)～10月24日(日)まで



みどりのわ・ささえ愛プラン

検索

### 今回の委員会で議論した 第4期鴨居地区別計画素案（イメージ）

#### めざしたいまちの姿

あなたが主役 地域が舞台 人情あふれる街・鴨居  
～住み続けたい鴨居 笑顔をあなたに！！～

#### 重点取組1（案）

地域でささえ合い、つながりを大切にするまちを目指します

##### 【具体的な活動】

- 鴨居チョイボラの活動を継続し、生活上の困りごとを抱える住民に広く利用してもらい、住民同士が支え合う意識を醸成します。また、広く住民に馴染み、利用促進につながるための周知を進めます。
- 地域の居場所づくりや困り事をサポートする活動を継続し、顔の見える関係づくりを進めます。
- 活動参加者について、若い世代から高齢世代まで互いに支え合えるように検討します。
- 第3期に作成したパンフレットを活用する等、自治会加入促進の取組を継続します。

#### 重点取組2（案）

安全・安心のまちを目指します

##### 【具体的な活動】

- 日頃から支援につながりやすい関わりを意識し、災害時に安否確認できるよう、「鴨居防災 ささえあいカード」や「黄色いリボン」の取組を継続します。
- 災害時の対策や取組が住民に行き届くための周知を引き続き進めます。

## 意見交換で出た内容の一部をご紹介します。



第4期計画の策定に向けた重点取組について、こんな意見がありました。

**重点取組1「地域でささえ合い、つながりを大切にするまちを目指します」について**

- ・コロナ禍でチョイボラ活動が停止しているが、ワクチン接種が始まった中でどのようにして活動を再開できるか。
- ・チョイボラは依頼内容を制限せずに取り組もうとする姿勢で活動を拡大しており、依頼があれば対応するという方向に進むのが良いのではないか。
- ・小さいお子さん向けの世帯とのつながりを作っていくことも、今後のチョイボラの取組として広がっていくのではないか。
- ・子どもの居場所がもっと欲しい。こども食堂を充実させたい。子どもの居場所については今後具体的な対策が考えられればと思う。
- ・サポーターが高齢化しているのでコロナ予防や熱中症対策等、サポーターの安全面が心配だ。
- ・自治会加入者が増えて自治会が元気になることが一番大事。
- ・地域のつながり・ごみ処理においても自治会加入と解決策がリンクしていけば良い。

**重点取組2「安全・安心のまちを目指します」について**

- ・「鴨居防災ささえあいカード」の運用について今後さらに検討していきたい。
- ・災害時に備えて「黄色いリボン」を作り、民生委員が中心となって配布しているので緊急時に活用していきたい。
- ・災害時の避難場所については、災害の種類・状況によって臨機応変に対応する必要がある。

タウンニュース（2021年7月1日号）に掲載されました



委員会の様子（緑区地区別委員会 初のオンライン開催）

**<鴨居地区別計画推進策定委員メンバー>**

委員会は下記各団体等の代表者・役員で構成しています。

◎委員長 鴨居連合自治会長

- |           |          |            |
|-----------|----------|------------|
| ●連合自治会    | ●各自治会    | ●地区社会福祉協議会 |
| ●民生委員児童委員 | ●青少年指導員  | ●スポーツ推進委員  |
| ●家庭防災員    | ●保健活動推進員 | ●消費生活推進員   |
| ●鴨居おやじの会  | ●鴨居消防団   | ●ボーイスカウト   |
- （順不同・敬称略）（委員25名）

**<事務局> 鴨居地区別計画推進策定委員会事務局 緑区戸籍課、福祉保健課、緑区社会福祉協議会**





鴨居地区別計画推進策定委員会  
令和4年2月発行 第4期 No.2 (通算No.20)

## 鴨居地区別計画推進策定委員会通信

令和3年12月10日(金)、鴨居会館において、第2回みどりのわ・ささえ愛プラン鴨居地区別計画推進策定委員会を開催し、これまでの話し合いから作成された鴨居地区の第4期地区別計画案等について意見交換し方向を決定しました。



## 第4期地区別計画が策定されました！



### 地区別計画の重点項目について話し合われた、意見交換の一部をご紹介します

- ・地域住民のいろいろな経験を子どもたちに伝え、「住み続けられるまちづくりを」といった目標を掲げるSDGsに関する人材を育成したい。
- ・昔と比べて外国人が増えており、外国人との共生についてどう考えるか。
- ・中学生15人にひとりにはヤングケアラーと言われているが、中学校が多いこの地域でどう考えていけば良いか。
- ・5か年計画ということを踏まえると「感染対策」という言葉は必要なくなるのではないか。

### 目指したいまちのすがた

あなたが主役 地域が舞台 人情あふれる街・鴨居  
～住み続けたい鴨居 笑顔をあなたに！！～

#### 重点取組1

地域で支え合い、つながりを大切にするまちを目指します

##### 【具体的な活動】

- 鴨居チャイボラの活動を継続・拡大し、生活上の困りごとを抱える住民に広く利用してもらい、住民同士が支え合う意識を醸成します。また、広く住民に馴染み、利用促進につながるための周知を進めます。
- 高齢化するサポーターの安全面などに配慮し、活動参加者について若い世代から高齢世代まで互いに支え合えるように検討します。
- 子どもから高齢者、外国人等の地域での居場所づくりや困り事をサポートする活動を継続し、挨拶や交流を通じて顔の見える関係づくりを進めます。
- 第3期に作成したパンフレットを活用する等、自治会加入促進の取組を継続し、ゴミ出しのマナーや災害時の支え合い活動等への理解・協力を広めます。

#### 重点取組2

安全・安心のまちを目指します

##### 【具体的な活動】

- 日頃から支援につながりやすい関わりを意識し、災害時に安否確認できるよう、「鴨居防災ささえあいカード」や「黄色いリボン」、「緊急時情報シート」の取組を継続します。
- 災害時の対策や取組が住民に行き届くための周知を引き続き進めます。

まとめ

木村委員長（鴨居連合自治会長）▼

ささえ愛プランは、みんなで作ってみんなで育てていくものです。鴨居防災ささえあいカードなどの取組は10年続いています。地区別計画について話し合った結果が、形になり育まれるよう、皆様のご協力をお願いします。



地区別リーフレット作成中(令和4年春完成予定)

第4期計画の周知を図るため、地区別計画を中心に紹介する緑区11地区ごとの地区別リーフレットを作成中です。完成後に、地区ごとに配布予定です。



※参考：  
第3期地区別計画  
(5年前作成)の冊子

- <鴨居地区別計画推進策定委員会 構成団体等> (順不同)
- 連合自治会 ●単位自治会 ●地区社会福祉協議会
  - 民生委員児童委員協議会 ●青少年指導員
  - スポーツ推進委員 ●家庭防災員 ●保健活動推進員
  - 消費生活推進員 ●ボーイスカウト ●鴨居おやじの会
  - 鴨居消防団 (委員25名)

- <作成協力>
- 緑区役所
  - 緑区社会福祉協議会
  - 鴨居地域ケアプラザ

号外第4期 みどりのわ・ささえ愛プラン 区域計画について

令和4年3月に緑区地域福祉保健計画である「第4期みどりのわ・ささえ愛プラン」が完成予定です。「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、各地区で推進される「地区別計画」(表面参照)と区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが推進する「区域計画」で構成されています。

<第4期 みどりのわ・ささえ愛プランの体系図>



区域計画は、「各地区共通の課題解決のための重点項目(重点項目A「地区別計画を支える取組」)」と、「区域の課題解決のための重点項目(重点項目B「区域全体での取組」)」で構成されており、各地区での取組だけでは解決や対応が難しい課題や、解決にあたっては、高度な専門性が必要とされる課題などに適切に対応できるよう、取組を進めていきます。

【掲載取組】

【重点項目 A (地区別計画を支える取組)】

- ①地域活動の担い手・人材の確保及び育成 ②地域活動団体の運営支援
- ③地域の活動及び交流の機会・場づくり ④地域活動の情報伝達の工夫
- ⑤地域における見守り体制の推進 ⑥多様な主体と連携・協働した地域活動支援

【重点項目 B (区域全体での取組)】

- ①データを活用した施策推進 ②課題解決に取り組む推進体制づくり
- ③様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり ④身近な地域で支援が届く仕組みづくり
- ⑤多様な主体と連携・協働した施策展開



みどりのわ・ささえ愛プラン

検索



# 竹山地区

竹山地区別計画推進策定委員会

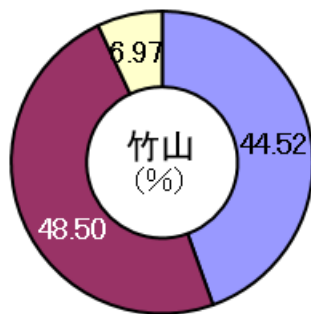
地域

竹山1～4丁目

## <年齢区分別人口>

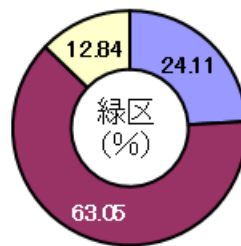
令和3年(2021年)3月末

人口比

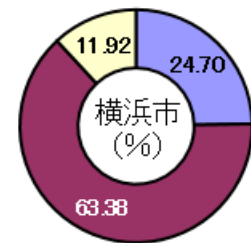


65歳～	2,956人
15～64歳	3,220人
～14歳	463人
合計	6,639人

■高齢化率(65歳以上) ■生産年齢人口比率(15～64歳) □年少人口比率(0～14歳)



65歳～	43,940人
15～64歳	114,922人
～14歳	23,401人
合計	182,263人



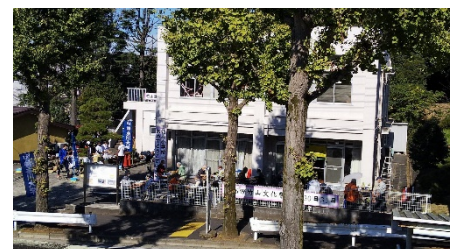
65歳～	928,450人
15～64歳	2,382,039人
～14歳	447,811人
合計	3,758,300人

## 令和3年度の主な取組

今年度は計画策定に向け皆で意見交換を行いました。コロナ禍が続く中でしたが、活動の一部を紹介します。

### 【竹山文化祭】

コロナ禍の祈願も込めて、歴代の広報紙の貼りだしや神奈川大学生とも協働し、焼きそば、おでんの持ち帰り販売、スマホ教室を開催しました。



### 【げんき会】

コロナ禍のため解散した「寿会」に代わり、高齢者見守りを何かの形で継続できないかの思いで新しいサロンを立ち上げました。





竹山地区別計画推進策定委員会  
令和3年9月発行 第4期-No.1 (通算 No.19)

# 第4期緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」 竹山地区別計画推進策定委員会

## 第4期 竹山地区別計画の策定に向けて

### 「みどりのわ・ささえ愛プラン」とは

誰もが身近な地域で安心して暮らしていけるよう、福祉・保健に関する課題の解決に向け、区民や団体、事業所、地域ケアプラザ、緑区社会福祉協議会、区役所などが協働で取り組む緑区の『地域福祉保健計画』です。竹山地区でも地区別計画を定めて推進しています。

※第4期みどりのわ・ささえ愛プラン素案 意見募集  
令和3年9月25日(土)~10月24日(日)まで



みどりのわ・ささえ愛プラン

検索

### 今日の委員会で議論した第4期竹山地区別計画素案（イメージ）

めざしたいまちの姿

### 安全に安心して仲良く暮らせる街づくり



重点取組1（案）

様々な地区活動やボランティア活動等の体制づくりを進め、  
担い手の負担軽減に取り組みます

#### 【具体的な活動】

- 役割負担を軽減できるように、組織形態や活動内容など、これまでの地区活動の仕組みややり方の見直しを検討します。
- 新しい生活様式に即した行事の合同開催や各自治会同士での協力体制などについて話し合いを進め、活動の活性化と次世代への継承に努めます。

重点取組2（案）

知りたい情報を正確に迅速かつわかりやすく知らせる工夫に  
取り組みます

#### 【具体的な活動】

- チラシの作成や掲示の工夫、オンラインの活用など、「カフェぶらり」の紹介等、誰もがわかりやすく伝わりやすいように、正確な情報伝達に努めます。
- 近所のコミュニティや団体間、管理組合との連携を生かして、情報を迅速に伝えるための仲間づくりを広げます。
- 「防災ささえ愛カード」などの取組を通じてデータベースを更新し、平常時も含めて必要な時に情報が取り出せる災害時の連絡体制に継続して取り組みます。

重点取組3（案）

世代間・団体間の交流を実現できる体制を構築します

#### 【具体的な活動】

- 美化活動などの身近な地域行事や活動において、子どもから高齢者まで誰もが参加し、交流できる機会を作り、相互の見守り体制を進めます。
- 地域行事や「ふれあいさろん竹多久」「池活クラブ」などの活動を工夫し、学校や各団体などと連携しながら新しい生活様式の中で若い世代が参加できるよう取り組みます。
- 新たな活動参加者への声かけを行い、若い世代との様々な取組を通じて、世代間交流の促進に努めます。



## 地域活動を行う中での課題について～意見の一部を紹介します。

令和3年7月31日（土）に令和3年度第1回みどりのわ・ささえ愛プラン「竹山地区別計画推進策定委員会」を開催しました。第4期計画の策定に向けた重点取組について、「コロナ禍の状況を踏まえて考えたらどうか」「こんなことを追加したい」などの視点から、2会場をオンラインで結んで意見交換を行いました。



- ◆認知症など、地域の中で見守りや支援が必要な人の情報を各機関で連携してつなげていく必要があると思う。



オンライン会場①の様子

- ◆コロナ禍で、「行事はできない」ではなく「どうしたらできるか」を考えなくてはいけないと思う。密にならないよう気をつけて、オンラインでのやり方、自宅にしながらできるやり方など、工夫していきたい。

- ◆挨拶が交流の基礎なので、お互いに意識してやっていくのが良いのではないかと。隣近所同士でお話できればもっと良い。

- ◆若い世代との交流を進めるために、竹山小、神奈川大学サッカー部との連携、協力をしていきたい。

- ◆保健活動推進員の活動はコロナ禍で難しくなっている。朝のラジオ体操や美化活動の場をつかってつながりづくりができると良いと思う。



オンライン会場②の様子

- ◆民生委員の訪問活動の中でも、外出できない高齢者の方が増えていると感じている。

- ◆竹山小は今年50周年を迎える。子どもたちはこの地域が好きで、地域行事を大事にしてくれている。地域の方も子どもたちのことをみんなで育ててくれている。この先、子どもたちのミニボランティアなどで地域貢献できると良い。

- ◆自治会活動に安心して参加してもらえよう、ハードルを下げて参加しやすくしていきたい。これから高齢者の方も増えるので、防災ささえ愛カードも重要だと思う。

委員長のまじろ



古川委員長（竹山連合自治会会長）

コロナ禍で、集まって行事を行うことが難しくなっているが、何かしらやりたいという気持ちでいる。皆さんが安全に安心して参加できる事業があれば検討していきたい。

〈みどりのわ・ささえ愛プラン・竹山地区別計画推進策定委員会構成団体等〉（順不同）  
連合自治会、単位自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、保健活動推進員、  
青少年指導員、スポーツ推進委員、小学校、小学校PTA、保育園 計24名

〈事務局〉 竹山地区別計画推進策定委員会事務局 緑区保険年金課、福祉保健課、緑区社会福祉協議会





竹山地区別計画推進策定委員会  
令和4年2月発行 第4期-No.2 (通算 No.20)

# 第4期緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」 竹山地区別計画推進策定委員会

令和3年12月3日(金) 19時～20時 竹山ホールにおいて、  
第2回みどりのわ・ささえ愛プラン竹山地区別計画推進策定委員会を  
開催し、これまでの話し合いから作成された竹山地区の第4期地  
区別計画案等について意見交換し方針を決定しました。



▲竹山地区別計画推進策定委員

## 地区別計画案に関する、委員の皆様からの主なご意見

- ◆自分と歳が近い神奈川大学サッカー部のみなさんが地域で活動する姿を見て、地域のために役立つことを自分もやりたいという子どもたちがいる。大人が難しく考えなくても、地域活動に参加したいという気持ちを子どもたちにも持ってもらえるのではないかと感じている。
- ◆「近隣住民の気づきなどにより、見守りが必要な人の情報を共有します」とあるが、どの辺までの人が共有するのか。



## 今日の委員会で決定した第4期竹山地区別計画

※今後、文言微修正が生じる場合があります。

目指したいまちのすがた

## 安全に安心して仲良く暮らせる街づくり



### 重点取組1

様々な地区活動やボランティア活動等の体制づくりを進め、  
担い手の負担軽減に取り組みます

- 役割負担を軽減できるように、組織形態や活動内容など、これまでの地区活動の仕組みややり方の見直しを検討します。
- 「新しい生活様式」に即した行事の内容ややり方、各自治会同士での協力体制などについて話し合いを進め、活動の活性化と次世代への継承に努めます。

### 重点取組2

見守りが必要な人についての情報共有の工夫や知りたい情報を正確に  
迅速かつわかりやすく知らせる工夫に取り組みます

- タブレットを使ったオンラインの活用や地区内での様々な連携、近隣住民の気づきなどにより、見守りが必要な人の情報を共有します。
- チラシの作成や掲示の工夫等、誰もがわかりやすく伝わりやすいように、正確な情報伝達に努めます。
- 近所のコミュニティや団体間、管理組合との連携を生かして、情報を迅速に伝えるための仲間づくりを広げます。
- 「防災ささえ愛カード」などの取組を通じてデータベースを更新し、平常時も含めて必要な時に情報が取り出せる災害時の連絡体制づくりに継続して取り組みます。

### 重点取組3

世代間・団体間の交流を実現できる体制を構築します

- 地域交流の基本となる「挨拶」をお互い意識して活動します。
- 美化活動やラジオ体操などの身近な地域行事や活動において、子どもから高齢者まで誰もが参加し、交流できる機会をつくり、相互の見守り体制を進めます。
- 地域行事や地区内の活動を工夫し、各団体などと連携しながら「新しい生活様式」の中で学生をはじめとした若い世代が参加し、交流できるよう取り組みます。
- 竹山小学校と連携した小学生でもできるミニボランティアの仕組みを検討します。

→裏面あり



まとめ

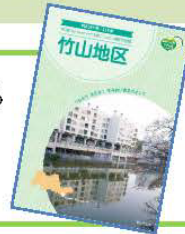


吉川委員長（竹山連合自治会会長）

コロナで計画が足止めされたりしましたが地区別計画は確実に進んでいると思います。また、隣近所の助け合いが改めて大事だと感じました。これからも推進計画を一つ一つ取り組んでいきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

**地区別リーフレット作成中(令和4年春完成予定)**

第4期計画の周知を図るため、地区別計画を中心に紹介する緑区11地区ごとの地区別リーフレットを作成中です。完成後に、地区ごとに配布予定です。



※参考：  
第3期地区別計画  
(5年前作成)の冊子

**＜竹山地区別計画推進策定委員会 構成団体等＞**（順不同）

連合自治会、単位自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、保健活動推進員、青少年指導員、スポーツ推進委員、小学校、小学校PTA、保育園 計24名

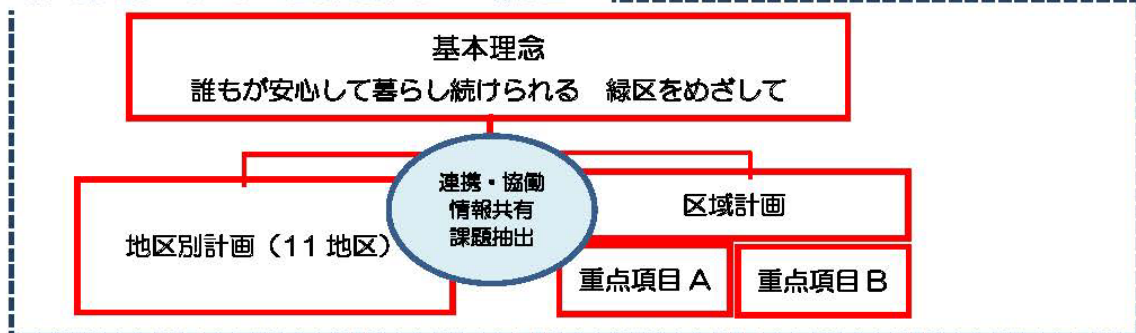
**＜作成協力＞**

緑区役所  
緑区社会福祉協議会  
鴨居地域ケアプラザ

**号外第4期みどりのわ・ささえ愛プラン 区域計画について**

令和4年3月に緑区地域福祉保健計画である「第4期みどりのわ・ささえ愛プラン」が完成予定です。「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、各地区で推進される「地区別計画」（表面参照）と区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが推進する「区域計画」で構成されています。

**＜第4期 みどりのわ・ささえ愛プランの体系図＞**



区域計画は、「各地区共通の課題解決のための重点項目（重点項目A「地区別計画を支える取組」）」と「区域の課題解決のための重点項目（重点項目B「区域全体での取組」）」で構成されており、各地区での取組だけでは解決や対応が難しい課題や、解決にあたっては、高度な専門性が必要とされる課題などに適切に対応できるよう、取組を進めていきます。

**【掲載取組】**

**【重点項目A（地区別計画を支える取組）】**

- ①地域活動の担い手・人材の確保及び育成 ②地域活動団体の運営支援
- ③地域の活動及び交流の機会・場づくり ④地域活動の情報伝達の工夫
- ⑤地域における見守り体制の推進 ⑥多様な主体と連携・協働した地域活動支援

**【重点項目B（区域全体での取組）】**

- ①データを活用した施策推進 ②課題解決に取り組む推進体制づくり
- ③様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり ④身近な地域で支援が届く仕組みづくり
- ⑤多様な主体と連携・協働した施策展開



みどりのわ・ささえ愛プラン

検索

# 白山地区

白山地区別計画推進策定委員会

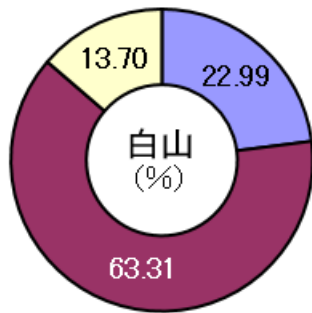
地域

白山1～4丁目

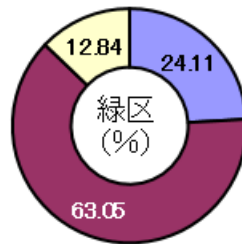
## <年齢区分別人口>

令和3年(2021年)3月末

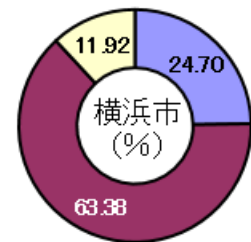
人口比



65歳～	2,596人
15～64歳	7,148人
～14歳	1,547人
合計	11,291人



65歳～	43,940人
15～64歳	114,922人
～14歳	23,401人
合計	182,263人



65歳～	928,450人
15～64歳	2,382,039人
～14歳	447,811人
合計	3,758,300人

## 令和3年度の主な取組

今年度は計画策定に向け皆で意見交換を行いました。コロナ禍が続く中でしたが、活動の一部を紹介します。

### 【連合ホームページ開設】

地域住民皆様に情報が正確かつ、迅速に伝わるよう、連合ホームページを開設しました。

### 【近隣企業との連携～防災の視点】

災害や感染に強い街を目指し、防災に力を入れ取り組んでいます。村田製作所と一時避難場所として協定を締結しました。







白山地区別計画推進策定委員会  
令和3年9月発行 第4期No.1 (通算No.19)

## 白山地区別計画推進策定委員会通信

# 第4期計画策定にむけて～これからも進めたい主な取組について

令和3年6月26日(土)に令和3年度第1回みどりのわ・ささえ愛プラン「白山地区別計画推進策定委員会」をオンラインで各会場を結び開催しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で1年ぶりとなりましたが、令和元年度中の意見交換をもとに、第4期となる『白山地区別計画』の策定に向けて、新しい生活様式を踏まえた活動状況などについて意見交換しました。

### 「みどりのわ・ささえ愛プラン」とは

誰もが身近な地域で安心して暮らしていけるよう、福祉・保健に関する課題の解決に向け、区民や団体、事業所、地域ケアプラザ、緑区社会福祉協議会、区役所などが協働で取り組む緑区の『地域福祉保健計画』です。白山地区でも地区別計画を定めて推進しています。

※第4期みどりのわ・ささえ愛プラン素案 意見募集  
令和3年9月25日(土)～10月24日(日)まで



みどりのわ・ささえ愛プラン

検索

## 第4期計画策定に向けた重点取組について、こんな意見がありました

### 重点取組1：孤立化を防ぎ、つながりを広げよう について

- ・地域で孤立化している人の実態が把握できていないのではないかと感じる。
- ⇒令和元年度にも実態把握に取り組んだ(ささえ愛カード)が、もう一度把握する必要があるのではないかと。

### 重点取組2：子育てしやすい地域づくりをめざそう について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で子ども達が参加できなくなったイベントが多くあった。
- ・地域で子どもに関わるグループに、委員会のメンバーに入ってもらってはどうか。
- ・子育てグループの活動資金が不足しており、課題。



### 重点取組3：地域の防犯力を高めよう について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、防犯パトロールは中止している。再開を望む人も多い状況。

### 重点取組4：地域の防災力を育もう について

- ・令和2年度は、地域防災拠点で感染症対策を踏まえた拠点運営訓練を実施。今後は一時避難場所での感染症対策を踏まえた訓練ができるとよい。
- ・白山地区の企業と連携できるようにしていきたい。



委員会の様子(オンライン開催)

「重点取組1～5」の具体的な活動は裏面へ!



## 今回の委員会で議論した第4期白山地区別計画の素案（イメージ）

## めざしたいまちの姿

白山の自助・共助・近助による安全・安心なコミュニティづくり  
～白山の絆で団結しよう～

## 重点取組1（案）福祉

孤立化を防ぎ、つながりを広げよう

## 具体的な活動

- 民生委員による見守り訪問、自治会活動や食事会（いちえ会）、配食サービス（わかば会）などを通じて、住民同士がつながり合い、地域の中で緩やかに見守る風土づくりを目指します。
- 活動団体同士や参加者同士がつながるよう、各活動団体で互いの活動について情報共有し、協力して互いの活動をPRします。

## 重点取組2（案）子どもの健全育成

子育てしやすい地域づくりをめざそう

## 具体的な活動

- 子どもの見守り活動に携わる活動者とわかりやすいようなユニフォーム等を着用して挨拶を交わしながら、子どもたちの育ちを見守る意識を醸成します。
- コガモひろばはくさんHAPPY MAMA'Sなど、身近な場所で集うことのできる子育てサロンを継続するとともに、地区としても活動を支援します。
- 子ども会の役員負担を軽減できるよう仕組みづくりを引き続き検討します。

## 重点取組3（案）防犯

地域の防犯力を高めよう

## 具体的な活動

- 「声かけは防犯の第一歩」を合言葉に、健康づくりや情報収集などにも役立つことをPRし、より多くの参加者を募ります。
- 誰もが気軽に参加できるように、地区全体で実践できる防犯パトロールの仕組みを引き続き広げていきます。
- 防犯に関する意識を高めるため、研修会の開催などにより地域住民の意識啓発に取り組みます。

## 重点取組4（案）防災

地域の防災力を育もう

## 具体的な活動

- 作成した各エリアの災害対応マニュアルを地域全体の会合等の場で共有し、まちの共助の力の向上につなげます。
- 災害時に援護を要する住民の情報を、活動者側が簡便に把握できる取組を検討します。
- 自治会が防災訓練の開催にあたって、様々な活動団体やマンション管理組合と連携することで、日頃からの関係づくりに取り組みます。

## 重点取組5（案）環境 ごみ・美化・地球温暖化などの課題に地域で取り組もう

## 具体的な活動

- 各自治会や各団体で行っている活動について、地域全体の会合等の場で情報交換し、互いのよいところを広めながら、まち全体で環境課題に取り組みます。
- 花植えや清掃などの活動を通じて、美化や防犯に役立つ緑豊かな環境をつくとともに、つながりのあるコミュニティの醸成を目指します。

## 白山地区別計画推進策定委員メンバー ◎委員長 白山連合自治会長 山口 章

委員会は下記各団体等の代表者・役員で構成しています。（委員 34名）

- 連合自治会 ●各自治会 ●地区社会福祉協議会 ●民生委員・児童委員 ●消費生活推進員
- スポーツ推進委員 ●青少年指導員 ●保健活動推進員 ●コガモひろば ●わかば会
- いちえ会 ●消防団 ●白山グリーンクラブ ●白山シニア会 ●白寿会 ●環境事業推進委員
- 交通安全協会 （順不同）

&lt;事務局&gt; 白山地区別計画推進策定委員会事務局 緑区生活支援課、福祉保健課、緑区社会福祉協議会





白山地区別計画推進策定委員会  
令和4年2月発行 第4期No.2 (通算No.20)

## 白山地区別計画推進策定委員会通信

令和3年11月27日(土)に、白山自治会館および鴨居地域ケアプラザにて、第2回みどりのわ・ささえ愛プラン白山地区別計画推進策定委員会(オンライン形式)を開催し、これまでの話し合いから作成された白山地区の第4期地区別計画案等について意見交換し方針を決定しました。

# 第4期白山地区別計画を決定しました(令和4年3月策定予定)

### 地区別計画案に関する委員からの主な意見

- ・重点取組4について、災害対応マニュアルを防災マニュアルに統一したい。防災訓練の連携に近隣企業を入れるのはどうか。その具体的内容については要検討。
- ・マニュアルという言葉を使うと事故が起こった際の責任問題になる。全体でマニュアルという言葉を使うのは良いが、自治会では使用しない方がよいのでは。
- ・SDGsが話題となっている、自治会レベルでの議論は早いが必要か。

目指したいまちのすがた

※概要のため、文言微修正が生じる場合があります。

## 白山の自助・共助・近助による安全・安心なコミュニティづくり

～白山の絆で回結しよう!～

※5つの重点取組を相互に関連させながら、住民同士がつながり合い、地域の中でゆるやかな見守りのネットワークを広げていきます。



### 重点取組1 福祉 孤立化を防ぎ、つながりを広げよう

＜概要＞住民の高齢化に伴い、民生委員による見守り訪問、自治会活動などを通して、顔の見える関係づくりを目指します。各団体で互いの活動について情報共有し、互いにPRします。

### 重点取組2 子どもの健全育成 子育てしやすい地域づくりをめざそう

＜概要＞子どもの見守りを行う活動者と子ども達が挨拶を交わし、子ども達の育ちを見守ります。また、子育てサロンの継続と活動の存続を目指し、負担軽減を検討します。

### 重点取組3 防犯 地域の防犯力を高めよう

＜概要＞防犯パトロールを実施しPRします。また、防犯パトロールの仕組みを引き続き広げます。防犯意識を高める目的で研修などの意識啓発にも取り組みます。

### 重点取組4 防災 地域の防災力を育もう

＜概要＞防災マニュアルを共有します。災害時に援護を要する住民の情報がすぐに把握できるようにします。防災訓練実施にあたっては、近隣企業等と連携し関係づくりをします。

### 重点取組5 環境 ごみ・美化・地球温暖化などの課題に地域で取り組もう

＜概要＞各団体で行っている活動について情報交換し、町全体で課題解決に向け取り組みます。花植えや清掃などの活動を通して、美化や防犯に役立つ緑豊かな環境を作るとともにつながりのあるコミュニティの醸成を目指します。



→裏面あり

**まとめ**

重点取組1（福祉）、2（子どもの健全育成）、4（防災）について、一部修正します。リーフレットはR4年春以降に皆さんの手元に届くように準備していきますので、多くの皆さんに周知啓発をしていきましょう。

▼白山地区別計画推進策定委員



**地区別リーフレット作成中(令和4年春完成予定)**

第4期計画の周知を図るため、地区別計画を中心に紹介する緑区11地区ごとの地区別リーフレットを作成中です。完成後に、地区ごとに配布予定です。



※参考：  
第3期地区別計画  
(5年前作成)の冊子

＜白山地区別計画推進策定委員会 構成団体等＞（順不同）

- 連合自治会 ● 単自治会 ● 地区社会福祉協議会 ● 民生委員児童委員協議会
- 消費生活推進員 ● スポーツ推進委員 ● 青少年指導員 ● 保健活動推進員
- コガモひろば ● わかば会 ● いちえ会 ● 消防団 ● 白山グリーンクラブ
- 白山シニア会 ● 白寿会 ● 環境事業推進委員 ● 交通安全協会

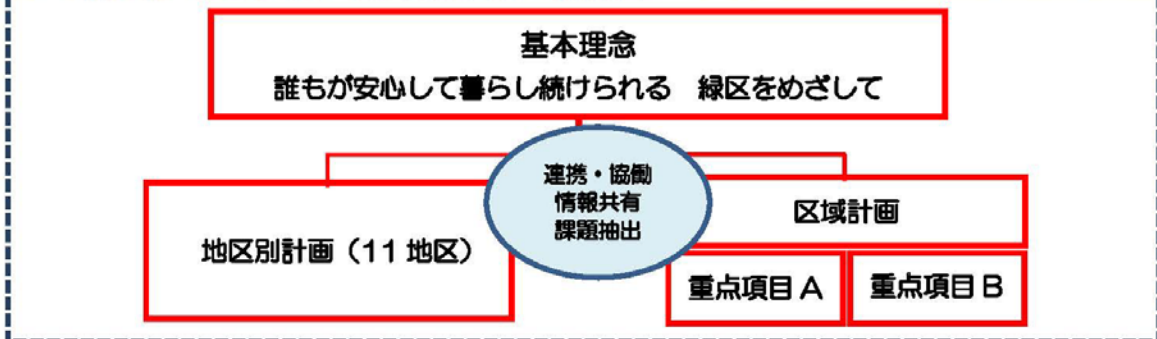
＜作成協力＞

- 緑区役所
- 緑区社会福祉協議会
- 鴨居地域ケアプラザ

**号外第4期 みどりのわ・ささえ愛プラン 区域計画について**

令和4年3月に緑区地域福祉保健計画である「第4期みどりのわ・ささえ愛プラン」が完成予定です。「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、各地区で推進される「地区別計画」。(表面参照)と区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが推進する「区域計画」で構成されています。

＜第4期 みどりのわ・ささえ愛プランの体系図＞



区域計画は、「各地区共通の課題解決のための重点項目（重点項目A「地区別計画を支える取組」）」と「区域の課題解決のための重点項目（重点項目B「区域全体での取組）」」で構成されており、各地区での取組だけでは解決や対応が難しい課題や、解決にあたっては、高度な専門性が必要とされる課題などに適切に対応できるよう、取組を進めていきます。

**【掲載取組】**

**【重点項目A（地区別計画を支える取組）】**

- ① 地域活動の担い手・人材の確保及び育成
- ② 地域活動団体の運営支援
- ③ 地域の活動及び交流の機会・場づくり
- ④ 地域活動の情報伝達の工夫
- ⑤ 地域における見守り体制の推進
- ⑥ 多様な主体と連携・協働した地域活動支援

**【重点項目B（区域全体での取組）】**

- ① データを活用した施策推進
- ② 課題解決に取り組む推進体制づくり
- ③ 様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり
- ④ 身近な地域で支援が届く仕組みづくり
- ⑤ 多様な主体と連携・協働した施策展開



みどりのわ・ささえ愛プラン

検索



# 新治中部地区

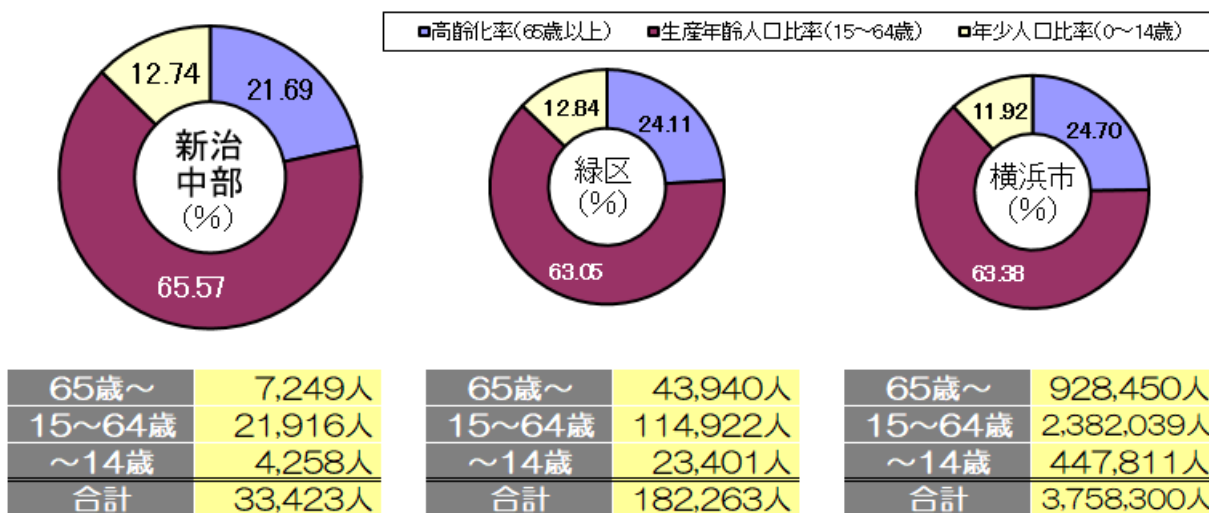
新治中部地区別計画推進策定委員会

地域 台村町、森の台、寺山町、中山1~6丁目、上山1~3丁目

## <年齢区分別人口>

令和3年(2021年)3月末

人口比

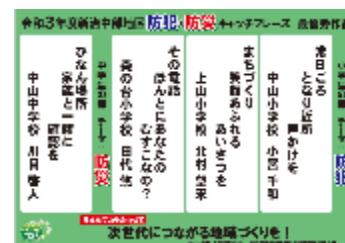


## 令和3年度の主な取組

新治中部地区全体での取り組みは『防犯・防災キャッチフレーズ』です！地域の防犯・防災の意識を高めていく取り組みとして、エリア内の小・中学生を対象にキャッチフレーズ（小学生（防犯）、中学生（防災））の募集を行っています。

平成25年度から始まり今回で9回目となりますが、昨年よりも140件以上も多い569件の応募がありました。地域のたくさんの人にキャッチフレーズを知ってもらい、防犯・防災を意識してもらおうきっかけとなるよう、最優秀作品となった4つのキャッチフレーズを記載した「のぼり旗」を制作し各自治会館、小学校、中学校、ケアプラザなどで掲示しています。

また、住民同士の顔の見える関係づくりについて、各行事への参加や、回覧板を届ける際や日頃の挨拶など、日常生活を通して、緩やかな見守りを行っています。





新治中部地区別計画推進策定委員会  
令和3年9月発行 第4期 No.1 (通算No.20)

## 新治中部地区別計画推進策定委員会通信

### 第4期地区別計画の策定に向けて話し合いました

令和3年7月14日(水)に、「第1回新治中部地区別計画推進策定委員会」を中山自治会館にて開催しました。今回は第4期計画の策定に向けて、新しい生活様式を踏まえた活動状況などについて意見交換を行うとともに、今年度の防犯・防災キャッチフレーズの取組について議論を進めました！

#### 「みどりのわ・ささえ愛プラン」新治中部地区別計画とは？

誰もが身近な地域で安心して暮らしていけるよう、福祉・保健に関する課題の解決に向け、区民や団体、事業所、地域ケアプラザ、緑区社会福祉協議会、区役所などが協働で取り組む緑区の『地域福祉保健計画』です。新治中部地区でも地区別計画を定めて推進しています。

※第4期みどりのわ・ささえ愛プラン素案 意見募集  
令和3年9月25日(土)～10月24日(日)まで



みどりのわ・ささえ愛プラン

検索

#### 今回の委員会で議論した 第4期新治中部地区別計画素案（イメージ）

めざしたいまちの姿

次世代まで安心して笑顔で暮らし続けられるまちにしたい



重点取組

1

(案)防犯・防災に強い安全・安心のまちづくり

【具体的な活動】

高齢世代だけでなく、若い世代を含めた幅広い住民の防犯・防災意識を醸成するために次のことに取り組みます。

- 防犯・防災に関連した活動について若い世代の参加を促す工夫をします。(例:防災訓練への参加について学校と連携した効果的周知方法の検討、等)
- 外国につながる住民に防犯・防災活動への参加を促す工夫をします。

重点取組

2

(案)住民同士の顔の見える関係が築かれたまちづくり

【具体的な活動】

- 日頃の地域活動を通して、住民同士のゆるやかな見守りにつながる関係づくりをしていきます。
- 防災訓練の機会を活用し、顔の見える関係づくりを進めます。
- 新聞販売店と連携して、地域活動を通じた見守り活動を実施します。

重点取組

3

(案)次世代につながるまちづくり

【具体的な活動】

- 若い世代から高齢世代までの世代を越えた交流を促進するため、お祭りや運動会、防災訓練など全員参加型の行事・イベントについて継続するとともに、楽しんで参加できるきっかけづくりを考えます。
  - 行事・イベントの参加者同士でつながりを深められる工夫をします。
  - 行事・イベントのスタッフ側も参加しやすいように、役割負担の軽減と明確化に努めます。
- 若い世代が活動の情報を入手できるよう、学校と地域が連携した発信や SNS の活用などに取り組みます。



## 意見交換で出た内容の一部をご紹介します。



第4期計画の策定に向けて、次のようなご意見がありました。

【重点取組1（案） 防犯・防災に強い安全・安心のまちづくり】

【重点取組2（案） 住民同士の顔の見える関係が築かれたまちづくり】

【重点取組3（案） 次世代につながるまちづくり】

- ・自治会では、回覧や、会費の集金の際に、個別にいろいろ話もすると、ご近所との顔がつながる。いざ、災害が起きた時に、お互いに連絡を取り合うなど、助け合う意識が広がれば、住みよいまちになると思う。
- ・SNS の活用については魅力があると思うが、利用できない方もいる。今の回覧板についても、必ずしも内容が読まれているとは限らないので回し方も含め何か工夫が必要だと感じている。
- ・自治会でも SNS やインターネットの環境を整えようと考えている。パソコンの勉強会等も開催しているところもあると聞いている。
- ・地域の食事会は休止中で、再開の目途は立っていない。早くコロナが収束して再開できればよいと思う。
- ・「自助・共助・公助」とも言われる中で、災害については住民の関心が高いと思う。
- ・学校でも避難訓練や不審者対応訓練を行っている。より多くの若い世代の参加を促すために、最新の防災グッズの展示や起震車等のイベントに合わせて、子どもも保護者も集まるとよい。
- ・小学校のクラブ活動で、まちの行事のテーマの際に、防災訓練にご家族と一緒に参加してほしいとメッセージを伝えた。学校の先生を通して、子どもたちから防災訓練の内容を家で学べる方法をとったらどうか、人気のあるキャンプと合わせて防災訓練をやったらなど、開催の工夫について意見をいただいている。

## 委員長のまとめ



日頃からの顔の見える関係づくりが、隣近所のたすけあいにつながり、最終的には防犯、防災につながる。地域で協力して進めていきましょう。

◀臼井委員会（連合自治会会長）



▲委員会の様子

＜新治中部地区別計画推進策定委員会 構成団体等＞

連合自治会、単位自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、主任児童委員、保健活動推進員、青少年指導員、老人会、食事会、子ども育成会、小学校、中学校 計39名

＜事務局＞新治中部地区別計画推進策定委員会事務局

緑区福祉保健課、緑区社会福祉協議会





新治中部地区別計画推進策定委員会  
令和4年2月発行 第4期 No.2 (通算No.21)

## 新治中部地区別計画推進策定委員会通信

令和3年11月30日（火）に、中山自治会館において、**第2回 みどりのわ・ささえ愛プラン新治中部地区別計画推進策定委員会**を開催し、これまでの話し合いから作成された**新治中部地区の第4期地区別計画案**等について意見交換し方向を決定しました。



新治中部地区別計画推進策定委員 ▲

### 地区別計画案に関する、委員からの主な意見・質問

前回の委員会での意見を踏まえた追加箇所も含め、意見・質問等がありました。

- ・「外国につながる住民」とは、外国籍の方のお子さんや2世、3世も含めた広い意味合いとなる。⇒表記は「外国人」とする。
- ・リーフレットは、広く取組を知ってもらえるよう、掲載する写真も様々な地域の自然や行事のものを、地区ごとに内容が重複しないように使ってほしい。

### 今回の委員会で決定した**第4期新治中部地区別計画**

※今後、文言微修正が生じることがあります。

目指したいまちのすがた

次世代まで安心して笑顔で暮らし続けられるまち



#### 重点取組 ① 防犯・防災に強い安全・安心のまちづくり

高齢世代だけでなく、若い世代を含めた幅広い住民の防犯・防災意識を醸成するために次のことに取り組みます。

- 防犯・防災に関連した活動について若い世代の参加を促す工夫をします。(例：防災訓練への参加について学校と連携した効果的周知方法の検討 等)
- 子どもたちが参加するイベントに併せて、防災に関する啓発活動を開催するなど、若い世代が防災に興味を持つような工夫をします。
- 地域に住む外国人に防犯・防災活動への参加を促す工夫をします。

#### 重点取組 ② 住民同士の顔の見える関係が築かれたまちづくり

●回覧板を届ける際や、会費の集金時など、日常生活を通して、ご近所同士の顔が見える関係をつくり、ゆるやかな見守りを進めます。

- 防災訓練、盆踊りやお祭りなどの地域活動を通して、地域の顔が見える関係づくりを進めます。
- 新聞販売店と連携した見守り活動とともに、住民同士の身近な見守り活動も進めます。

#### 重点取組 ③ 次世代につながるまちづくり

●若い世代から高齢世代までの世代を超えた交流を促進するため、運動会や盆踊り、お祭り、防災訓練など全員参加型の行事・イベントについて継続するとともに、楽しんで参加できるよう内容を工夫します。

- 行事・イベントの参加者同士でつながりを深められる工夫をします。
- 行事・イベントのスタッフ側も参加しやすいように、役割負担の軽減と明確化に努めます。
- 若い世代が活動の情報を入手できるよう、学校と地域が連携した発信や SNS の活用などに取り組みます。

→裏面あり



まとめ

臼井委員長(新治中部連合自治会会長)▼

日頃から顔の見える関係をつくる  
ことが、どの世代にとっても、災害時  
の助け合いはもとより、生活の様々  
な面でも、役に立ちます。こういっ  
た関係をつくれるよう、地域で協力  
して進めていきましょう。



防犯・防災キャッチフレーズ

地区内3つの小学校  
5年生、中山中学校1  
年生を対象に募集し  
て569件の応募があ  
り、この中から30作  
品を表彰しました。



地区別リーフレット作成中(令和4年春完成予定)

第4期計画の周知を図るため、地区別計画を中心に紹介する  
緑区11地区ごとの地区別リーフレットを作成中です。  
完成後に、地区ごとに配布予定です。



※参考：  
第3期地区別計画  
(5年前作成)の冊子

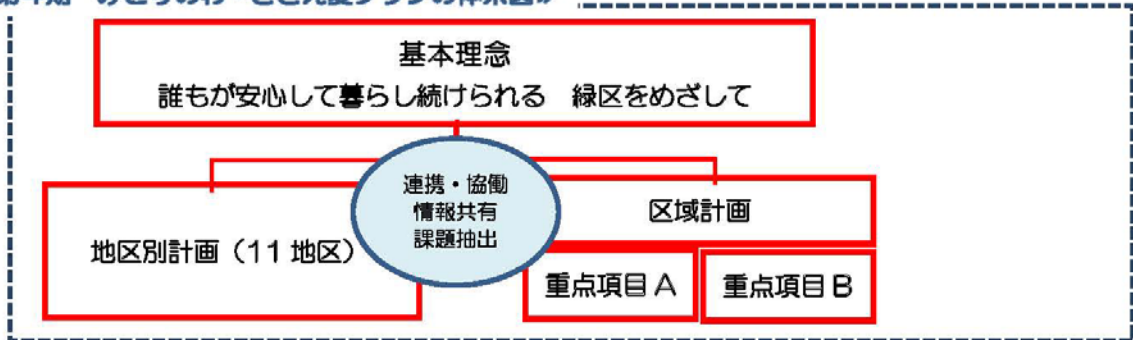
＜新治中部地区別計画推進策定委員会 構成団体等＞(順不同)  
連合自治会、単位自治会、地区社会福祉協議会、  
民生委員児童委員協議会、保健活動推進員、青少年指導員、  
老人会、食事会、子ども育成会、小学校、中学校 計39名

＜作成協力＞  
緑区役所、緑区社会福祉協議会  
中山地域ケアプラザ

号外 第4期みどりのわ・ささえ愛プラン 区域計画について

令和4年3月に緑区地域福祉保健計画である「第4期みどりのわ・ささえ愛プラン」が完成予定です。  
「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、各地区で推進される「地区別計画」(表面参照)と区役所、区社  
会福祉協議会、地域ケアプラザが推進する「区域計画」で構成されています。

＜第4期 みどりのわ・ささえ愛プランの体系図＞



区域計画は、「各地区共通の課題解決のための重点項目(重点項目A「地区別計画を支える取組」)」と  
「区域の課題解決のための重点項目(重点項目B「区域全体での取組」)」で構成されており、各地区での  
取組だけでは解決や対応が難しい課題や、解決にあたっては、高度な専門性が必要とされる課題などに適  
切に対応できるよう、取組を進めていきます。

【掲載取組】

【重点項目A(地区別計画を支える取組)】

- ①地域活動の担い手・人材の確保及び育成 ②地域活動団体の運営支援
- ③地域の活動及び交流の機会・場づくり ④地域活動の情報伝達の工夫
- ⑤地域における見守り体制の推進 ⑥多様な主体と連携・協働した地域活動支援

【重点項目B(区域全体での取組)】

- ①データを活用した施策推進 ②課題解決に取り組む推進体制づくり
- ③様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり ④身近な地域で支援が届く仕組みづくり
- ⑤多様な主体と連携・協働した施策展開



みどりのわ・ささえ愛プラン

検索

# 三保地区

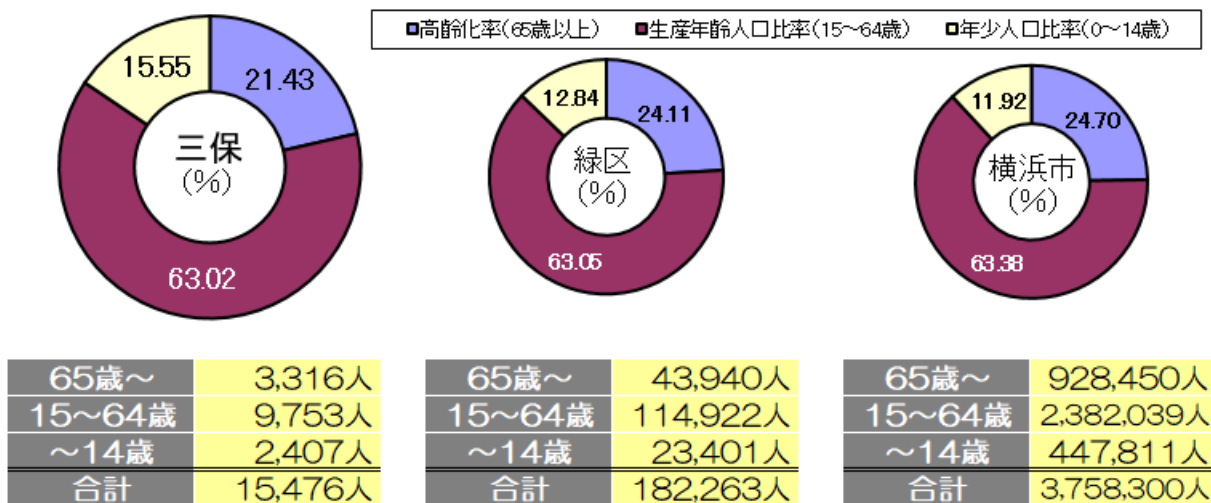
三保地区別計画推進策定委員会

地域 三保町

## <年齢区分別人口>

令和3年(2021年)3月末

人口比



## 令和3年度の主な取組

地域でのつながりを大切にし、活動を活発にするために「さんさんルーム」等を有効活用し、地域の方が参加しやすい「場」づくりを継続しました。三保地区見守り・居場所づくり検討委員会とさんさんルーム2号館管理運営委員会が中心となり検討を行い、【書道・写真・折り紙・ヨガ】に加え、今年度は【太極拳・空手】のサークルを立ち上げました。

また見守り・支え合いでは、災害時に地域の助け合いが活かされるように、日頃のあいさつや住民同士の顔の見える関係づくりを大切にし、日常の中でゆるやかな見守りができるよう取り組んでいます。その為に、自治会の役割を伝え、加入を促進するチラシを作成し、自治会未加入の住民に配布しました。







三保地区別計画推進策定委員会  
令和3年9月発行 第4期 No.1 (通算 No.19)

## 三保地区別計画推進策定委員会通信

# 第1回三保地区別計画推進策定委員会を開催しました！

令和3年7月31日（土）三保町自治会館において、「令和3年度第1回みどりのわ・ささえ愛プラン三保地区別計画推進策定委員会」を開催しました。

令和元年度以来の開催となる今回の委員会は、新型コロナウイルス感染症の対策として密を避けるため、リモートで会場を3か所（三保町自治会館1階・2階、さんさんルーム2号館）に分けて開催。

令和元年度、2年度の取り組みの報告と、状況の共有を行い、第4期計画を策定するための意見交換が行われました。

### 第4期三保地区別計画の策定に向けての意見交換



#### 【三保町自治会館1階会場】

- ・地域のイベントをどうすれば開催できるか考える必要がある。
- ・地域のイベントについて、地域の住民はどう思っているのか。
- ・現役世代が地域のイベントに参加してくれるにはどうすればいいのか。
- ・リモートで現役世代の参加を促すことができるのではないか。

#### 【三保町自治会館2階会場】

- ・地域の活動をどうやって活発にするかを検討することが必要。
- ・地域住民と子どもたちが積極的に挨拶することを促していくことが大切。それがゆるやかな見守りにつながる。
- ・ZOOMを使うなど、イベントの形の検討が必要。

#### 【さんさんルーム2号館会場】

- ・活動等の情報のPRがキーワード。小学校と連携して事業の開催をPRしてはどうか。
- ・イベントに参加したい人がいても「情報がない」「内容がわからない」等の理由により、参加ができないという意見もあった。
- ・回覧板のように紙だと字が小さくて見えにくいこともある。ホームページなども活用。

その他にも「イベントの開催時間を区切ることで感染リスクを減らす」などの意見がでました。

三保自治会館1階



三保自治会館2階



さんさんルーム2号館



## 今回の委員会で議論した 第4期三保地区別計画素案(イメージ)

めざしたいまちの姿

ゆるやかな見守りや支え合いのできる仲間づくり



### 重点取組1 (案) 地域でのつながりを大切にし、活動を活発にしたい

【具体的な活動】

- 地域の交流の機会や場を次世代へつなげていけるよう、各団体が協力して、行事やイベント等に取り組みます。
  - ・「健民祭」「ウォークラリー」「子どもフェスタ」「ふれあい給食」「昔遊び」「収穫祭」
  - ・サロンや教室など
  - ・ウォーキングや体操などの健康づくり活動
- 新たに開設した地域の居場所「さんさんルーム」等を活用して、地域の皆が参加できる活動や交流の場づくりを進めます。

### 重点取組2 (案) 活動・交流を通じた見守り・支え合い

【具体的な活動】

- 日頃からの地域活動や団体同士の交流を通じて、顔の見える関係をつくり、活動の中で住民同士のゆるやかな見守りを進めます。
- 活動の中で住民同士でゆるやかに見守ることができるよう、参加につながる情報の伝え方の工夫を進めます。(例：回覧・掲示板に加えて、人が集まる場所への掲示などに取り組みます。)
- 活動の中で住民同士の交流が深まるよう、参加者が参加しやすい場の設定を工夫します。(例：若い世代が参加する場合は、土日に設定する、等)

#### 「みどりのわ・ささえ愛プラン」とは

誰もが身近な地域で安心して暮らしていけるよう、福祉・保健に関する課題の解決に向け、区民や団体、事業所、地域ケアプラザ、緑区社会福祉協議会、区役所などが協働で取り組む緑区の『地域福祉保健計画』です。三保地区でも地区別計画を定めて推進しています。

※第4期みどりのわ・ささえ愛プラン素案 意見募集  
令和3年9月25日(土)～10月24日(日)まで



みどりのわ・ささえ愛プラン

検索

**委員紹介** 三保地区別計画推進策定委員会は、下記各団体等の代表者で構成しています。

- 連合自治会 ●各自治会 ●地区社会福祉協議会 ●民生児童委員・主任児童委員
- 保健活動推進員 ●消費生活推進員 ●青少年指導員 ●スポーツ推進委員 ●老人クラブ連合会
- 防犯指導員 ●友愛活動推進員 ●三保おやじ団 ●三保小学校 ●三保小学校PTA
- さんさんルーム2号館管理運営委員会

<事務局> 三保地区別計画推進策定委員会事務局 緑区生活衛生課、福祉保健課、緑区社会福祉協議会





三保地区別計画推進策定委員会  
令和4年2月発行 第4期 No.2 (通算 No.20)

## 三保地区別計画推進策定委員会通信

# 第2回三保地区別計画推進策定委員会を開催しました！

令和3年12月4日(土) 三保町自治会館1階・2階、さんさんルーム2号館の3会場をオンラインでつなぎ、令和3年度 第2回みどりのわ・ささえ愛プラン三保地区別計画推進策定委員会を開催し、これまでの話し合いから作成された三保地区の第4期地区別計画案等について意見交換し方向を決定しました。



### 【地区別計画案について：第1回委員会での意見をふまえた主な変更点】

- ・幅広い世代の住民の参加を促すため、イベント周知方法の工夫（学校との連携、SNSやホームページ等の活用）や参加しやすい場の設定の工夫（ICTの活用、時間を区切った開催）に関する文言を追加しました。
- ・住民同士の顔の見える関係づくりの具体的な取り組みとして、「日頃のあいさつ」についての文言を追加しました。

## 第4期三保地区別計画が策定されました！

※今後、文言微修正が生じることがあります。

目指したいまちのすがた

ゆるやかな見守りや支え合いのできる仲間づくり

### 重点取組1

#### 地域でのつながりを大切に、活動を活発にしたい

<抜粋>

- 地域の交流の機会や場を次世代へつなげていけるよう、住民の声も踏まえながら、各団体が協力して、行事やイベント等に継続して取り組みます。
- 子どもや子育て世代が行事やイベント等に参加しやすくなるよう、学校との連携や、SNSやホームページ等の活用など、周知方法を工夫します。
- 地域の居場所「さんさんルーム」等を活用して、地域の皆が参加できる活動や交流の場づくりを進めます。

### 重点取組2

#### 活動・交流を通じた見守り・支え合い

- 日頃からの地域活動や団体同士の交流を通じて、顔の見える関係をつくり、活動の中で住民同士のゆるやかな見守りを進めます。
- 活動の中で高齢者等の住民同士でゆるやかに見守ることができるよう、参加につながる情報の伝え方の工夫を進めます。(例：回覧・掲示板に加えて、人が集まる場所への掲示などに取り組みます。)
- 活動の中で住民同士の交流が深まるよう、参加者が参加しやすい場の設定の工夫をします。(例：若い世代が参加する場合は、土日を設定する、ICTを活用する、時間を区切る 等)
- 日頃のあいさつを通して、住民同士の顔の見える関係づくりをし、日常の中でゆるやかな見守りができるよう取り組みます。

→裏面あり

まとめ

第4期三保地区別計画の策定が確定しました。

2つの重点取組を遂行するには、一人ひとりが主役になって活動していかなければなりません。

人を育てながら活動を盛んにし、交流を深めていきましょう。

地区別リーフレット作成中(令和4年春完成予定)

第4期計画の周知を図るため、地区別計画を中心に紹介する緑区11地区ごとの地区別リーフレットを作成中です。

完成後に、地区ごとに配布予定です。



※参考：  
第3期地区別計画  
(5年前作成)の冊子

<三保地区別計画推進策定委員会 構成団体等> (順不同)

- 連合自治会 ●各自治会 ●地区社会福祉協議会 ●民生委員児童委員協議会
- 保健活動推進員 ●消費生活推進員 ●青少年指導員 ●スポーツ推進委員
- 老人クラブ連合会 ●防犯指導員 ●友愛活動推進員 ●三保おやじ団
- 小学校 ●小学校PTA ●さんさんルーム2号館管理運営委員会

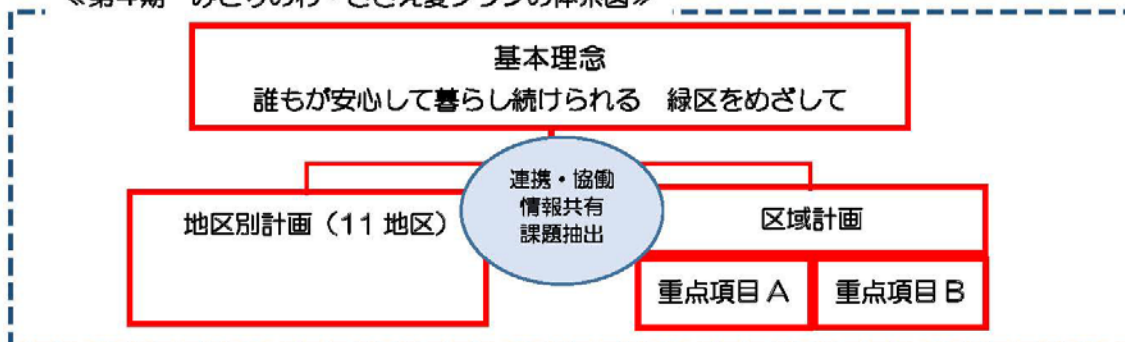
<作成協力>

- 緑区役所
- 緑区社会福祉協議会
- 中山地域ケアプラザ

号外第4期 みどりのわ・ささえ愛プラン 区域計画について

令和4年3月に緑区地域福祉保健計画である「第4期みどりのわ・ささえ愛プラン」が完成予定です。「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、各地区で推進される「地区別計画」(表面参照)と区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが推進する「区域計画」で構成されています。

《第4期 みどりのわ・ささえ愛プランの体系図》



区域計画は、「各地区共通の課題解決のための重点項目(重点項目A「地区別計画を支える取組」)」と「区域の課題解決のための重点項目(重点項目B「区域全体での取組」)」で構成されており、各地区での取組だけでは解決や対応が難しい課題や、解決にあたっては、高度な専門性が必要とされる課題などに適切に対応できるよう、取組を進めていきます。

【掲載取組】

【重点項目 A (地区別計画を支える取組)】

- ①地域活動の担い手・人材の確保及び育成 ②地域活動団体の運営支援
- ③地域の活動及び交流の機会・場づくり ④地域活動の情報伝達の工夫
- ⑤地域における見守り体制の推進 ⑥多様な主体と連携・協働した地域活動支援

【重点項目 B (区域全体での取組)】

- ①データを活用した施策推進 ②課題解決に取り組む推進体制づくり
- ③様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり ④身近な地域で支援が届く仕組みづくり
- ⑤多様な主体と連携・協働した施策展開



みどりのわ・ささえ愛プラン

検索



# 山下地区

山下地区別計画推進策定委員会

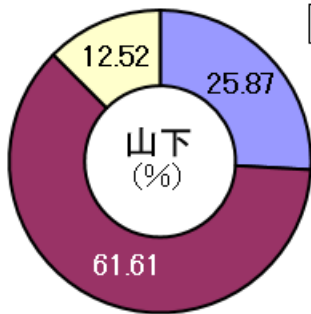
地域

西八朔町、北八朔町、小山町、青砥町

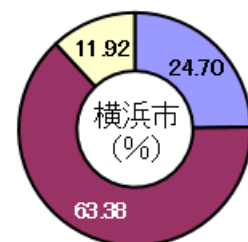
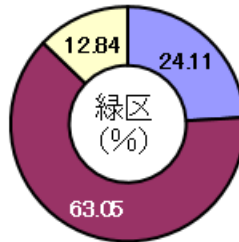
## <年齢区分別人口>

令和3年(2021年)3月末

人口比



■高年齢化率(65歳以上) ■生産年齢人口比率(15~64歳) ■年少人口比率(0~14歳)



65歳～	4,341人
15～64歳	10,337人
～14歳	2,101人
合計	16,779人

65歳～	43,940人
15～64歳	114,922人
～14歳	23,401人
合計	182,263人

65歳～	928,450人
15～64歳	2,382,039人
～14歳	447,811人
合計	3,758,300人

## 令和3年度の主な取組

～元気づくりステーション  
Mr.クッキング～  
男性の料理サロン！  
栄養を考えて献立を考えます！



～山下ボランティア  
センター～  
ちょっとした困りごとにお手伝いしています！



～ふらっとホール～  
4月に自治会を越えたみんなの居場所！  
毎週月曜日オープン





山下地区別計画推進策定委員会  
令和3年9月発行 第4期No.1 (通算No.19)

## 山下地区別計画推進策定委員会通信

# 第4期「山下地区別計画」の策定に向けて

令和3年7月21日(水)、令和3年度の第1回「みどりのわ・ささえ愛プラン 山下地区別計画推進策定委員会」を開催しました。

当日は、今後、推進していく第4期山下地区別計画についての話し合いを行い、山下地区をよりよくしていくためには、こういった取組が必要かなど、とても活発な意見交換が行われました。会議の中で出た意見や第4期計画の案をお知らせいたします。今後は、2回目の委員会を経て、今年度中に第4期計画の策定を終える予定です。

第1回の委員会で議論した第4期計画の案は次のとおりです。



【目指したいまちの姿】

➤ 地域のつながりや支え合いのある誰もが元気で暮らし続けられる街をめざして

### 《重点項目1》 見守り、見守られる「支え合い」のまちづくり

【具体的な活動】

- 地区内で行っている活動を継続し、参加者同士の「ゆるやかな見守り」を行います。
- 日頃の隣近所の生活状況に目を配るなど、地域での住民同士の「ゆるやかな見守り」を行います。(例：室内の電気点灯状況や雨戸・窓の開閉状況、車両の駐車状況等に気を配る)
- ちょっとした困りごとを住民同士で支え合う生活支援活動に継続して取り組みます。
- 災害時に支援が必要な住民への支援について引き続き地区内で取り組みます。

### 《重点項目2》 地域での「つながり」を大切に、「健康」で元気に暮らし続けられるまちづくり

【具体的な活動】

- 元気づくりステーションやスポーツイベントなどの取組を継続して実施します。
- 地区内の活動間のつながりを深めることで、住民が様々な活動に参加するきっかけをつくります。
- 活動間のつながりを深めるために、各活動の情報について活動団体間で共有する機会を設け、相互連携します。

### 《重点項目3》 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり

【具体的な活動】

- 回覧板や掲示板を活用した情報発信を継続することに加えて、ささえあいバスや人が集まる場所(診療所、ドラッグストア、温浴施設等)への紙媒体の掲示を調整します。
- 媒体の多様化の観点で電子媒体での活動の情報発信に取り組みます。  
(例：FacebookやLINEなどを活用した活動の様子(写真、動画)の発信)
- 情報入手方法として、住民向けスマートフォンを活用するための講座(カメラ、テレビ電話、LINE等の機能の使い方講座)を開催します。





令和3年度第1回みどりのわ・ささえ愛プラン「山下地区別計画推進策定委員会」で出た意見の一部を紹介します。

素案の作成から1年半が経過しており、また、その時はコロナ前。「Withコロナ・Aftaerコロナ」の視点も含めた多くの意見をいただきました。



### 主な意見

◆草刈り等のボランティア依頼件数は年間60件強。活動自体は順調だが、草取り・枝切ができるのは少数。一部の人に負担がかかっている。条件付きでも良いので担い手を**集めたい**。

◇交流センターでサロンを実施している。コロナで休みとなっているが「お茶べりカフェ」をLINEで実施した。今後、LINEの練習を考えている。

◆ふらっとホールは4月から毎週月曜日に実施している。現在はコロナで休止となっているが、ボランティアだけ集まり「認知症サポーター養成講座」を実施した。認知症の方も集まれる機会を作っていきたい。

◇見守りは地域として出来たら素晴らしい。室内の電気点灯状況や雨戸・窓の開閉状況などは民生委員も気にしている。地域の方にも「こんなことに気を付ければいいんだ」と知ってもらえたらよい。

◆災害時の心配をしている民生委員は多い。どのように動けばよいのか、自分が不在の場合はどうしたらよいのかなど。地域の中でお互いに見守り合う体制づくりができればよい。



◇以前、小山町では水害時の要援護者対策として、まずは民生委員・自治会役員・家庭防災員で対応。そのメンバーで対応できない場合は誰が動けるのか、自治会長・民生委員を中心に検討して指名する体制を考えた。

◆11月に緑が丘中学校で規模を縮小してティーボール大会が開催できないか検討中。

◇健康チェックのお手伝いができないまま、昨年度末で任期終了となってしまった方もいた。ケアプラザと相談し、本来の活動ができるようになればと考えている。モチベーションを維持していきたい。また、子育てサロンや親子の広場等、主任児童委員に協力してもらいながら続けていきたい。



◆「支え合いカード」に記入すると助けに来てくれると思われる方もいる。名称を変えてみてはどうか。向こう三軒両隣が協力できれば、救助率80%というデータもある。また、防災訓練は多くの方に参加してほしい。避難者も防災拠点の運営ができるのがベスト。各自治会長が無線機を持っているが、マラソン大会くらいでしか使用していない。実際に無線機をつかってやり取りしてみる必要がある。



菅沼委員長

若い人、高齢者、いろいろ考えながら対応していかないといけない。サロン等なかなかできない中、たまにやると「あら久しぶりね」との声が上がる。本当は毎月やりたい。高齢者はそういったところに参加することが生きがいにもなっている。高齢者だけでなく、若者同士も集まるのはいいことである。例えば、ソフトボールもグラウンドを1面しか使えないが、そういった集まる場があることで、地域が活性化していく。



山下地区別計画推進策定委員会  
令和4年2月発行 第4期 No.2 (通算 20号)

## 山下地区別計画推進策定委員会通信

令和3年12月8日(水)午後7～8時、山下地域ケアプラザにおいて、2回目となる、みどりのわ・ささえ愛プラン山下地区別計画推進策定委員会を開催し、これまでの話し合いから作成された山下地区の第4期地区別計画案等について意見交換しました。

### 地区別計画案に関する、委員の皆様からの主なご意見

- ・リーフレット(裏面参照)は全戸配布なので、計画とあわせ「元気づくりステーション」や各種サロンの情報も掲載して周知したい。
- ・全体的に高齢者を中心とした内容になっている。スポーツや子育て世代の取組も実施しているので、情報や写真を計画に加え発信していく。
- ・リーフレットの専門的な用語は注釈を加え、伝わりやすい内容とする。
- ・掲載する写真も地区別計画を推進する一つの手段。山下地区らしい写真を選択する。 など



## 第4期山下地区別計画が策定されました！

※今後、文言の微修正が生じることがあります。

### 目指したいまちのすがた

地域のつながりや支え合いのある、誰もが元気で暮らし続けられる街をめざして

### 重点取組1 住民相互の見守り、見守られる支え合いのまちづくり

- 住民同士が支え合いながらサロンや昼食会などの活動を継続し、参加者同士のつながりをつくります。
- 日頃の生活の中での小さな気づきを住民相互で共有し、地域での「ゆるやかな見守り」を行います。
- 生活支援事業を継続し、チョットした「困りごと」に対し住民同士での支え合いを進めます。  
また、担い手を増やし、支え合いの輪を広げます。
- 災害時要援護者への支援について、日頃の支え合いのネットワークを活用して継続的に取り組みます。

### 重点取組2 地域での「つながり」を大切に、「健康」で元気に暮らし続けられるまち

- 元気づくりステーションやスポーツイベントなどを通して、健康づくりを行いながら参加者同士のつながりをつくります。
- 「新しい生活様式」(※1)に合わせて地域の活動を続けることで、フレイル予防(※2)などを進めます。  
また、認知症の方も参加できる取組を行います。
- ネットワークサロンなどを活用し、地域内の活動団体間のつながりを深め、情報を共有し、住民が様々な活動に新たに参加するきっかけをつくります。  
※1「新しい生活様式」…手洗い、マスクの着用、身体的距離の確保、換気の徹底など感染症の拡大を防ぐために示されたポイントのことです。  
※2「フレイル」…加齢とともに、心身のはたらきや社会的なつながりなどが弱まっている状態のことです。

### 重点取組3 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり

- 回覧板や掲示板を活用した情報発信を継続します。また、ささえあいバスや人が集まる場所(診療所、ドラッグストア、温浴施設等)への紙媒体の掲示を進めます。
- 媒体の多様化の観点で、電子媒体での活動の情報発信に取り組みます。  
(例:FacebookやLINEなどを活用した活動の様子(写真、動画)の発信)
- 情報入手方法として住民向けにスマートフォンの活用方法について学ぶ場を設けます。



★★委員長よりメッセージ★★

人々とのかかわりを作るため、サロンなど様々な取り組みを実施しています。  
 多くの方に参加してもらえよう皆さんで声掛けをしていただくと各活動の輪が広がっていきます。  
 皆様のご協力をお願いいたします。



菅沼委員長

地区別リーフレット作成中（令和4年春完成予定）

第4期計画の周知を図るため、地区別計画を中心に紹介する緑区11地区ごとの地区別リーフレットを作成中です。  
 完成後に、地区ごとに配布・回覧予定です。



※参考：  
 第3期地区別計画  
 （5年前作成）の冊子

委員紹介

委員会は下記各団体等の代表者で構成しています（順不同・敬称略）

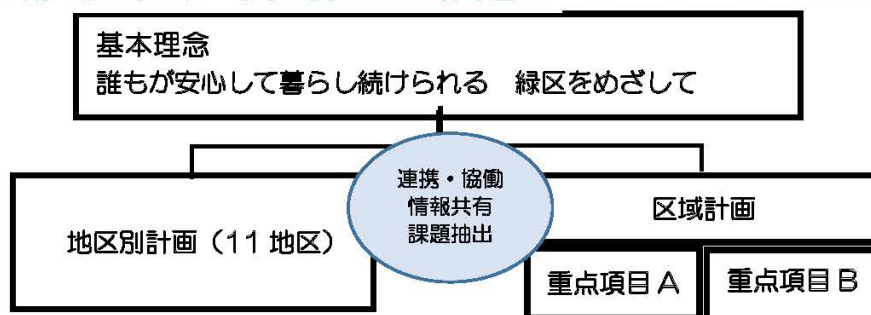
- 連合自治会 ●単位自治会 ●地区社会福祉協議会 ●民生委員・児童委員、主任児童委員 ●保健活動推進員
- 青少年育成会 ●青少年指導員 ●スポーツ推進委員 ●地域防災拠点運営委員会 ●まちづくり委員会
- ネットワークサロン

＜作成協力＞緑区役所、緑区社会福祉協議会、山下地域ケアプラザ

号外第4期みどりのわ・ささえ愛プラン 区域計画について

令和4年3月に緑区地域福祉保健計画である「第4期みどりのわ・ささえ愛プラン」が完成予定です。「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、各地区で推進される「地区別計画」、（表面参照）と区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが推進する「区域計画」で構成されています。

＜第4期 みどりのわ・ささえ愛プランの体系図＞



区域計画は、「各地区共通の課題解決のための重点項目（重点項目A「地区別計画を支える取組」）」と、「区域の課題解決のための重点項目（重点項目B「区域全体での取組」）」で構成されており、各地区での取組だけでは解決や対応が難しい課題や、解決にあたっては、高度な専門性が必要とされる課題などに適切に対応できるよう、取組を進めていきます。

【掲載取組】

【重点項目 A（地区別計画を支える取組）】

- ①地域活動の担い手・人材の確保及び育成
- ②地域活動団体の運営支援
- ③地域の活動及び交流の機会・場づくり
- ④地域活動の情報伝達の工夫
- ⑤地域における見守り体制の推進
- ⑥多様な主体と連携・協働した地域活動支援

【重点項目 B（区域全体での取組）】

- ①データを活用した施策推進
- ②課題解決に取り組む推進体制づくり
- ③様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり
- ④身近な地域で支援が届く仕組みづくり
- ⑤多様な主体と連携・協働した施策展開

※「多様な主体」…社会福祉法人やNPO法人、企業、大学等の様々な組織や団体を指します。



# 新治西部地区

新治西部地区別計画推進策定委員会

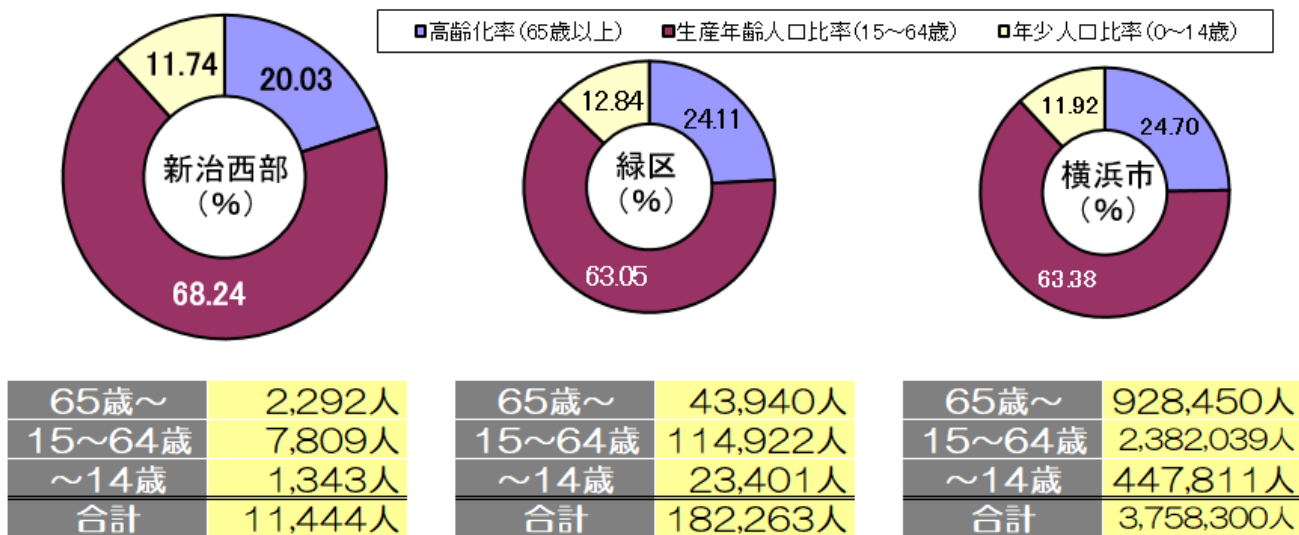
地域

新治町、十日市場町、長津田みなみ台6・7丁目の一部

## <年齢区分別人口>

令和3年(2021年)3月末

人口比



## 令和3年度の主な取組

コロナ禍ではありますが、感染予防を図りながら、食支援やこども村などできる活動を継続してまいりました。

また、地域情報を広く伝える取組として、令和4年3月には、子供たちがいつも感じている町の大好きなあそび場、よく行く楽しい場所、ヒヤリとした場所、ハッとした場所、雨や風が強い時は行きたくない所、心に残った場所をまとめた『新治西部の子供マップ』を作成しました。262ページにわたり、新治西部の情報が詰まったものになっています。

十日市場町自治会のホームページ (<http://www.tk-jichikai.com>)にてご覧になれます。ぜひご活用ください。







新治西部地区 地区別計画推進策定委員会  
令和3年9月発行 No.19

## 新治西部地区 地区別計画推進策定委員会 通信

# みどりのわ・ささえ愛プラン 新治西部地区別計画推進策定委員会 ～第4期 新治西部地区別計画の策定に向けて～



令和3年6月10日（金）に、十日市場町自治会館において「みどりのわ・ささえ愛プラン 新治西部地区 地区別計画推進委員会」を開催しました。

当日は、これまでの取組の振り返りやコロナ禍での活動状況の情報共有などを行いながら、第4期計画の策定に向けて、どんなことを取り組んでいきたいかについて、活発な意見交換を行いました。この通信では、会議の中で出た意見や第4期計画の案をお知らせします！

今後は、第2回目の委員会を経て、今年度中に、第4期計画の策定を終える予定です。

第1回委員会で議論した、第4期計画の案は次のとおりです！

### 【目指したいまちの姿】

**地域での「つながり」を深め、顔の見える元気な街をめざして！**

### 《重点取組 1》 地域の中で顔の見える関係を築き、交流を深めていきます

#### 【具体的な活動】

- 子どもから大人まで幅広く参加することのできるファミリーフェスティバルや防災訓練などの地域活動を継続するとともに、活動内容や手法を工夫します。
- 活動を行うにあたって、活動団体同士が連携して企画・実施します。
- 子どもが参加することができるイベントを企画します。

### 《重点取組 2》 地域情報を多くの住民に届けられるようにしていきます

#### 【具体的な活動】

- 地域の情報が効果的に伝達できるよう、これまでのチラシ等の紙媒体やインターネット・SNS等の電子媒体の利用を進めていきます。
- 活動団体間で連携して、住民の活動参加につなげるために、各種活動内容について団体間で共有する場を設けます。

### 《重点取組 3》 次世代に活動をつなげられるよう取り組みます

#### 【具体的な活動】

- 活動の後任の担い手への引継ぎを円滑に行うための仕組みづくりに取り組みます。（例：経験者が活動の運営や担い手をフォローする制度検討 等）
- 初めて参加した人でも、優しく迎えられよう気配り（サポート）を地区内の活動に浸透させます。

## 会議の中ででた意見の一部をご紹介します



### 重点取組1 地域の中で顔の見える関係を築き、交流を深めていきます

- コロナ禍で昨年度からイベントを中止しているが、町を知ってもらえるよう、町の名所などにスタンプポイントを置いたウォーキングイベントなど1か所に人が集まらずできる方法を工夫したい。
- 各町会にあるいろいろなクラブが情報を共有したり、時々は合同で何かするなど交流するのもよいのではないか
- イベントがないと地域の子どもの顔もわからなくなってくる。七夕イベントでは子ども達の書いた短冊200枚を竹に飾り付けたら多くの子どもが見に来てくれた。
- 「コロナでできない」でなく、その中でもできることを考えたり、「収束したらこれをやろう」という希望を持っていることが大事。



### 重点取組2 地域情報を多くの住民に届けられるようしていきます

- こども会のアンケート調査で得た「遊び場」「危険箇所」「好きなスポット」などの情報をもとにマップを作成して自治会のホームページで公開したい。
- 自治会で介護保険の利用方法について説明する機会があったが、質問が多く意外と知られていないことがわかった。高齢者にわかりやすい情報の伝え方を考える必要がある。
- 近所の高齢者からコロナワクチン予約のネット申し込み方法の手伝いを頼まれた。「こども110番の家」のように「情報110番の家を決めて、ネットやLINEなど困ったときこの人に相談すればいいというのがわかるようになる」とよい。
- 使い方を教える若い人が「情報マスター」になって、いずれは自治会活動に参加してほしい。



### 重点取組3 次世代に活動をつなげられるよう取り組みます。

- 老人クラブ会員は忙しい現役世代に比べ時間があるので、活動によっては担い手になれる。高齢者自身の活動の場であるとともに次世代の指導的立場としても重要。
- 防災訓練の参加者が高齢化している。実際の災害時に担い手となる小・中・高校生にとって魅力のある訓練内容を考えて参加を促したい
- 消防団として、行事の警備に協力するなどして、小中学校やPTAと連携を進めていきたい。

～松浦委員長からのまとめ～

多くの貴重な意見をありがとうございました。皆様からいただいた意見をもとに第4期地区別計画案を作成していきます。今後も新治西部地区の福祉・保健の推進のため、引き続きよろしくお願いいたします。



#### 【新治西部地区 地区別計画推進策定委員会】

推進策定委員会メンバーは、  
 連合自治会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、  
 地区保健活動推進委員会、消防団、老人会、スポーツ推進委員、青少年指導員、防犯部、  
 十日市場中学校およびPTA、十日市場小学校およびPTA、新治小学校およびPTA  
 などから構成されています。





新治西部地区別計画推進策定委員会  
令和4年2月発行 第4期 No2 (通算20号)

## 新治西部地区別計画推進策定委員会通信

令和3年11月24日(水)13時30分～14時30分、十日市場町自治会館において、第2回みどりのわ・ささえ愛プラン新治西部地区別計画推進策定委員会を開催し、これまでの話し合いから作成された新治西部地区の第4期地区別計画案等について意見交換しました。



▲委員会の様子

### 地区別計画案に関する、委員の皆様からの主なご意見

- ・コロナ禍では声を出すこともはばかられた。今後大きな声で挨拶できる地区になるよう「笑顔であふれ」という言葉を入れたい。
- ・ネットやSNS等の電子媒体による広報に取り組むとともに、対象者に合わせて対面による周知も引き続き必要。
- ・防犯パトロールは下校時間にあわせて交通整理やごみ拾いをしている。老人会の方が声をかけ子どもたちが答える世代間交流は大切な取組で今後も継続していきたい。



## 第4期新治西部地区別計画が策定されました！

### 目指したいまちのすがた

#### あいさつを元気に交わそう！笑顔あふれ 集い楽しむ新治西部

##### 重点取組1 地域の中で顔の見える関係を築き、交流を深めていきます

- 子どもから大人まで幅広く参加できるファミリーフェスティバル、ウォーキングイベントや防災訓練などの地域活動を継続するとともに、内容や方法を工夫します。
- 新型コロナウイルスなどの新たな課題の中でも地域のつながりが途切れることのないよう、できることに取り組みます。
- 地域の中で交流を深めながら、健康づくりや仲間づくりにつながる取組を進めていきます。(例：体力等に合わせたお散歩マップの作成および活用)
- 活動を行うにあたって、活動団体同士が連携して企画・実施します。

##### 重点取組2 地域情報を多くの住民に届けられるようにしていきます

- 地域で必要な情報が効果的に伝達できるよう、対面で情報交換できる機会を増やします。また、チラシ等の紙媒体やインターネット・SNS等の電子媒体など、受け手に合わせた広報手段を工夫します。
- 隣近所でインターネットによる手続き方法やSNSの使い方を教え合うなど、必要な人に必要な情報が届くための取組を行います。
- 住民のさらなる活動参加につなげるために、各種活動内容について団体間で共有する場を設けます。

##### 重点取組3 次世代に活動をつなげられるよう取り組みます

- 高齢者の経験や知恵を地域活動に活かすとともに、次世代へつなぐための仕組みづくりに取り組みます。(例：経験者が次の役員をフォローする仕組みの検討、等)
- 初めて参加した人でも、優しく迎えられような気配り(サポート)を地区内の活動に浸透させます。
- 防災訓練で子ども達が活躍できる方法を工夫するなど、次世代の育成を意識して地域活動に取り組みます。

→裏面あり

◆ 委員長よりメッセージ ◆

たくさん意見を出していただきありがとうございます。皆さんからいただいた意見を基に地区別計画を策定し、さらに誰もが住みやすい新治西部地区となりますよう今後もご協力よろしくお願ひします。



松浦委員長

地区別リーフレット作成中（令和4年春完成予定）

第4期計画の周知を図るため、地区別計画を中心に紹介する緑区11地区ごとの地区別リーフレットを作成中です。完成後に、地区ごとに配布予定です。



※参考：  
第3期地区別計画  
（5年前作成）の冊子

委員紹介 委員会は下記各団体等の代表者で構成しています（順不同・敬称略）

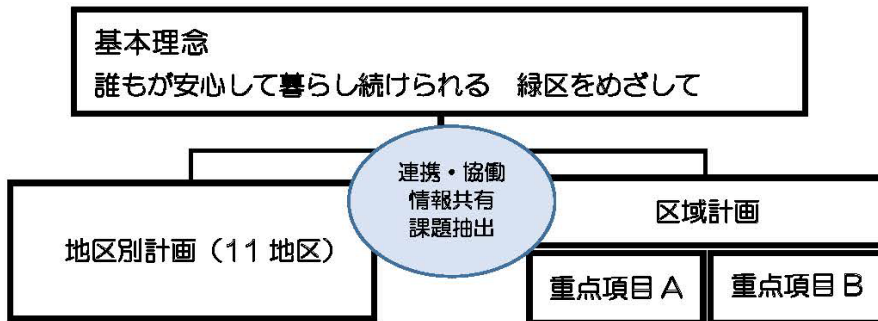
- 連合自治会 ● 地区社会福祉協議会 ● 地区民生委員・児童委員 ● 主任児童委員 ● 保健活動推進員 ● 老人会
- スポーツ推進委員 ● 青少年指導員 ● 消防団 ● 自治会防犯部 ● 小学校 ● 中学校 ● 小学校PTA
- 中学校PTA など

＜作成協力＞ 緑区役所、緑区社会福祉協議会、十日市場地域ケアプラザ

号外第4期みどりのわ・ささえ愛プラン 区域計画について

令和4年3月に緑区地域福祉保健計画である「第4期みどりのわ・ささえ愛プラン」が完成予定です。「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、各地区で推進される「地区別計画」（表面参照）と区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが推進する「区域計画」で構成されています。

＜第4期 みどりのわ・ささえ愛プランの体系図＞



区域計画は、「各地区共通の課題解決のための重点項目（重点項目A「地区別計画を支える取組）」と「区域の課題解決のための重点項目（重点項目B「区域全体での取組）」で構成されており、各地区での取組だけでは解決や対応が難しい課題や、解決にあたっては、高度な専門性が必要とされる課題などに適切に対応できるよう、取組を進めていきます。

【掲載取組】

【重点項目 A（地区別計画を支える取組）】

- ①地域活動の担い手・人材の確保及び育成
- ②地域活動団体の運営支援
- ③地域の活動及び交流の機会・場づくり
- ④地域活動の情報伝達の工夫
- ⑤地域における見守り体制の推進
- ⑥多様な主体と連携・協働した地域活動支援

【重点項目 B（区域全体での取組）】

- ①データを活用した施策推進
- ②課題解決に取り組む推進体制づくり
- ③様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり
- ④身近な地域で支援が届く仕組みづくり
- ⑤多様な主体と連携・協働した施策展開



緑区キャラクター  
「みどりのわ」



# 十日市場団地地区

十日市場団地地区別計画推進策定委員会

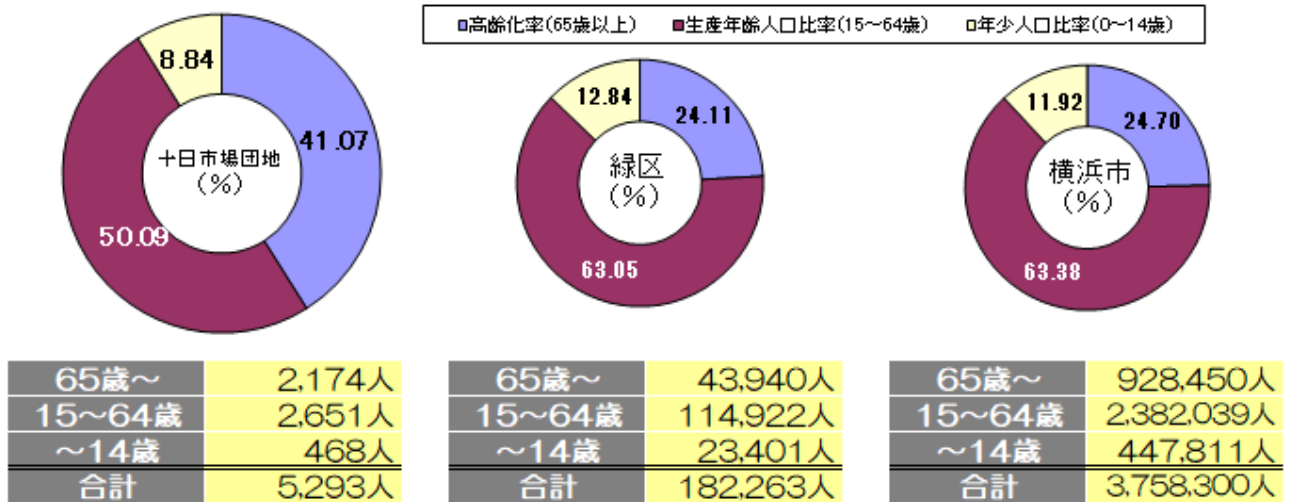
地域

十日市場町（十日市場団地地区）

## <年齢区分別人口>

令和3年(2021年)3月末

人口比



## 令和3年度の主な取組

十日市場団地地区では、毎年様々なイベントを行っていました。しかし、新型コロナウイルスの感染が拡大し、みんなで集う取組は縮小傾向に。「それでも出来ることを」とみんなで立ち上がりました。

例年行っていた餅つき大会は、感染拡大防止を意識して、「餅配り大会」に変更しました。

今年度からの取組の「もったいない<sup>から</sup>~ありがとう」は、物を通したつながりづくり。「捨てるのもったいない物」と「ありがとうの気持ち」を交換しました。

コロナ禍だからこそ、今までとは異なるつながり、支えあいの形を模索しました。





十日市場団地地区別計画推進策定委員会  
令和3年9月発行 第4期No.1 (通算No.19)

## 十日市場団地地区別計画推進策定委員会通信



令和3年7月30日(金)、令和3年度の第1回「みどりのわ・ささえ愛プラン 十日市場団地地区別計画推進策定委員会」を開催しました。

当日は、コロナ禍での活動状況の情報共有を行いながら、第4期地区別計画の策定に向けて、こういった取組が必要か、意見交換を行いました。この通信では、会議の中で出た意見や第4期計画の案についてお知らせします。

今後は、2回目の委員会を経て、今年度中に第4期計画の策定を終える予定です。

第1回委員会で議論した第4期計画の案は次のとおりです☆

### 【目指したいまちの姿】

誰もが「住んで良かった」「住み続けたい」まち 十日市場団地

#### 《重点取組 1》 地域での「見守り」を進め、支え合える地域にしていきます

##### 【具体的な活動】

○お茶飲み会や昼食会、配食サービスなど、日頃の活動でのゆるやかな見守りを継続します。  
○民生委員をはじめ、各団体や地域住民同士がゆるやかに見守り合う活動が広がるよう取り組みます。

(例：区社会福祉協議会、地域ケアプラザと連携した見守り活動に関する講座の開催等)

#### 《重点取組 2》 地域活動を充実させ、地域の中で「つながり」を作っていきます

##### 【具体的な活動】

○誰もが参加できるよう、これまで取り組んでいる活動を継続するとともに、活動内容や開催方法等を工夫します。

○新たに転入する住民も参加しやすい活動をきっかけにして、転入住民との交流を深めます。  
例：ラジオ体操など健康づくりの取組や防災訓練への参加、こども村への子ども参加 など)

#### 《重点取組 3》 地域の情報の発信に取り組みます

##### 【具体的な活動】

○地域活動の案内チラシについて、引き続き目に届きやすい場所への掲示を行うことができるよう管理組合等と連携します。

○行事、イベントなどの周知が効果的に行うことができるよう、広報の仕組みについて考えます。



コロナ禍の中で地域活動はどうなっているか情報共有して  
次の5年間に向けた取組みを整理しました。

### 1. お茶飲み会・昼食会・配食会について

お茶飲み会は安全面・衛生面に配慮して、おしゃべりはなしで既製品を提供している。それでも皆さん参加してくれている。椅子に座りながら盆踊りを行ったところ、非常に喜んでもらった。昼食会はお弁当に切り替えた。おしゃべりはできず、持ち帰るひとが増えている。配食会はコロナの影響が少ないが、利用者が減っている。

☆どの活動も工夫しながら続けていきたい。つながりを持っていたい。

### 2. こども村について

第四水曜日に15時から17時に活動中。こどもたちは来てくれているが、密を避けるため会場が一か所使用できなくなり、月2回が月1回に減った。14街区の集会所を新たな活動場所とし、活動を広げたい。

☆多世代交流をしていきたい。お隣の新治西部地区とも交流を持っていきたい。

### 3. 見守り活動について

地域に出て来られないひとをどう支えるかが大事。月1回の一斉清掃が、安否確認のチャンスだが、訪問や電話に出てくれないと何かあった時の発見が遅れてしまう。部屋にセンサーがついている街区もあり、高齢世帯の部屋にセンサーが付くといいと思う。

ワクチン接種のことも知らない・手続きできないひとがたくさんいる。

☆地域に出られないひとこそ、見守りをしていきたい。支え合って暮らしていきたい。

### 4. ラジオ体操について

5名程度が参加。こどもの参加は取りやめに。老人会も軒並み停止している。

☆一人暮らしのひとが気になるので月1回でも集まれるようになりたい。



最後に川村委員長より

「自分から声を上げられない人をどのように気づき、引っ張り上げられるのか。みんなで一致団結して取り組む必要がある」「今後もヒルタウンを盛り上げるため、一緒に頑張っていきたい」と話されました。



十日市場団地地区別計画推進策定委員会  
令和4年2月発行 第4期No2 (通算20号)

## 十日市場団地地区 地区別計画推進策定委員会通信

令和3年11月26日(水)19~20時、7街区集会場において、**第2回みどりのわ・ささえ愛プラン十日市場地区別計画推進策定委員会**を開催し、これまでの話し合いから作成された十日市場地区の**第4期地区別計画案**や今後作成する地区別のリーフレット案について活発な意見交換を行いました。



▲委員会当日の様子

### 地区別計画案に関する、委員の皆様からの主なご意見

- 十日市場団地地区別リーフレットの写真やコメントに、公園愛護会の活動を追加したい。
- らしく体操やグラウンドゴルフの取組も掲載したらどうか。
- 防災拠点訓練の写真に注釈をつけて分かりやすくしよう。
- 掲載する人口等を十日市場団地地区のみの数字に精査できないか。



## 第4期十日市場団地地区別計画が策定されました！

### 目指したいまちのすがた

※今後、文言微修正が生じることがあります。

誰もが「住んで良かった」「住み続けたい」まち 十日市場団地

### 重点取組

#### ●重点取組1 地域での「見守り」を進め、支え合える地域にしていきます

- お茶飲み会や昼食会、配食サービス、清掃活動など、日頃の活動を通してゆるやかな見守りを継続します。
- 交流の場への参加が難しい人も孤立することがないように、自治会や民生委員・児童委員をはじめ、各団体が協力し、地域住民同士が見守り合う方法を検討します。
- 認知症等についての正しい理解を深めるなど、関係機関と連携した見守りの方法について学ぶ機会づくりを進めます。

#### ●重点取組2 地域活動を充実させ、地域の中で「つながり」をつくっていきます

- 誰もが参加できるよう、これまで取り組んでいる活動を継続するとともに、活動内容や開催方法等を工夫します。
- こども村や世代間交流イベント、ラジオ体操、防災訓練などを通して、子どもから高齢者まで幅広くつながりを感じられるよう取り組みます。
- 初めて来る人も参加しやすい活動を実施することで、転入住民との交流を深めます。

#### ●重点取組3 地域の情報の発信に取り組みます

- 地域活動の案内チラシについて、引き続き目に届きやすい場所への掲示を行うことができるよう管理組合等と連携します。
- 行事、イベントなどの周知を効果的に行うことができるよう、電子媒体の活用など広報の仕組みについて考えます。
- 会議や行事などの機会をとらえ、様々な情報の発信を進めます。

→裏面あり



地域のことや地区別計画のことをより多くの方に知っていただき、住民一人ひとりがこの地域に目を向けてくれるようになれば、大変うれしいと思います。皆様、よろしくお願いいたします！



川村委員長

**地区別リーフレット作成中(令和4年春完成予定)**

第4期計画の周知を図るため、地区別計画を中心に紹介する緑区11地区ごとの地区別リーフレットを作成中です。完成後に、地区ごとに配布予定です。



※参考：  
第3期地区別計画  
(5年前作成)の冊子

**委員紹介** 委員会は下記各団体等の代表者で構成しています(順不同・敬称略)

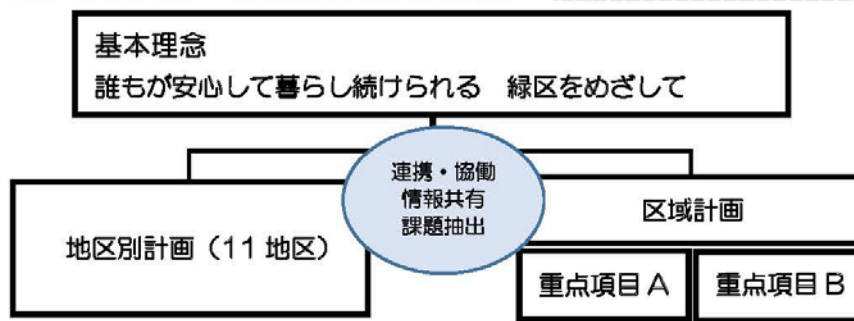
- 連合自治会 ● 各自治会 ● 地区社会福祉協議会 ● 民生委・児童委員 ● 保健活動推進員 ● 老人クラブ連合会
- 友愛活動員 ● スポーツ推進委員 ● 青少年指導員 ● 地域防災拠点運営委員会 ● 家庭防災員 ● 小学校
- 中学校 ● 小学校PTA ● 地域サークル など

<作成協力> 緑区役所、緑区社会福祉協議会、十日市場地域ケアプラザ

**号外第4期みどりのわ・ささえ愛プラン 区域計画について**

令和4年3月に緑区地域福祉保健計画である「第4期みどりのわ・ささえ愛プラン」が完成予定です。「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、各地区で推進される「地区別計画」(表面参照)と区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが推進する「区域計画」で構成されています。

**<第4期 みどりのわ・ささえ愛プランの体系図>**



区域計画は、「各地区共通の課題解決のための重点項目(重点項目A「地区別計画を支える取組」)」と「区域の課題解決のための重点項目(重点項目B「区域全体での取組」)」で構成されており、各地区での取組だけでは解決や対応が難しい課題や、解決にあたっては、高度な専門性が必要とされる課題などに適切に対応できるよう、取組を進めていきます。

**【掲載取組】**

**【重点項目 A (地区別計画を支える取組)】**

- ①地域活動の担い手・人材の確保及び育成
- ②地域活動団体の運営支援
- ③地域の活動及び交流の機会・場づくり
- ④地域活動の情報伝達の工夫
- ⑤地域における見守り体制の推進
- ⑥多様な主体と連携・協働した地域活動支援

**【重点項目 B (区域全体での取組)】**

- ①データを活用した施策推進
- ②課題解決に取り組む推進体制づくり
- ③様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり
- ④身近な地域で支援が届く仕組みづくり
- ⑤多様な主体と連携・協働した施策展開



緑区キャラクター  
「みどりのわ」

# 霧が丘地区

霧が丘地区別計画推進策定委員会

地域

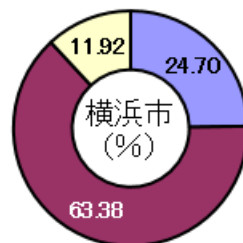
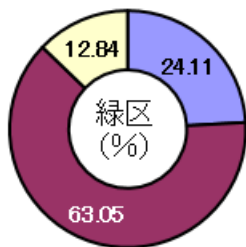
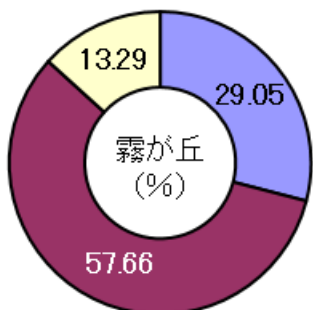
霧が丘1～6丁目

## <年齢区分別人口>

人口比

令和3年(2021年)3月末

■高齢化率(65歳以上) ■生産年齢人口比率(15～64歳) ■年少人口比率(0～14歳)



65歳～	3,395人
15～64歳	6,739人
～14歳	1,553人
合計	11,687人

65歳～	43,940人
15～64歳	114,922人
～14歳	23,401人
合計	182,263人

65歳～	928,450人
15～64歳	2,382,039人
～14歳	447,811人
合計	3,758,300人

## 令和3年度の主な取組

### 霧が丘防災訓練

霧が丘連合自治会では、毎年夏と冬に霧が丘防災訓練を行っています。

今年度は毎年行っている『放水訓練』などの他に、コロナ禍においても安全な避難所開設のために『避難者受付訓練』や『テント設営訓練』及び『停電対策訓練』も行いました。コロナ禍では避難所においても体調に不安のある方や濃厚接触者のための専用スペースが必要となります。受付訓練では、避難者の状況に合わせた対応、それぞれのスペースへの誘導方法について訓練を行いました。また、テントの設営方法についても学び、実際に組み立て、いざという時のための備えを行うことができました。



放水訓練



避難者受付訓練



テント設営訓練



停電対策訓練





霧が丘地区別計画推進策定委員会  
令和3年9月発行 第4期—第1号（通算第19号）

## 霧が丘地区別計画推進策定委員会通信

### 令和3年度第1回霧が丘地区別計画推進策定委員会を開催しました！

令和3年7月24日（土）16時から、「令和3年度第1回みどりのわ・ささえ愛プラン霧が丘地区別計画推進策定委員会」を霧の里で開催しました。第4期『霧が丘地区別計画』の策定に向けて、新しい生活様式を踏まえた活動状況などについて意見交換しました。委員会での主な意見をご紹介します。



#### 「みどりのわ・ささえ愛プラン霧が丘地区別計画」とは

誰もが身近な地域で安心して暮らしていけるよう、福祉・保健に関する課題の解決に向け、区民や団体、事業所、地域ケアプラザ、緑区社会福祉協議会、区役所などが協働で取り組む緑区の『地域福祉保健計画』です。霧が丘地区でも地区別計画を定めて推進しています。

※第4期みどりのわ・ささえ愛プラン素案 意見募集  
令和3年9月25日（土）～10月24日（日）まで



みどりのわ・ささえ愛プラン 検索

今回の委員会で議論した 第4期霧が丘地区別計画素案（イメージ）

#### めざしたいまちの姿

### 防犯・防災・教育 日本一の街 霧が丘

※感染症予防対策に留意しながら、次の取組を進めていきます。



#### 重点取組1(案) 活動できる機会・場を通してつながりを大切にするまちづくり

##### 【具体的な活動】

- 乳幼児から大人まで幅広く参加できる、運動会やおまつりなどの自治会行事や防災訓練などを実施し、地域活動を次世代へつないでいきます。
  - ・小中学生の保護者世代が行事に参加できるよう、自治会とPTAと学校が連携して情報を伝えます。
  - ・転入してきた方には地域情報や行事などの案内に努め、自治会加入促進を図ります。
- これまで実施している会食会、朗読会、談和会、ボランティア相談室、元気づくりステーションなど様々な教室やサロン等の活動などを継続します。また、活動の周知や参加への促進に取り組んでいきます。

#### 重点取組2(案) 安全・安心・健康のまちづくり

##### 【具体的な活動】

- 第2期計画から実施している健康チェックやラジオ体操、防災訓練などの取組を継続していきます。
- 防犯パトロールや霧が丘見守りネットワーク、配食サービスなどの取組を通して、日常的にゆるやかな見守りができる体制づくりを目指します。
- 防犯や防災、健康づくりの意識を住民に広めるために、活動の周知や参加への促進に取り組んでいきます。

## 委員会での意見交換の内容と関連する取組について



## 第3期霧が丘地区別計画の振り返りと第4期計画素案について

## 第3期霧が丘地区別計画

- <目標1>「地域でのつながり」を大切にするまちづくり
- <目標2>みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり
- <目標3>「安心・安全・健康」のまちづくり



## ～令和元年度・令和2年度主な取組～

- ① 元気づくりステーションを新たに1か所開設（あかしあ）
- ② 霧が丘学園校区 学校家庭地域連携事業講演会  
『新型コロナウイルス感染症』～現状と今後の対応～
- ③ 霧が丘見守りネットワーク、防犯パトロールの実施
- ④ 総合防災訓練（夏・冬）

## 第4期計画素案への主な意見

- ① 「重点取組1 活動できる機会・場を通してつながりを大切にするまちづくり」
  - ・そのとおりだと思う。行事は色々な人をつなぐためのもの。コロナが落ち着いてきたら「私たちのまちのつながりを作ろう！」という空気がでたらよい。
  - ・小中学生の子どもにつられて、30代～40代の保護者世代と一緒に活動してくれたらうれしい。
  - ・コロナでPTA活動が難しくなっている。PTAも地域の人との関わりが大切だと思っている。子どもたちもまちのことを知ると霧が丘をすごく好きになる。
  - ・高齢者もエネルギーがある。談和会は高齢者にとって魅力ある活動になっている。サロンでものを作ったりおしゃべりをして、感染対策をしながら高齢者一丸になって認知症にならないように活動していきたい。
- ② 「重点取組2 安全・安心健康のまちづくり」
  - ・高齢者が「自治会の役員ができない」と退会していく。本当に情報を伝えたい相手に情報が伝わらない。ご近所といかにつながっていくかが大事。
  - ・健康チェックの日を感染対策で完全予約制にしているが、参加者が減っている。来なくなった方が元気でいてくれたらと気がかりでいる。



第4期も引き続き、見守りネットワークだより「霧が丘あんしんサポート」で活動や取組のPR特集をしていきます！

<霧が丘地区別計画推進策定委員> 下記の各団体等の代表者で構成しています。（順不同）  
 ●連合自治会 ●当位自治会 ●地区社会福祉協議会 ●スポーツ推進委員 ●青少年指導員  
 ●民生委員児童委員協議会 ●保健活動推進員 ●防犯事務局 ●地域防災拠点運営委員会  
 ●小・中学校PTA ●第一緑会 ●霧が丘見守りネットワーク運営委員会

<連絡先>霧が丘地区別計画推進策定委員会事務局 緑区高齢・障害支援課、福祉保健課、緑区社会福祉協議会





霧が丘地区別計画推進策定委員会  
令和4年2月発行 第4期—第2号（通算第20号）

## 霧が丘地区別計画推進策定委員会通信

### 令和3年度第2回霧が丘地区別計画推進策定委員会を開催しました！

令和3年11月27日（土）霧の里において、第2回みどりのわ・ささえ愛プラン霧が丘地区別計画推進策定委員会を開催し、これまでの話し合いから作成された霧が丘地区の第4期地区別計画案等について意見交換し方針を決定しました。

#### 地区別計画案に関する、委員からの主な意見

- ・目指したい街の姿における「教育」の部分が具体的取組の記載内容からわかりにくいので、地域の方による学習支援の取組についても明記したらよいのではないか。
- ・地区の特色・人口データにおける年齢区分別人口の区分けについて、訴えたいこと（少子高齢化）の説明が必要なのでは。
- ・地区別リーフレットでは、若い人たちが関わっていくように霧が丘学園PTAと青少年指導員の活動を紹介するのはどうか。
- ・地区別計画推進費の用途は広報誌を作成することとし、地区別リーフレットで紹介できなかった団体の活動について紹介していくとよいのではないか。

▼霧が丘地区別計画推進策定委員



### 第4期霧が丘地区別計画が策定されました！

※今後、文言微修正が生じることがあります。

目指したいまちのすがた

防犯・防災・教育 日本一の街 霧が丘

感染症予防対策に留意しながら、次の取組を進めていきます。

#### 重点取組1 活動できる機会・場を通してつながりを大切にするまちづくり

- 乳幼児から大人まで幅広く参加し活躍できる、運動会やおまつりなどの連合自治会行事や防災訓練などを実施し、人と人とのつながりを深めるとともに、地域活動を次世代へつないでいきます。
- ・小中学生の保護者世代が行事に参加できるよう、連合自治会とPTAと学校が連携して情報を伝えます。
- ・転入してきた方には地域情報や行事などの案内に努め、自治会加入促進を図ります。
- ・地域が学校と連携し、子どもたちへの学習の支援を継続して行います。
- これまで実施している会食会、朗読会、談和会、ボランティア相談室、元気づくりステーションなど様々な教室やサロン等の活動などを継続します。また、活動の周知や参加への促進に取り組んでいきます。

#### 重点取組2 安全・安心・健康のまちづくり

- 第2期計画から実施している健康チェックやラジオ体操、防災訓練などの取組を継続していきます。
- 防犯パトロールや霧が丘見守りネットワーク、配食サービスなどの取組の継続および周知を行い、日常的にゆるやかな見守りができる体制づくりを目指します。
- 防犯や防災、健康づくりの意識を住民に広めるために、活動の周知や参加の促進に取り組んでいきます。

→裏面あり



まとめ



春はコロナの関係で委員会に全員参加できなかったが、今回は全員に来ていただいた。コロナにも放火にも自動車事故にも十分注意して過ごしてください。福祉計画については霧の里の施設を有効に活用して進めていただければと思います。

▲塚田委員長（霧が丘連合自治会長）



※参考：令和2年度のたより  
※今年度も発行準備中!!

引き続き、見守りネットワークだより「霧が丘あんしんサポート」で活動や取組のPR特集をしていきます!

地区別リーフレット作成中(令和4年春完成予定)

第4期計画の周知を図るため、地区別計画を中心に紹介する緑区11地区ごとの地区別リーフレットを作成中です。完成後に、地区ごとに配布予定です。



※参考：  
第3期地区別計画  
(5年前作成)の冊子

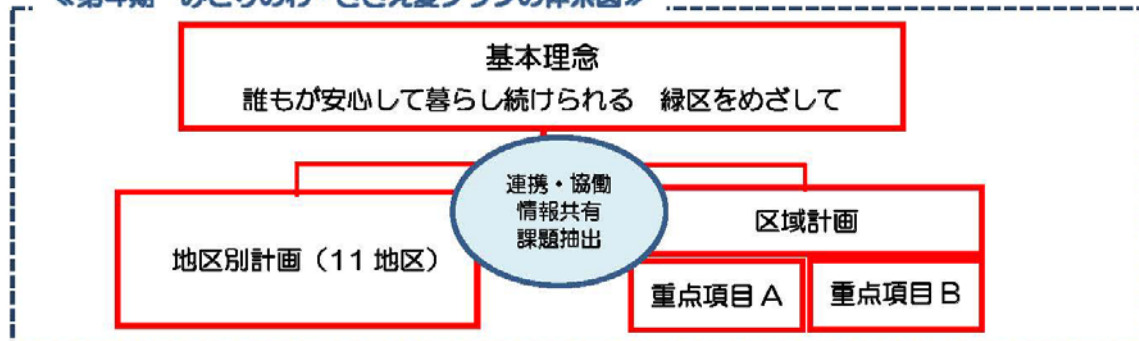
- <霧が丘地区別計画推進策定委員 構成団体等> (順不同)
- 連合自治会 ●単位自治会 ●地区社会福祉協議会 ●スポーツ推進委員
  - 青少年指導員 ●民生委員児童委員協議会 ●保健活動推進員
  - 防犯事務局 ●地域防災拠点運営委員会 ●小・中学校PTA ●第一緑会
  - 霧が丘見守りネットワーク運営委員会

- <作成協力>
- 緑区役所
  - 緑区社会福祉協議会
  - 霧が丘地域ケアプラザ

号外第4期 みどりのわ・ささえ愛プラン 区域計画について

令和4年3月に緑区地域福祉保健計画である「第4期みどりのわ・ささえ愛プラン」が完成予定です。「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、各地区で推進される「地区別計画」(表面参照)と区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが推進する「区域計画」で構成されています。

◀第4期 みどりのわ・ささえ愛プランの体系図▶



区域計画は、「各地区共通の課題解決のための重点項目(重点項目A「地区別計画を支える取組」)」と「区域の課題解決のための重点項目(重点項目B「区域全体での取組」)」で構成されており、各地区での取組だけでは解決や対応が難しい課題や、解決にあたっては、高度な専門性が必要とされる課題などに適切に対応できるよう、取組を進めていきます。

【掲載取組】

【重点項目A(地区別計画を支える取組)】

- ①地域活動の担い手・人材の確保及び育成 ②地域活動団体の運営支援
- ③地域の活動及び交流の機会・場づくり ④地域活動の情報伝達の工夫
- ⑤地域における見守り体制の推進 ⑥多様な主体と連携・協働した地域活動支援

【重点項目B(区域全体での取組)】

- ①データを活用した施策推進 ②課題解決に取り組む推進体制づくり
- ③様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり ④身近な地域で支援が届く仕組みづくり
- ⑤多様な主体と連携・協働した施策展開



みどりのわ・ささえ愛プラン 検索



# 長津田地区

長津田地区別計画推進策定委員会

地域

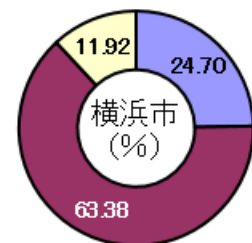
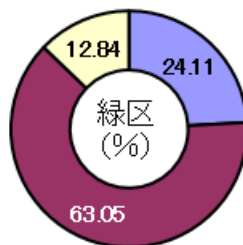
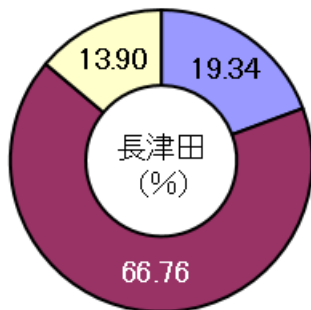
長津田 1～7丁目、長津田町、いぶき野、  
長津田みなみ台 1～5丁目、6・7丁目の一部

## <年齢区分別人口>

令和3年(2021年)3月末

人口比

■高齢化率(65歳以上) ■生産年齢人口比率(15～64歳) ■年少人口比率(0～14歳)



65歳～	7,876人
15～64歳	27,184人
～14歳	5,658人
合計	40,718人

65歳～	43,940人
15～64歳	114,922人
～14歳	23,401人
合計	182,263人

65歳～	928,450人
15～64歳	2,382,039人
～14歳	447,811人
合計	3,758,300人

## 令和3年度の主な取組

- ◇高齢者向けの生活支援の取組におけるICT活用を進めるために、地域ケアプラザと連携して「ICT協議体」を発足しました。その中で検討を進め、自治会向けの、「出前スマホ講座」を実施しました。また地域の新たな「担い手」として、「今からスマホ」というグループが立ち上がりました。
- ◇買い物が困難になっている方に対して、地域ケアプラザ・区社協・区役所・企業と連携し、3か所で移動販売を行うことができました。買い物をきっかけに、生活支援の「ボランティアグループ」や「集いの場」を各自治会と一緒に企画し買い物に必要な支援と近隣住民の交流の場の提供につながりました。
- ◇向こう三軒両隣ともに支え合うまちづくり運営委員会等の場で、見守り活動や新たな集いの場について検討しました。また見守りささえあいの協力事業者向け研修会や地域向けに配布するリーフレットを更新しました。
- ◇昨年に引き続き、食に困っている方に向け、食支援を12月に実施しました。地域ケアプラザ・区社協・区役所などの協力を得ながら、地域が中心になって、「食のお渡し会」の運営をすることができました。



長津田地区別計画推進策定委員会  
令和3年9月発行 第4期 No.1 (通算 No.18)

## 第4期緑区地域福祉保健計画 「みどりのわ・ささえ愛プラン」 長津田地区別計画推進策定委員会 ～第4期 長津田地区別計画の策定に向けて～

令和3年7月10日(土)、長津田スカイハイツ第二集会所において、「第1回みどりのわ・ささえ愛プラン長津田地区別計画推進策定委員会」を開催し、第4期みどりのわ・ささえ愛プラン長津田地区別計画について話し合いを行いました。

会議の中で出た意見を踏まえた第4期計画(案)を長津田地区の皆さんにお知らせいたします! 今後は、秋から冬にかけて、第2回の会議を開催し、今年度中には第4期計画の策定を終え、新たな計画の推進を進めていきます。

第4期計画で大切にしたい取組は、大きく3つの柱で構成することを検討中です。

### 重点取組1 おたがいさまの輪を大切にした、地域の身近なところでのつながりづくり

- ・住み慣れた地域でなじみの関係を保ちながら、行事や活動に参加し、交流できる機会を作り、お互いが見守り、支え合う体制づくりを進めます。
- ・おもに高齢者のフレイル予防につながる取組を進めます。(例:ラジオ体操など)
- ・地域の中で孤立しない子育てができるように、集いの場や相談窓口の情報を整えていきます。
- ・食支援を中心に、困っている人にも支援が届くよう取組を進めます。
- ・事業所と自治会・民生委員児童委員・地区社協などとのネットワークを通じて地域の見守り体制の構築を進めていきます。

### 重点取組2 情報の受発信・伝達の工夫

- ・回覧板や掲示板のほか、広報物の全戸配布、SNSなども活用し、情報を届けたい対象に合わせた情報発信や伝達の方法を検討し、誰もが情報に触れられる機会を増やしていきます。
- ・情報が一方通行にならず受け取る側の発信も受け止められるよう、双方向性を意識した情報発信の方法を検討していきます。
- ・必要な情報は厳選して、繰り返し、広く行き渡るように発信していきます。

### 重点取組3 次世代を見据えた住民同士の交流

- ・地域の魅力を発信し、若い世代から高齢世代まで地域への関心を喚起していきます。
- ・世代を越えて顔の見える関係づくりを地域で進め、互いに話し合う場を設けていきます。
- ・若い世代が自治会や地域の活動に参加しやすくなるように、すきま時間を活用した地域活動やボランティアへの参加の仕組みや工夫について検討していきます。
- ・活動団体のOBやOGの力を積極的に活用するなど、新しい担い手が活動しやすくなるような取組を検討します。

めざしたいまちの姿(まちのキャッチフレーズ)についても検討中です!



⇒委員会の中では多くの意見をいただきました。

特に、次の3つのキーワードに関する意見が複数のグループから挙がりました！

### キーワード①:「つながり」

- ◇ 困ったときに頼れる人が周りにいることが大切。
- ◇ 「向こう三軒両隣」の重要性がコロナ禍でよくわかった。
- ◇ 一方で「向こう三軒両隣」はとても大切だが、踏み込み過ぎると逆に拒否されることもあり難しい。
- ◇ 地区が大きすぎて課題が見えづらい。
- ◇ 団地では高齢者の引きこもりが多くなった。フレイルや認知症の重度化も進んでいる。



### キーワード②:「情報伝達」

- ◇ 回覧板では内容を見ずに回されてしまうので掲示板のほうが効果的だ。理想的には回覧板の内容を全戸配布すべき。
- ◇ 情報提供の場が少ないので、効果がすぐに出なくても何度も繰り返して情報を発信し、継続的に届けていくことが必要だ。
- ◇ 「買い物リスト」を受け取った人たちの反応がわかる仕組みがあるとよい。また、お店側の反応などが検証できるとよい。



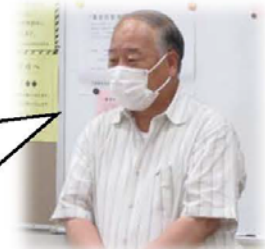
### キーワード③「世代を超えた交流」

- ◇ あいさつを交わすことで顔見知りが増え、安心して暮らせる環境になる。顔の見える関係をつくるために、若い人たちにぜひ自治会活動に参加してほしい。
- ◇ 自治会活動は簡素化すべきではない。役員を数年担当することで見えてくるものもある。
- ◇ すきま時間を利用してできる役割をもっと増やし、自治会の役割を細かくシェアできればよい。
- ◇ 若い人と交流がなく、ニーズがわからない。若い世代の意見を聞く場を設定する必要がある。
- ◇ 自治会役員のなり手がいない。必要性は理解されても「時間がない」と断られる。



今回の委員会で皆様から出た意見をもとに、第4期計画の策定を委員の皆さんと行っていきます！

最近、高齢者、子どもなど世代を問わず、社会とのつながりを切らさないような支援が必要とされています。また、必要な情報を必要な人に届けるためには、どうするのがよいかについて、検討していくことが必要です。情報は、「伝える」だけでは足りず、「伝わる」ことが大切です。(井上委員長)



### 【第1回 長津田地区 地区別計画推進策定委員会】



生駒暁子、○井上敏正、井上宏子、大瀧正春、栗山孝子、小林由美子、近藤光男、田中成男、原田ますみ、疋田文賢、福田幹男、前田寛、横塚靖子、渡口博



長津田地区別計画推進策定委員会  
令和4年2月発行 第4期 No2 (通算 19号)

## 長津田地区別計画推進策定委員会 通信

令和3年11月27日(土) 14～15時、スカイハイツ第2集会所において、第2回みどりのわ・ささえ愛プラン長津田地区別計画推進策定委員会を開催し、これまでの話し合いから作成された長津田地区の第4期地区別計画案等について意見交換しました。

長津田地区のキーワードは「つながり」、「情報の伝達」、「次世代」。長津田地区の「目指したいまちのすがた」(スローガン)や重点取組の内容について満場一致で承認されました。

併せて、長津田地区別リーフレットの作成についても議論し、「日頃の子もたちの活動を掲載したい」、「コロナ禍を吹き飛ばすような笑顔の写真を多く載せたい」といった意見が交わされました。リーフレットは今春に発行し地区内の全戸へ配布する予定です！



### 第4期長津田地区別計画が策定されました！

※今後、文言の微修正が生じることがあります。

#### 目指したいまちのすがた

向こう三軒両隣、様々な世代がおたがいさまでつながる長津田のまち、  
笑顔と元気は地域の宝物、いいよね長津田！希望のまちへ！

#### 重点取組【一部抜粋】

##### ①おたがいさまの輪を大切に、地域の身近なところでのつながりづくり

- ◆住み慣れた地域でなじみの関係を保ちながら、行事や活動に参加し交流できる機会を作り、おたがいが見守り、支え合う体制づくりを進めます。
- ◆自治会加入・未加入に関わらず、主に高齢者のフレイル予防や生活上のちょっとした困りごとの解決につながるような取組を進めます。(例：ラジオ体操・ちょこっとポラ 等)
- ◆食支援を中心に、困っている人に支援が届くように取組を進めます。
- ◆事業所と自治会、地区社協、民生委員・児童委員協議会などとのネットワークを通じて地域の見守り体制の構築を進めていきます。

##### ②情報の受発信・伝達の工夫

- ◆回覧板等のほか、広報物の全戸配布、SNSなども活用し、情報を届けたい対象に合わせた情報発信や伝達方法を検討し、誰もが情報に触れられる機会を増やします。
- ◆情報が一方通行にならず受け取る側の発信も受け止められるよう双方向性を意識した情報発信の方法を検討していきます。
- ◆必要な情報は厳選して繰り返し、広く行き渡るように発信していきます。

##### ③次世代を見据えた住民同士の交流

- ◆地域の魅力を発信し、若い世代から高齢世代まで地域への関心を喚起していきます。
- ◆世代を超えて顔の見える関係づくりを地域で進め、おたがいに話し合う場を設けていきます。
- ◆若い世代が自治会や地域の活動に参加しやすくなるように、すきま時間を活用した地域活動やボランティアへの参加の仕組みや工夫について検討していきます。
- ◆活動団体のOBやOGの力を積極的に活用するなど、新しい担い手が活動しやすくなるような取組を検討します。

→裏面あり



★委員長よりメッセージ★

長津田地区が、いくつになっても夢と希望をもてる魅力のある街になるよう、地域の皆様の意見をもとに議論を重ね、第4期計画を策定しました！推進もみんなで頑張っていきましょう！



▲井上委員長

**地区別リーフレット作成中(令和4年春完成予定)**

第4期計画の周知を図るため、地区別計画を中心に紹介する緑区11地区ごとの地区別リーフレットを作成中です。完成後に、地区ごとに配布予定です。



※参考：  
第3期地区別計画  
(5年前作成)の冊子

**委員紹介** 委員会は下記各団体等の代表者で構成しています(順不同・敬称略)

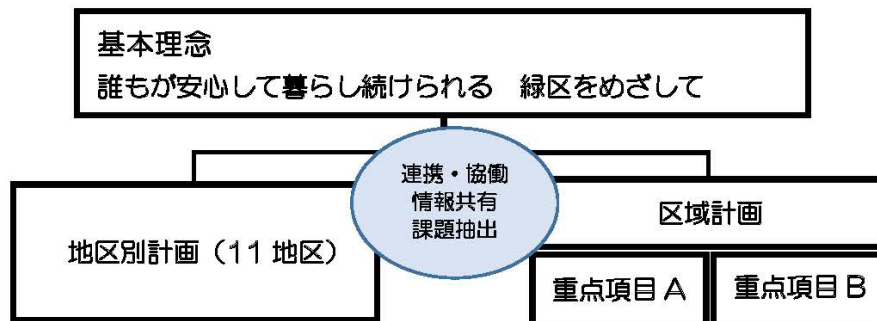
- 自治連合会 ●各自治会 ●地区社会福祉協議会 ●民生委員・児童委員 ●保健活動推進員 ●消費生活推進員

＜作成協力＞ 緑区役所、緑区社会福祉協議会、長津田地域ケアプラザ

**号外第4期みどりのわ・ささえ愛プラン 区域計画について**

令和4年3月に緑区地域福祉保健計画である「第4期みどりのわ・ささえ愛プラン」が完成予定です。「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、各地区で推進される「地区別計画」(表面参照)と区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが推進する「区域計画」で構成されています。

◀第4期 みどりのわ・ささえ愛プランの体系図▶



区域計画は、「各地区共通の課題解決のための重点項目(重点項目A「地区別計画を支える取組」)」と、「区域の課題解決のための重点項目(重点項目B「区域全体での取組」)」で構成されており、各地区での取組だけでは解決や対応が難しい課題や、解決にあたっては、高度な専門性が必要とされる課題などに適切に対応できるように、取組を進めていきます。

**【掲載取組】**

**【重点項目A(地区別計画を支える取組)】**

- ①地域活動の担い手・人材の確保及び育成
- ②地域活動団体の運営支援
- ③地域の活動及び交流の機会・場づくり
- ④地域活動の情報伝達の工夫
- ⑤地域における見守り体制の推進
- ⑥多様な主体と連携・協働した地域活動支援

**【重点項目B(区域全体での取組)】**

- ①データを活用した施策推進
- ②課題解決に取り組む推進体制づくり
- ③様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり
- ④身近な地域で支援が届く仕組みづくり
- ⑤多様な主体と連携・協働した施策展開



緑区キャラクター「みどりん」

## 第3章 区域計画

### ●「区域計画」の推進について

#### (1) 区域計画とは

区域計画は、地区別計画と連携して、各地区が共通で抱える課題の解決や地区の先駆的な取組事例の拡充を目指します。また、地区単位の日常生活に直結した取組だけでは解決することができない課題、地域だけでは対応が難しい高度な専門性が必要とされる課題、プライバシー等への配慮から地域だけでは対応しにくい課題、少数者の抱える課題等に適切に対応することができるよう、区域で充実させる取組等について定めています。

第4期の区域計画については、大きく「各地区共通の課題解決のための重点項目（重点項目 A）」と「区域の課題解決のための重点項目（重点項目 B）」の2つの項目で構成しています。従来の地区別の取組だけでは表面化しない個別課題の把握や解決に向けた取組を進めるとともに、重層的な地域課題を解決する仕組みづくりを引き続き進めていきます。

#### (2) 区域計画の推進及び策定の主体

区域計画の推進にあたっては、区・区社協・地域ケアプラザ等が、地域や関係団体・事業者などと協働で取り組みます。

また、策定にあたっては、「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」（3ページ参照）において委員からご意見をいただくとともに、区民意見募集を実施し、区民の皆様からも多くのご意見をいただきました。

#### (3) 区域計画の振返り方法

第4期計画を効果的に推進していくために、取組や推進状況を振り返るとともに、区全体で取組状況を共有し、そのノウハウを伝達する機会を設けることで、取組を広げ、地域での活動がより活発になるよう、振返りを生かしていきます。

具体的には、各重点項目の振返りについて、当年度の取組内容や次年度に向けた課題、参考指標等を踏まえながら年度ごとに実施します。

なお、計画推進期間の3～4年目（令和5～6年度）には次期計画策定の素地となる中間振返りを行う予定です。



## 区域計画 重点項目とその取組内容

### 重点項目 A 地区別計画を支える取組

各地区共通の課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組を掲載しています。

#### A-1 地域活動の担い手・人材の確保及び育成

地域活動の担い手の確保・育成のため、関係機関と連携した講座や研修、交流会等を通じて、ボランティアの交流や地域活動につながるコーディネートが進められるよう、必要な支援等に取り組みます。

▶ 関連: 推進の視点 1

#### A-2 地域活動団体の運営支援

地域活動の立上げや運営にあたって必要な支援制度や好事例等について情報提供を行うとともに、地域活動団体の交流を促進し、団体間のネットワークの構築・強化に取り組みます。

▶ 関連: 推進の視点 1・3

#### A-3 地域の活動及び交流の機会・場づくり

地域で身近につながる機会・場づくりのため、地域活動が継続的に行われるよう支援するとともに、活動・交流の場としての地域資源の発掘等に取り組みます。

▶ 関連: 推進の視点 1・3

#### A-4 地域活動の情報伝達の工夫

地域活動に関する情報を効果的に広く届けられるよう、情報伝達手法の工夫について学ぶことのできる機会を設けるとともに、区・区社協・地域ケアプラザのほか、関係機関や企業等の様々な広報媒体を活用した情報発信を進めるなど支援をします。

▶ 関連: 推進の視点 1・2・3

#### A-5 地域における見守り体制の充実

身近な地域で住民同士の顔の見える関係づくりが進められるよう、日頃の地域活動や講座等を通じた見守り意識の醸成を進めます。また、地域と商店等の事業者が連携して、見守りの体制が充実するよう、取組を進めます。

▶ 関連: 推進の視点 1・2・3

#### A-6 多様な主体と連携・協働した地域活動支援

地域活動を進める上で抱える課題の解決に向けて、社会福祉法人やNPO法人等の地域の事業者と連携・協働して、地域活動団体を支援します。

▶ 関連: 推進の視点 1・3

## 重点項目B 区域全体での取組

区域で取り組むべき課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組を掲載しています。

### B-1 データを活用した 施策推進



客観的なデータ等を活用した地域アセスメントを進め、地域とともに課題共有を行いながら、必要な施策や取組の検討、実施につなげていきます。

▶ 関連: 推進の視点 1

### B-2 課題解決に取り組む 推進体制づくり



専門機関が地域活動団体と連携し、区域の課題の解決に取り組むことができるよう、専門機関が参加する会議や地域活動団体の研修等の機会を活用し、ネットワーク強化に向けた取組を実施します。

▶ 関連: 推進の視点 1

### B-3 様々な背景を越えた 住民相互理解の風土づくり



疾病や障害など様々な背景を越えて、地域住民がお互いを尊重し支え合えるよう、多様性の理解を深めるための取組や、当事者及びその家族同士の交流に係る取組への支援を進めます。

▶ 関連: 推進の視点 1

### B-4 身近な地域で 支援が届く仕組みづくり



支援を必要とする人が適切な支援につながるよう、支援機関の役割・機能を周知するとともに、必要な時に支援機関につながり、相談等ができる機会を得られるよう、仕組みづくりや取組を進めます。

▶ 関連: 推進の視点 1・2

### B-5 多様な主体と連携・ 協働した施策展開



区域の課題解決に向けて、企業や大学等と連携・協働することにより、それぞれの強みを生かしながら、区域の課題やニーズに対する取組を進めていきます。

▶ 関連: 推進の視点 1・3

推進の視点 についてくわしい  
ことは、2ページにのっています。

ちろくちゃん

誰もが安心して、自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなで作るため、まちの中を歩いて、人々を見守っています。

横浜市地域福祉保健計画の  
キャラクター





●令和3年度 区域計画推進状況

地区別計画を支える取組(重点項目A)

重点項目A-1 : 地域活動の担い手・人材の確保及び育成

<目指す姿>

多くの住民が自分のできる範囲で地域活動に関わることができる機会が増えています。

<今年度の振り返り>

(1) 地域活動の担い手の発掘・育成・コーディネート

①地域の人材発掘・育成を目的とした「みどり『ひと・まち』スクール」を実施し、9名が受講。「夢プラン」を提案集まとめ、7名が修了しました。(区)

②介護予防活動グループの活動者等を対象に「レクリエーション研修」を実施しました。初級編・上級編(※)を対象を分けて研修を開催することで、受講者のニーズに合ったメニューを提供し、支援者のレクリエーション実践につなげることができました。(区)

(※) 初級編：これからレクリエーションを学びたい方、活動で指導ができるようになりたい方／上級編：昨年度の講座に参加された方、既に活動で指導等を行っている方

③子育て世代や未就学児対象の講座の参加者に個別に声かけし、スマホ講座の講師サポートや施設内のクリスマス飾りつけなどの活動にコーディネートしました。参加者から「隙間時間を活用して、社会とのつながりができ嬉しい」との声をいただきました。(地域ケアプラザ)



▲レクリエーション研修の様子

(2) ボランティア登録者の交流支援

コロナ禍の影響で区域でのボランティア交流会は中止となりましたが、各地域ケアプラザにおいて様々な交流会(※)を行いました。(地域ケアプラザ) (※) レコードボランティア交流会、コーヒー・紅茶ボランティア交流会(一部オンラインも活用して開催)、施設利用登録団体の地域へのメッセージの共有

(3) 地域活動のノウハウに関する情報発信

コロナ禍で活動するにあたって、活動者の感染拡大予防策について習熟度を高められるよう支援するとともに、活動が停滞することによるフレイルの予防に関する啓発やオンライン活用の提案をしました。(区、地域ケアプラザ)

(4) 地域住民主体の生活支援ボランティア活動の支援

①各地区のボランティアセンターなどの生活支援ボランティア団体に対して、比較的若い世代の担い手確保を目的とした広報チラシの作成を支援しました。また、役員同士の連絡手段としてスマホ活用を提案し、使い方をレクチャーするなど取り組みました。(区社協、地域ケアプラザ)

②地区ボランティアセンターのコーディネーター会議にて、子育て世代の利用促進が課題として挙げられたため、「子どもがいる親にとって何が困ることか」、「どういう依頼ならお願いしやすいか」を協議し、依頼の具体例を示すなどチラシを工夫して作成しました。(地域ケアプラザ)

<次年度以降に向けた課題等>

活動の担い手の高齢化・固定化が課題であるため、新たな担い手の発掘のために、区ボランティアセンターや地域ケアプラザのボランティア登録者の交流を図るとともに、幅広くコーディネートに取り組んでいくことも必要です。次年度はコロナ禍で今年度実施できなかった地域ケアプラザでの「よこはまシニアボランティアポイント登録説明会」、「ボランティア養成やスキルアップのための講座」等に入力するなど、担い手の発掘・コーディネートに取り組めます。

<参考指標>

ボランティア活動登録数

令和2年度

882件

令和3年度

649件

**重点項目A-2 : 地域活動団体の運営支援**

**<目指す姿>**

地域活動の立上げや運営に必要なノウハウが共有され、活動しやすい仕組みや地域活動団体間のネットワークが構築されています。

**<今年度の振り返り>**

**(1) 地域活動団体の立上げ・運営に関する支援**

- ①緑区市民活動支援センター「みどり一む」において、ICT機材の整備を行い、コロナ禍でも活動が停滞しないよう支援しました。(区)
- ②コロナ禍での認知症サポーター養成講座の開催方法や普及啓発活動における工夫点などについてまとめた認知症キャラバン・メイト向けのDVDを作成しました。(区)
- ③認知症の方が参加できるサロンの運営が継続できるよう、オンラインでの運営支援を行いました。(地域ケアプラザ)
- ④子ども食堂や多世代交流サロンの立上げにあたって、地域ケアプラザを中心に区内の類似取組事例の紹介や運営に係る助成金申請の助言などの支援を行いました。(区社協、地域ケアプラザ)

**(2) 地域活動団体の交流促進、ネットワーク強化への支援**

- ①中山駅周辺エリア(新治中部・三保・山下地区)の「子育て支援連絡会」及び「要保護児童対策地域協議会実務者会議地区別連絡会」を合同開催し、コロナ禍の各団体の活動状況や課題について共有しました。また、子育て支援交流会もオンラインにて開催しました。(区)
- ②地区内の居場所・サロン等の活動団体にアンケートを実施した結果、お互いの活動内容を知りたい、活動の疑問や悩みを共有したい、との要望に応えるため、連絡会を開催しました。(地域ケアプラザ)
- ③コロナ禍で施設利用登録団体の交流会が開催できなかったため、オンラインによる団体の発表会や作品展覧会を実施するなどで交流の機会をつくりました。(地域ケアプラザ)



▲ふらっとホール(山下地区)の様子

**(3) 自治会加入促進の取組による自治会運営支援**

不動産事業者から自治会加入申込書を50件受領し、自治会加入につなげることができました。申込に係る実績が顕著な事業者に対して表彰を実施しました。(区)

**<次年度以降に向けた課題等>**

コロナ禍での運営に苦勞している団体に対して、感染拡大予防策について周知することはもちろん、運営にあたっての工夫について啓発することが必要です。

コロナ禍で多くの団体が一同に会した交流を促すことが難しい状況が続いていますが、分散しての対面開催やオンライン開催などの工夫をしながら、団体間の交流やノウハウの共有が進むよう取組を進めます。

**<参考指標>**

「活動・交流の場」の新規開設支援件数	令和2年度 22件	令和3年度 37件
事例の周知	令和3年度 区内各元気づくりステーションの通信紙「ミドリンきらきら発表会」を年4回発行しました。コロナ禍での各ステーションの活動の工夫等を紹介し、活動の参加者や支援者のモチベーションアップにつなげることができました。(区)	



**重点項目 A-3 : 地域の活動及び交流の機会・場づくり**

**<目指す姿>**

住民の社会参加の機会の提供や健康づくりが進められるよう、住民同士が身近なところでつながれる機会・場が確保されています。

**<今年度の振り返り>**

**(1) 地域住民の活動の機会・場づくり支援**

①施設の自主事業(※)を通じて、同じ関心・興味を持つ参加者同士のつながりづくりを支援しました。(地域ケアプラザ)

(※) 親子でそば打ち、歴史講座、健康体操、ヨガ、共読講座など

②元気づくりステーションについて、コロナ禍でも運営を継続できるように支援するとともに、新たに1か所立上げを支援しました。また、従前活動していた場所がコロナ禍で利用できなくなったことを受け、代替として地域ケアプラザでの介護予防の体操事業を開始し、45人ほどの登録がありました。

(地域ケアプラザ)



▲元気づくりステーションの様子

**(2) 活動・交流の場としての地域資源の発掘**

①誰もが気軽に立ち寄ることのできる「お散歩カフェ」の立上げ支援を行い、5か所増えました。(計13か所) (区社協)

②コロナ禍で活動の場がなくなったボランティア団体に感染予防対策方法の情報提供を行いました。また活動の場を提供していただける有料老人ホームとつなげました。(地域ケアプラザ)

③身近に利用しやすい集合住宅の集会所がコロナ禍で利用不可となっているため、利用再開後の円滑な支援ができるよう管理事務所との関係づくりを行いました。(地域ケアプラザ)

**(3) 活動・交流の場づくりに活用できる各種制度の活用支援**

子ども食堂の立上げにあたり、利用可能な民間の助成制度などの情報提供を行いました。また、ボランティア活動希望者の紹介等のコーディネートを行いました。(区社協)

**<次年度以降に向けた課題等>**

同じ関心・興味を持つ活動参加者同士のつながりづくりを支援することはできましたが、その関係性を発展させた、新たな「つどいの場」の立上げにつなげることはできませんでした。コロナ禍で参加者同士の関係性を深めるアプローチが難しいところもありますので、次年度も参加者のニーズを丁寧に確認し、取組を発展させられるよう支援していきます。

また、コロナ禍の影響で既存の活動場所を利用することが難しくなっているケースがあり、活動を継続できる代替策を提案することが必要です。例えば、場の提供が可能な区内の事業者等を発掘し、活動団体とマッチングを行うことなどに取り組みます。

**<参考指標>**

住民主体の活動・交流の場の把握数

令和2・3年度

605件

※令和3年8月時点の数値を計上しています。

**重点項目 A-4 : 地域活動の情報伝達の工夫**

**<目指す姿>**

誰もが必要な情報を手にすることができるよう、専門機関や地域活動団体等が連携した情報伝達の仕組みが確立されています。

**<今年度の振返り>**

**(1) 地域活動の広報スキルアップの支援**

①プロボノ事業を活用して、区内の地区社会福祉協議会の活動紹介のリーフレット作成支援を行いました。団体が広報する上で伝えたいポイントの整理につながるとともに、外部の専門家と連携することは団体を支援する上でも有効な方法であると確認できました。(区社協、地域ケアプラザ)

②地区で発行されている広報紙のデザイン構成のアドバイスを求められた際に、他自治会の広報紙の事例だけでなく、高齢者にわかりやすいデザインの仕方をまとめた資料を提供し、広報の充実を支援しました。(地域ケアプラザ)

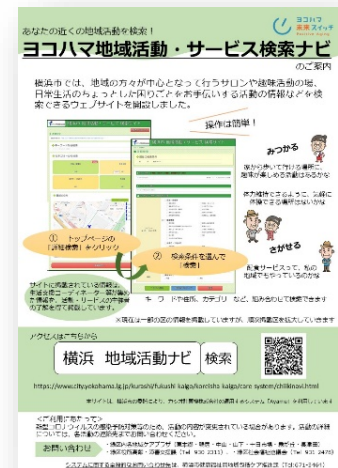
**(2) 各種広報媒体を活用した地域活動情報の発信**

①地域の方々が中心となって行うサロンや趣味活動の場、日常生活のちょっとした困りごとをお手伝いする活動の情報などを検索できるウェブサイト「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」を開設しました。また、一部の地域ケアプラザでは、身近な圏域の地域活動や配食サービスの情報一覧を紙媒体でも作成・配布しました。(区、地域ケアプラザ)

②「みどり子育て応援ガイドブック」(こんにちは赤ちゃん訪問、窓口等で配布)やホームページ「みどりっこひろば」とメールマガジン(毎月1回配信)で各団体の子育てサロンやイベント等の子育て情報を発信しました。

(区)

③広報紙やホームページのブログ、Twitter、Facebook ページにて、地域活動の紹介や活動に参加した際の様子や報告などにより、活動の広報支援をしました。(地域ケアプラザ)



**(3) 企業等と連携した地域活動情報の発信**

地域活動の紹介記事を掲載した広報紙をJR駅や郵便局、商店街、医療機関、近隣施設などに配架するなどして、広報支援をしました。(区社協、地域ケアプラザ)

**<次年度以降に向けた課題等>**

次年度以降、今年度企画・実施できなかった「地域活動団体の広報スキルアップのための研修」などに取り組んでいくことが必要です。また、地域活動情報の広報の支援方策として、広報紙の配架協力者(企業や商店等の事業者等)を増やすことや、広報媒体の多様化(SNSやYouTubeなどの活用)、アクセス向上(2次元コードの活用)にも取り組んでいきます。

**<参考指標>**

地域情報発信の仕組みづくり

令和3年度

企業などをはじめとした様々な主体との連携やSNSをはじめとした様々な媒体の活用が進み、地域(活動)の情報を発信する仕組みづくりの足掛かりをつくることができました。(区、区社協、地域ケアプラザ)



**重点項目 A-5 : 地域における見守り体制の充実**

**<目指す姿>**

支援が必要な人が早期に見守りされ、また、誰に相談しても必要な機関につながる体制づくりが進んでいます。

**<今年度の振り返り>**

**(1) 日常的に行われている地域活動を通じた見守り意識の醸成**

- ①地区社協会合や地域の見守りに関する検討会にて研修等を実施し、福祉保健活動に限らず、清掃活動等も含めた身近な地域活動がゆるやかな見守りに資することについて啓発しました。(区社協、区)
- ②地域で暮らす高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるために、地域の支え合い(ケア)について、地域住民や医療・福祉関係者等と話し合う区域の会議(区レベル地域ケア会議)で、独居高齢者の見守りの仕組みについて検討を行いました。(区)
- ③基幹相談支援センターと共催している「あおぞらほっと・る〜む」でワークショップを取り入れて、障害の有無に関わらず参加者が楽しく交流することのできる場を設けました。(地域ケアプラザ)

**(2) 民生委員・児童委員の見守り活動支援**

- ①民生委員の活動補助を目的に、各担当地区を明確に区分けしたマップを作製し、全委員に配布しました。(区)
- ②見守り活動の中で適切な相談機関につなげられるよう、民生委員とケアマネジャーとの顔合わせを定例で行いました。地域で困りごとがあったときには臨時で会議を行い、民生委員との連携の場を設けています。(地域ケアプラザ)
- ③昨年度半数近い民生委員の入れ替わりもあったこともあり、訪問・見守りに関する課題が民生委員から多く挙げられました。そこで、改めて見守り訪問の方法に関して学ぶ機会を設けるとともに、既存の見守りガイドを用いて訪問することの大切さについて理解を深めました。(地域ケアプラザ)

**(3) 災害に備えた要援護者支援の取組**

- ①横浜市災害時要援護者支援事業の啓発を行い、新たに5自治会で名簿提供に係る協定を締結しました。名簿を提供するにあたっては、日頃の見守り活動に生かす手法についても啓発しました。(区)
- ②災害時の助け合い活動が円滑に進められるよう、各家庭の防災ルールを検討することの重要性を啓発するリーフレットの作成を行った地区の活動を支援しました。(区社協)

**<次年度以降に向けた課題等>**

ゆるやかな見守りの意識醸成にあたって、今年度実施することのできた取組以外にも、様々な機会を捉えてより多くの住民に見守り意識を醸成していくことが必要です。特に、地域活動団体が主体となることに主眼を置くのではなく、地域全体での意識醸成という観点で、区内の事業者等との関係づくりについても取り組んでいくことが求められます。引き続き、それぞれの地域の現状に合った見守り体制の構築が進むよう、取組を支援していく必要があります。

**<参考指標>**

見守りに関する地域住民との会議開催回数	令和2年度 110件	令和3年度 172件
---------------------	---------------	---------------

**重点項目A-6 : 多様な主体と連携・協働した地域活動支援**

**<目指す姿>**

地域活動団体と社会福祉法人や NPO 法人等が連携して、それぞれの強みを生かしながら、地域の課題に対して連携・協働する取組が広がっています。

**<今年度の振り返り>**

**(1) 社会福祉法人等の地域貢献活動支援**

①多世代交流サロンを企画するにあたって、社会福祉法人が運営する施設を会場とすることに着眼し、地域と社会福祉法人をコーディネートしてサロンの実現に至りました。週1回、無償でスペースの提供を受けており、地区内から世代を越えた参加者が訪れています。(地域ケアプラザ)

②NPO 法人による ICT活用講座(※)について、国の補助金を活用し、自治会が協力して開催しました。(区)

(※) 講座メニュー：スマホの使い方、マイナンバーカード  
参加者：4自治会 のべ142名

③区内の買物困難者の課題に対して、株式会社ダイエーによる移動販売の実施を実現しました。具体的には、自治会などと協議し、ニーズの高いエリアでの実施に向けて調整し、12か所での販売を開始しました。(区、区社協、地域ケアプラザ)



▲移動販売の様子

④災害時の避難場所確保のニーズのあった地域に対して、近隣の株式会社村田製作所の施設内のスペースを提供することについて調整を進めました。その他、次年度以降に地域行事にて、子ども向けロボット体験会を提供することについても調整し、地域活動のさらなる充実に寄与しました。(区社協)

⑤元気づくりステーションの立上げ・運営にあたって、介護予防により効果的な活動となるよう、昭和大学理学療法学科准教授と連携して体操のアドバイスをもらいました。(地域ケアプラザ)

**(2) 地域の事業者等との連携による見守り体制の拡充**

地域で見守り活動に協力している新聞販売店や介護事業所などとの連絡会を企画・開催して、地域と事業者との関係性を維持・継続できるよう支援しました。(地域ケアプラザ、区)

**<次年度以降に向けた課題等>**

区内でも、様々な場面で企業や事業者等との連携事例が見られるようになりました。引き続き、様々な場面で連携が進むよう、好事例の共有や地域とのコーディネート仕組みづくりなどを実施していく必要があります。特に、社会福祉法人については、以前に実施したアンケートの結果を踏まえて、社会福祉法人の地域貢献活動と地域の活動をコーディネートができるような仕組みづくりについて、より具体的な検討をしていく必要があります。

**<参考指標>**

多様な主体と連携した地域活動支援件数

令和2年度

39件

令和3年度

36件



区域全体での取組(重点項目B)

**重点項目 B-1 : データを活用した施策推進**

**<目指す姿>**

地域課題の解決に向けて必要なデータが整理されており、そのデータが地域活動の支援に活用されています。

**<今年度の振り返り>**

(1) データ等を活用した地域情報の把握・分析と共有化

①地区別計画支援チーム会議において、各事業の相談件数等や、地区担当の個別・地域支援を通して把握している現状・課題について共有しました。例えば、母子関連基礎データについては経年的な傾向がわかるように工夫しました。(区社協、区)

②生活困窮に関する現状について、地区の活動者がより一層関心を引くよう、区社協の連合自治会分科会等の会議において、生活福祉資金特例貸付申請の地区別実績等の説明を行いました(区社協)

③地区の健康課題の把握のため、協力医等の助言を踏まえフレイルに関する住民アンケートを開始しました。その結果、「外出しないが、家で運動している」、「たんぱく質摂取ができていない」等の回答がありました。回答結果を踏まえて、1月から始まる口腔ケアや栄養に関する講座の内容に反映しました。(地域ケアプラザ)



▲ 口腔ケア講座の様子

④一つの単位自治会エリアの住民に生活・介護予防に関するアンケート調査を行い、その結果について、グラフ化して視覚的にわかりやすく自治会に説明をしました。その結果、教養講座を望む声が多くあり、地域の方に講師を依頼して、「知っておきたい薬の話」の連続講座を開催し、地域の方の活躍の場の創出にもつながりました。(地域ケアプラザ)

**<次年度以降に向けた課題等>**

今年度整理したデータの継続した更新だけでなく、それ以外のデータについても収集・分析していくことは地域アセスメントを進める上では重要です。また、今年度、データ等を共有した地域活動団体だけではなく、他の団体にも共有する機会を設けることに取り組む必要があります。特に、次年度は緑区地区別暮らしのデータ集の更新に取り組みます。

今後は、更新したデータを踏まえて地域情報の分析及び共有が進められるよう取り組んでいくとともに、データを活用して、地域支援や施策展開を進められる人材の育成を進めていきます。

**<参考指標>**

データ活用会議実施回数

令和2年度

90件

令和3年度

65件

## 重点項目 B-2 : 課題解決に取り組む推進体制づくり

## &lt;目指す姿&gt;

専門機関が地域活動団体と連携し、分野を越えて課題解決に取り組むネットワークが構築されています。

## &lt;今年度の振り返り&gt;

## (1) 多様な機関及び地域活動団体間のネットワーク強化

- ①地域ケア会議を開催し、困難を抱える高齢者への支援事例の検討を通して、民生委員・児童委員や自治会長などの地域活動団体と医療・福祉関係者とのつながりを深めました。(区、地域ケアプラザ)
- ②緑区地域自立支援協議会全体会及び各種部会等を開催し、区、基幹相談支援センター、生活支援センターによる障害児・者対応の共有、検討を行うことで、連携した支援を進めることができました。また、発達障害者支援センターや地域ケアプラザも参加する機会を設けることで、障害児・者支援機関のつながりを深めました。(区、地域ケアプラザ)
- ③介護事業所や在宅医療相談室が参加する在宅ケアみどりネットワークを隔月で開催し、医療介護連携に向けた検討や人材育成のための研修を実施しました。(区)
- ④弁護士など法律の専門家と成年後見制度に関わる福祉の関係者が参加する、成年後見サポートネット全体会1回、専門職会議3回、事務局会議4回、市民後見サポートネット1回を開催しました。(区社協、区)
- ⑤障害者の移動に関する相談窓口である移動情報センターの推進会議を、区内障害関係の相談機関や障害者親の会などが参加し、4回開催しました。(区社協)

## (2) 民生委員・児童委員と専門機関との連携支援

自閉症スペクトラム障害のある青年について、急に道路に飛び出すなどの行動について地域から心配の声があったため、「みんなのケア会議」と題して、当事者の父と民生委員、基幹相談支援センターが話し合う場を設けました。会議後、参加者同士のつながりができ、民生委員の中に障害者への見守りの意識がこれまで以上に醸成されました。さらにその後、障害の理解を深める「あおぞら勉強会」を開催しました。(詳細は重点項目 B-3 (1) も参照)(地域ケアプラザ)



▲「みんなのケア会議」の様子

## (3) 保健活動推進員や食生活等改善推進員(ヘルスマイト)等と連携した事業展開

- ①高齢者の参加する地域のミニデイの取組において、保健活動推進員による血圧測定を実施しました。(地域ケアプラザ)
- ②保健活動推進員と連携して、住民の健康チェックの機会を、地域ケアプラザを会場として月1回実施しました。コロナ禍のため、計測機器の消毒や開催時間の短縮等に留意して実施しました。(地域ケアプラザ)
- ③保健活動推進員と共催している健康チェックの取組において、ベジチェックを実施しました。事前に保健活動推進員と連携して広く周知したため、興味を持って初めて参加する参加者がいました。(地域ケアプラザ)

## &lt;次年度以降に向けた課題等&gt;

様々な分野・テーマについて関係機関同士の関係づくりが着実に進められていますので、次年度以降は特に関係機関と地域活動団体間の関係を深めて、活動団体から関係機関宛てにより多くの相談が寄せられるようなネットワークを強化していく取組を進めていくことが必要です。

## &lt;参考指標&gt;

ネットワーク構築に資する会議等開催回数

令和2年度

57件

令和3年度

98件



**重点項目 B-3 : 様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり**

**<目指す姿>**

**様々な立場や背景を越えて人々がお互いに理解し合い、支え合えるような多様性の理解が進んでいます。**

**<今年度の振り返り>**

**(1) 多様性の理解を深める普及啓発**

- ①小学校で福祉教育「補助犬を知ろう」を実施しました。実際に盲導犬ユーザーと盲導犬を招き、直接お話しをしていただき、具体的にわかりやすい内容とするとともに、事前学習・事後学習を行うことができるよう提案も行いました。(地域ケアプラザ、区社協)
- ②認知症への理解を深めるために、中学校などで認知症サポーター養成講座を開催しました。また、コロナ禍で講座が休止となった地区では、今後の講座で活用する寸劇の動画を撮影しました。完成した動画は、介護者のつどい等の場で上映し、参加者向けに認知症を抱える人への対応方法について啓発しました。(地域ケアプラザ)
- ③地域で気になる障害者との関わり方についての勉強会を地域住民向けに「あおぞら勉強会」を基幹相談支援センターと連携して実施しました。(区社協、地域ケアプラザ)
- ④みどりハートフルマーケット開催(14事業所のべ574回)や障害者週間イベント(12月の3日間)の機会を捉えて、広く区民を対象に障害理解の促進のために啓発事業を行いました。(区)
- ⑤障害理解を深めるため、障害者地域作業所等7事業所と連携して、作業所利用者のアート作品を展示する展覧会を開催しました。周辺地域に事業所が多く、どのような活動しているのかを広く住民に知っていただけるよう、事業所による説明などの機会も設けました。(地域ケアプラザ)



▲プレパパ・プレママ講座の様子

**(2) 当事者及びその家族同士の交流に係る取組支援・場の提供**

- ①プレパパ・プレママ講座(年12回、約570人)や、赤ちゃん教室(区内14会場で81回開催、参加人数994人)を実施しました。コロナ禍で区内医療機関での両親教室の開催がなく、ニーズが高い状況です。感染拡大予防のため、グループワーク等での交流は困難な状況ですが、夫婦での話し合いを発表するなどして想いを共有する場を設定しています。(区)
- ②施設の自主事業として、高齢者介護の当事者のつどいの場を開催しました。コロナ禍での工夫として、対面による開催が難しい際には、「交換日記」で介護者同士の情報交換をしたり、感染リスクの低い屋外で散策企画を実施するなどして、介護者のリフレッシュの機会を設けました。(地域ケアプラザ)
- ③認知症等で外出する機会が減っている方に外出・交流の機会として散策する機会を設けるとともに、認知症と診断された方々が悩みや希望を語り合う場を設けるなど、「自分一人だけではない」と感じられる機会としました。(地域ケアプラザ)

**(3) 誰もが役割を持てる地域活動へのコーディネート**

- ①社会的孤立状態にある方の社会参加の場として、ガーデニング事業を開始しました。支援する・支援されるという立場ではなく、参加者が植栽を綺麗に整備するという共通目標に向けて、自分の力を発揮することで社会とのつながりを感じられる機会となっています。(地域ケアプラザ)
- ②障害者の交流の場である「あおぞらほっと・る〜む」において、近隣の障害者施設の鉄道クラブに所属する障害者にボランティアとして参加していただきました。サロン内で展示物の設置や解説などの役割を持つことで、活動に意欲的に携わっていただきました。(地域ケアプラザ)

**<次年度以降に向けた課題等>**

多様性の理解を深める啓発について、様々な取組を行いました。次年度以降は、緑区国際交流ラウンジと連携して外国人への理解が深められるよう、取組の検討を進めていくことも必要です。次年度以降は困難を抱える人の支援を関係機関と連携して行い、それぞれの人が役割を発揮できるようなコーディネートができるように支援を進めます。特にひきこもりなどの社会的孤立状態にある人への支援について、取組を検討していきます。

**<参考指標>**

多様性理解啓発の取組実施回数

令和2年度

33件

令和3年度

52件

## 重点項目 B-4 : 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

## &lt;目指す姿&gt;

区民にそれぞれの支援機関の役割・機能が理解され、支援を必要とする人が適切な支援機関につながっています。また、必要な情報を身近なところで得られる機会が提供されています。

## &lt;今年度の振り返り&gt;

## (1) 相談機関の周知

①子育てサポートシステムやもの忘れ検診など、特定のニーズについての情報を特集として広報よこはまに掲載して、関係機関の周知を行いました。(区)

②地域ケアプラザが身近な相談機関であることを広く周知するために、広報紙やホームページ、LINE 公式アカウントなどを通じて広報に取り組みました。また、多くの方が相談に訪れていただけるよう、地域の事業所と連携した講座や自治会定例会など様々な機会をとらえて地域ケアプラザの役割について周知を行いました。(地域ケアプラザ)

## (2) すべての人の権利擁護を進めるための取組

①広報よこはまでエンディングノートの特集を掲載するとともに、普及啓発リーフレットを作成しました。自分自身や家族のこと、これまでの人生の出来事を振り返りながら記入することで、これからやってみたいことに気づいたり、これからの人生を考えるきっかけになることを周知できました。また、講座や行事、地域活動など様々な機会を捉えてエンディングノート活用講座を開催しました。ヒアリングを通して男性のエンディングノート講座のニーズが高い地区では新たに講座を実施しました。(区、地域ケアプラザ等)

②障害者後見的支援制度において、地域での見守り役となる「あんしんキーパー」の発掘・登録の支援を、緑区障がい者後見的支援室「みどりのこかげ」と連携して実施しました。具体的には、地区の民生委員等に働きかけ、キーパーの役割についてはもちろん、キーパーを必要としている方の状況等を説明することで、制度についての理解を深めました。

③児童虐待防止推進月間に合わせて、広報よこはまで児童虐待防止の啓発・相談先の周知をしました。また、関係部署・機関の理解・対応スキルを高めるために、通告対応等に関する研修を行いました。(計6回、150名参加)また、ケアマネジャー連絡会と連携して、高齢者虐待に関する研修を開催しました。(区、地域ケアプラザ)

## (3) 社会的支援が必要な人への支援

①生活困窮者自立支援制度及び食支援の取組の広報媒体として手軽なグッズとしてメモ帳を作成・配布しました。また、家計講座を地域のケアマネジャー及び地域区民向けに実施し、制度の周知をしました。(区、地域ケアプラザ)

②寄り添い型生活支援事業には、12名(令和4年3月末現在)が利用登録し、そのうち大半の利用者が継続して利用しています。受託法人と相談して、児童の送迎などの個別ニーズにも対応するなど適切な支援ができています。(区)

③フードドライブ及び食品配分会、サニタリードライブ(生理の貧困)の取組を区内公共施設と連携して実施しました。広報にあたっては、ホームページや広報紙だけでなく、近隣の学校へ説明パンフレット設置を依頼しました。(区社協、区、地域ケアプラザ)



**(4) 子どもから高齢者までのライフステージに合わせた健康づくり**

保健活動推進員と協働で「健康チェック」を行いました。メニューとして「ベジチェック」を新たに追加することで、幅広い年齢層への健康意識向上につながりました。(地域ケアプラザ)

**(5) 育児不安の軽減**

①こども家庭支援相談において保健師や学校カウンセラー等が電話や面接等に対応するとともに、地域子育て支援拠点での利用者支援事業や身近な地域での子育て支援者事業(週1回・10会場)において子育て相談を実施しました。相談者の相談ニーズに対応するとともに、必要に応じて継続支援を行ったり、他職種や関係機関にコーディネートするなど連携しました。(区)

②感染症拡大のため対面での子育て支援事業を行うことができない場合でも、Zoomで参加者が交流をしたり、工作キットを事前に渡して作成するなど、コミュニケーションの機会を維持しました。(地域ケアプラザ)



▲オンラインを活用した子育て支援事業の様子

**<次年度以降に向けた課題等>**

今年度はコロナ禍で人が多く集まる事業などを通じて制度周知などを行うことが難しかったため、次年度以降は引き続き、コロナ禍でも啓発する機会を設けることが必要です。あわせて、単に制度を周知するだけでなく、「身近なところで困っている人がいる」「誰の身にも起こること」など、様々な困りごとを自分事として捉えられるような啓発を行うことに取り組みます。また、制度の狭間の課題に対応するため、関係者や関係機関がより連携して、円滑に支援が行えるよう、ネットワークの強化がより一層進めていきます。

<p><b>&lt;参考指標&gt;</b> 成年後見制度に係る相談支援件数</p>	<p>令和2年度 80件(※)</p>	<p>令和3年度 155件</p>
<p><b>&lt;参考指標&gt;</b> 生活困窮者自立支援に係る相談しやすい体制や風土づくりの取組</p>	<p>制度及び食支援の周知として、メモ帳を作成・配布しました。また、支援機関が集まるセーフティネット会議を2回実施(第1回31名、第2回40名)し、支援機関のネットワークの維持を図りました。また、家計講座を支援者及び区民向けに2回実施し、広く制度を周知しました。(区、区社協)</p>	

(※) 令和2年10月～令和3年3月までの実績

**重点項目 B-5 : 多様な主体と連携・協働した施策推進**

**<目指す姿>**

企業・大学等と連携し、区域の課題・ニーズに対してそれぞれの強みを生かした取組が進められています。

**<今年度の振り返り>**

**(1) 企業や大学等と連携した事業の展開**

- ①東洋英和女学院大学と連携し、清掃活動「みどりサンタプロジェクト」に、より年齢の近い大学生が参加することで、子どもたちも楽しみながら清掃活動に取り組みました。(区)
- ②子どものまちづくりイベント「Mini Mini Midori」の開催にあたって、東洋英和女学院大学・一般社団法人フラットガーデンによる運営ボランティアとしての協力のほか、株式会社村田製作所による電子工作教室の実施、株式会社横浜銀行中山支店・株式会社良品計画 MUJI ビーンズ中山によるイベントで使用する物品の提供など区内の大学・企業と連携しました。(区)
- ③生活困窮者の支援取組として、企業や個人等からの寄付金品の受入れを行い、区社協食支援事業やサニタリードライブの資源として活用しました。(区社協)
- ④ひとり親家庭世帯の食支援の取組として、「ぺこぺこチケット」を協力店舗に配布しました。(協力店舗：9か所)(区社協)
- ⑤新型コロナウイルスの影響で開催には至っていないものの、有料老人ホームでの「認知症カフェ」の立上げ・運営支援をしています。(地域ケアプラザ)

**(2) 企業等と連携した情報の発信**

- ①横浜市との連携協定を踏まえて、郵便局との連携について協議しました。その結果、地域ケアプラザと連携できることについて検討し、地域ケアプラザの広報紙を配架するなど情報発信の協力をいただきました。(地域ケアプラザ)
- ②商店街やJR駅に広報紙の配架を依頼しました。(地域ケアプラザ、区社協)
- ③クリニックへ自主事業のチラシ配架の協力を依頼しました。(地域ケアプラザ)

**(3) 社会福祉法人所管施設と連携した福祉避難所の運営のための取組**

山下地域ケアプラザと新たに福祉避難所運営に関する協定を締結しました。(令和3年7月)

また、福祉避難所連絡会を開催し、令和3年5月の災害対策基本法の改正(個別避難計画及び指定福祉避難所)についての情報提供及び意見交換を実施しました。(令和4年1月)(区)

**<次年度以降に向けた課題等>**

今年度は新たに企業や大学との連携取組を拡げることができました。次年度以降にさらに発展的な取組ができる可能性を模索していきます。あわせて、他にも地域貢献に意欲のある企業等の協力を得て、区域での施策を推進できるように進めます。また、社会福祉法人の地域貢献についても、新たな取組が進むよう、コーディネートの仕組みづくりなど、支援の方策を検討していきます。

一方、情報発信にあたっては今年度から新たに協力事業者が増えていますが、引き続き区民が多く訪れる場での効果的な広報に取り組む必要があります。

**<参考指標>**

事業展開事例

簡単に野菜摂取量について測定することのできる「ベジチェック」測定会を株式会社カゴメの協力を得て実施しました。測定会では保健活動推進員や食生活等改善推進員と連携して、区役所来庁者に広く健康づくり意識の醸成を行いました。(区)





## 緑区内の地域ケアプラザ

誰もが住み慣れたまちで、安心して暮らせる地域をつかっていくための拠点として、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉・保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設です。

### ★東本郷地域ケアプラザ

〒226-0002 東本郷5-5-6

☎045-471-0661 FAX045-471-0678



#### アクセス

JR鴨居駅からバスで。「東本郷地域ケアプラザ前」「東本郷町」「泉谷寺団地前」バス停下車。

### ★鴨居地域ケアプラザ

〒226-0003 鴨居5-29-8

☎045-930-1122 FAX045-931-2203



#### アクセス

JR鴨居駅からバスで。「鴨居町」バス停下車。徒歩で約10分

### ★中山地域ケアプラザ

〒226-0019 中山2-1-1 (ハーモニーみどり内)

☎045-935-5694 FAX045-935-5695



#### アクセス

中山駅（JR・市営地下鉄）から徒歩7分

### ★山下地域ケアプラザ

〒226-0021 北八朔町218-13

☎045-931-6275 FAX045-935-3883



#### アクセス

中山駅（JR・市営地下鉄）からバスで。「寒谷戸」バス停下車。市営地下鉄川和町駅から徒歩20分

### ★十日市場地域ケアプラザ

〒226-0025 十日市場町825-1

☎045-985-6321 FAX045-985-6325



#### アクセス

JR十日市場駅から徒歩3分

### ★霧が丘地域ケアプラザ

〒226-0016 霧が丘3-23

☎045-920-0666 FAX045-922-6611



#### アクセス

JR十日市場駅からバスで。「中丸入口」「萱場公園入口」バス停下車。

### ★長津田地域ケアプラザ

〒226-0027 長津田2-11-2

☎045-981-7755 FAX045-981-7575



#### アクセス

長津田駅（JR・東急）北口から徒歩5分





<編集・発行>

横浜市緑福祉保健センター 福祉保健課 事業企画担当

〒226-0013 横浜市緑区寺山町 118

電話 045-930-2304 FAX 045-930-2355

電子メール md-fukuhoplan@city.yokohama.jp

社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会

〒226-0019 横浜市緑区中山 2-1-1 (ハーモニーみどり内)

電話 045-931-2478 FAX 045-934-4355

電子メール info@midori-shakyo.jp



プランの詳細は、ホームページをご覧ください。

[みどりのわ・ささえ愛プラン](#)

第4期 緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」  
 令和3年度 推進状況報告書  
 <2022[令和4]年6月発行>

